

第14回あきる野市行政改革推進市民会議について

- ・日 時：平成23年10月4日(火)午後1時30分から午後4時45分まで
- ・場 所：市役所 5階 505会議室
- ・出 席 者
 - (委 員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、俵武司、南正夫、中嶋博幸、坂本栄司、小泉恵美、吉田榮久夫
 - (関係者)：宮田財政課長
 - (事務局)：尾崎企画政策部長、田中企画政策課長、山田主査、水葉
- ・議 題：「あきる野市行政改革への提言」の検証

議 事(要旨)

委 員 長： (挨拶)	お忙しい中、ありがとうございます。さて、平成21年度から、あきる野市なりの行政改革に取り組んできた姿勢が見受けられ、市民アンケートが実施されるなど行政改革が進められてきた。行政改革に取り組むことが重要であるという市長の姿勢もあり、地道な努力を重ねてきている。また、行政改革推進市民会議においては、平成22年1月に「あきる野市行政改革への提言」を市長に提出し、それを踏まえて市では平成22年3月に「第2次あきる野市行政改革推進プラン」を策定し、市の行動目標にしてきた。その第2次行政改革推進プランの策定において、市民会議の提言の内容が反映されていることから、その提言に対する市の取組の進捗について、検証の材料として本日の議題とし、説明を求めたところである。本日は、提言の検証ということで、よろしくお願ひする。
----------------	---

報告事項 「あきる野市行政改革への提言」の検証

事 務 局：	資料に沿って、項目ごとに説明をした。
委 員 長：	地道な努力を認めるが喝采するものではない。「協働のまちづくり」について、意見、質問などあればお願ひする。
委 員：	今回の第2次行政改革推進プランの内容は、経費の節減に偏っているが、市として今後、增收に取り組んでいかないと、いずれ限界が来る。そのために協働のまちづくりを進めることが必要であると考えている。安全・安心のまちづくりを地域と協働で進めることも重要であるが、もっと積極的な活動が必要で、例えば、横浜市、北九州市などの先進市にあるように、オリジナリティある経営を促進するような事業者を表彰し、企業に対してインセンティブとして、金融機関の融資を受けやすくするなど、市内の企業の育成についても、協働事業として考えていく必要がある。
委 員 長：	重要な切り口の提言である。これは、歳入の増加策とも関係してくる。今まで、地域コミュニティ応援隊や森林サポートレンジャーなどとして地域に出向き活動している市の職員の感想は、どのようなものなのか。職員自ら率先して積極的に参加しているのか。
事 務 局：	森林サポートレンジャーの取組である景観整備などでは、毎回20人から30人の職員が参加している。取組を通じて、職員が地域の人と交流することができ、地域の方の顔を知ることで、仕事の上でも生かされていると考える。

	また、地域の人から、地域に出向いている職員の姿勢は、評価されていると聞いている。
委 員 長 :	職員の中には、仕方がないから参加しているという人はいないのか。
事 務 局 :	各応援隊などに登録をしているが、都合などで参加できない人は、いるかもしれない。
委 員 長 :	何をするにもそうであるが、ある物事を改革するときには、改革に賛成の人と現状維持を望む人がいる。現状維持を望む人は、将来への責任を負わないが、日常に危機感を感じている人は、積極的に問題意識を持って改革しようとする。どのような組織にも改革する人と現状維持を望む人が存在する。旗を振っても動かない職員の動機付けをどうするかは、主導者の手腕であると思う。地域に職員が出向く取組は、方法として間違っていないので、今後も進めてほしい。現状維持でいいと思っている職員がいて、取組事態が空回りにならないように、現状を踏まえながら着実に取り組んでほしい。続いて、「市政情報の透明化」について意見・質問を求める。
委 員 :	広報紙を全戸に配布することについては、去年の報告の中で取組を検討しているとあったが、既に1年経過しており進捗状況がよくないと思う。協働にも関連してくるが、市政情報の透明化のために市から市民に情報を提供するという一方通行から、情報の方向を双方向にすることで、新しい協働のまちづくりが見えてくると思う。
委 員 長 :	このことについて、市の考えをお願いする。
事 務 局 :	まず、広報紙の全戸への配布については、今年に入り具体的に検討しているが、市内の面積が広いことから発行日当日に全戸に配布することは、相当なマンパワーが必要である。現時点での市の考えとしては、2万1千世帯に新聞折込により配布することと並行して、新聞を購読していない世帯などの内、希望する世帯に郵送で配布することを考えている。あと1年、2年のうちには、全戸への配布を実現していきたいと考えている。
事 務 局 :	市民への情報提供を双方向にすることについては、市民アンケートで寄せられた個別の意見に対して、昨年度から、個別意見の内容を各課に照会し、それに対する各課の取組をホームページで公開した。市民の意見をどのように把握して、それに対してどのように公開していくかということは、重要なことであると認識している。
委 員 長 :	広報紙をどれくらいの市民が見ているかをリサーチしたことはあるか。
事 務 局 :	市民アンケートの設問での結果では、市からの情報は広報紙で取っている割合が一番多いという状況を把握している。
委 員 :	町内会長、自治会長が一生懸命に回覧の記事を作成しているが、配布された住民は内容を掌握していないように思う。最近は、新聞を購読していない人や活字を読まない人が多くなってきた。健康診断など身近な問題でないと新聞も読まないことがある。残念ながら、広報紙は、読まれずに新聞に重ねて捨てられているのが現状であるように思う。
委 員 長 :	費用対効果の面で、広報紙の閲覧状況をリサーチした数字はあるか。
事 務 局 :	市民アンケートでは、市の情報を、約77%の市民が広報あきる野から得て

	いると回答している。しかしながら、この結果は、回答いただいた人の割合である。
委員長：	新聞の記事であっても、実際に記事を読んでいる人は数%であり、読み飛ばしていたり、見出しだけ見ているだけという結果がある。広報紙は、新聞の結果よりいい数字であると思うが、どの程度であるのか。広報紙の発行をやめたほうがいいという議論もあるが、広報紙を発行していない自治体はないか。
委員：	自治体によっては、発行を月に1回としている自治体もある。
委員：	広報紙は、市民に対して最低限の情報提供する媒体であり、広報紙がないと市の取組が見えないので、必要であり重要な情報源であると思っている。広報紙を見る見ないの判断は、個人の問題である。よく読んでもらう工夫をすることは非常に難しいと思うが、市民が興味を持つようなトピックスが毎回入ってくると、見る気が起きるのではないか。市民会議に参加するまでは、私も広報紙は全く見なかった。福祉関係や、男女共同参加、体育協会などの記事もあるが、全く見ていないかった。関心があるときに、その記事だけを見ていた。広報紙の中で、市の新規事業や縮小した事業など、年24回を何回かに分けて紹介をしてみてはどうか。
委員長：	広報紙を実際に読んでいる人が少ないとと思うが、最低限の情報源として容認するということか。
委員：	市は、最低限の情報発信の義務を負っている。最低でも月に1回コンパクトにして情報を提供する必要があると思う。
委員長：	一点だけ提案するが、広報紙については、広報紙の存在、どういう役割で発行され、どのように役立てられているかを、教育現場で教えていくことを試みてみたらどうか。広報紙には、自分の住んでいるまちの貴重な情報が入っているということを教えてみる必要があると思う。続いて、「環境共生の取組」についての意見・質問をお願いする。
委員：	エコ活動の推進について、15施設が目標を達成できたが、5施設が目標未達成であり、むしろゴミ排出量が5%増加したとある。残念なことだが、目標設定ができていないということなのか。または、新たな事業が始まったことによりゴミが増えたのか。ゴミの排出量が増えることで、焼却費や清掃費が増加する。本来、ゴミの減量は、市が率先して取り組んでいかなくてはいけないと考える。ゴミが減量できたと言えば聞こえが良いが、目標以上にゴミが出ている施設があることが疑問である。
事務局：	ご指摘のとおりで、排出量が増えた5施設は、目標達成できていないものである。
委員長：	この取組は、委員の意見を踏まえて、今後の指導監督してほしい。
事務局：	ゴミの排出量の減少により、どのような経費に反映するのかという視点で、認識が希薄であったところがあった。今回の意見を担当課に伝え、取り組んでいきたい。
委員長：	続いて、「歳入の増加策」について、意見・質問をお願いする。
委員：	郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金については、平成22年度は17万円であったが、今年度の寄附の状況はどうか。また、廃道敷地等の払下げ及び市

	有地の売却は、何件で442万8000円であったのか。
事務局：	まず、郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金は、今年度は0円である。また、廃道敷地等の払下げの件数の内訳は、ごみ置き場の跡地が1件、廃道敷地が5件、市有地の売却が1件、合計7件である。
委員：	現在、市が売却したい土地は、どれくらいあるのか。
事務局：	市の財産の管理が十分でない部分があり、現在、現状把握について対応しているところである。旧の赤道（あかみち）も都市整備部に管理課を設置して、その管理に取り組んでいる。
委員長：	現況調査もできていなかったのが、現状であるようだ。
委員：	合計金額を7件で割ると1件あたり60万円の土地であるので、そんなに大きな土地であると思う。これだけ借金がある中なので、土地を売れば維持管理費が掛からずに固定資産税が入ることになるので、積極的に売却していくはどうか。今回の報告の内容は、少し寂しい結果である。
事務局：	現在、秋川四丁目の宅地を売り出している。評価額は、約2200万円である。
委員：	土地開発公社の土地は、持っていても価値がないので、売却額が取得時の金額を下回る場合でも売ったほうが収入が入ってくると思う。市長の判断もあると思うが、売却していくことを検討していってほしい。
委員長：	その半面で、将来の行政需要の備えもあるので、誰かがどこかで情勢に応じた決断をしていく必要もある。未利用地等利活用基本方針に基づいたアクションを期待する。
委員長：	企業奨励制度の検討内容は現在どうなっているか。
事務局：	東京多摩国体で馬術が開催されることが決定され、現在は、企業誘致戦略チームの会議の開催頻度は落ちている。
委員長：	旧秋川高校跡地の活用は、市の目玉であるので、徹底的にやらないといけない。大きな収入源になることにもなるので、ぜひ取組を進めてほしい。
委員：	大きな税収が入る取組をしてほしいと思う。日の出町は、調整区域を市街化区域にして、税収が3億円増えた。また、医療費などの福祉も充実している。その他にも、ごみ処理施設の関係で約10億の歳入もある。
委員長：	しかしながら、日の出町は、東京都から指導が入るほど財政は悪化しているという現実もある。歳入の増加については、小さなことも大事であるが、大きなことを取り組んでいく必要があると考えており、企業誘致戦略チームなどで検討するだけでなく、積極的に力を入れて取り組んでほしい。
委員：	広告事業については、横浜市が先駆的で、全般的に取り組んでおり、各種パンフレットなども広告を入れて作成するなど、全職員が認識して常に意識をしながら取り組んでいる。あきる野市でもできる取組であり、現在以上に広告媒体を広げることもできると思う。市のサービスが低下しないのであれば、広告収入を得ながら取り組むことも必要でないか。
事務局：	介護保険サービスのガイドブックを介護保険事業計画の策定する3年ごとに作成しているが、民間の広告代理店が冊子を作成するとの申入れがあった。

	少しでもこのような取組を増やしていければと考えている。
委 員 :	企業誘致の検討はあるが、あきる野市には、企業に対する固定資産税免除などの政策がないのか。このような制度を導入することで、誘致した企業から固定資産税収入がなくても、雇用が生まれ、住民税等の税収が確保できるなど、別のプラスアルファがあると思う。HOYAレンズなどの企業があきる野市から撤退する等の話ばかりであり、あまり企業誘致に市が積極的でないように感じられる。郷土の恵みの森づくりで市が表彰を受けることは、市のイメージアップにはいいが、市にお金が落ちる取組ではない。そういうことには力を入れるのに、企業誘致に力を入れていないことは、地域経済に対する意識が低いと思ってしまう。
事 務 局 :	企業誘致戦略チームの検討の中では、一定期間、固定資産税などを一時金のような形で補助していく制度などについて、具体的に議論している。できるだけ早く、具体的な方向性を確立していきたい。
委 員 :	企業誘致について、熱意を持っている議員はいないのか。全く議会の中では議論されていないのか。
委 員 長 :	議論されていないと思う。
委 員 :	企業誘致は、市の持ち出しがあって有効な施策であると思う。雇用が生まれ、地元にお金が落ち、住民税も増えるので、積極的に取り組んでほしい。現在、市の経費の節減などの節約の取組をしているが、それとは別に企業誘致に取り組むことは、やらないよりはいい。検討することも必要であるが、期限を決めて力を入れて実行に移してほしい。
委 員 長 :	企業誘致は、昨今の経済状況を勘案し、以前よりも難しい時代に突入している。工場関係の企業は、コストの安い海外に進出している。
委 員 :	景気が悪く企業が来ないから取り組まないということでは話が始まらない。どういう時代であっても取り組んでいくべきであると思う。
委 員 長 :	そういう時代背景があるが、ぜひ取り組んでほしいのは確かである。市が着実に作業を進め、市民に夢を持ってもらえるようにしてほしい。
委 員 :	行政だけでは、限度があり、民間の経営者のような意思決定ができないと思う。そこで、協働の取組で民間の知恵を入れることなど、積極的に地域を巻き込んで生かしてもらえればと思う。産業も重要な施策であり、市のために参画したいと思っている人は多いと思う。
委 員 :	歳入を増加させていくことは、行政改革の中で最も重要な取組であり、現在までの取組では歳出を絞ってきたが、それと同時に歳入を確保する取組に力を注がないといけない。それを企業誘致戦略チームで検討をしているだけでは、頼りない。
委 員 :	誘致については、市長が責任を持って中心となり、市の職員だけでなくエキスパートに入ってもらって、プロジェクトなどで検討する必要がある。
委 員 :	引田地区の区画整理の計画は、どれくらいを目処に区画整理していくのか。
事 務 局 :	まずは、引田地区を市街化区域に編入することが前提である。現在、市街化区域の線引きについて東京都と協議中であり、具体的な見通しが立っていないのが現状である。

委 員 :	引田地区は、あきる野市で重要なポイントであり、武蔵引田駅の改善が急務である。これからは、あきる野市にとって五日市線は重要になってくると思うが、この取組が進んでいないということが疑問である。
委 員 長 :	五日市線は、複線化の話もあるが、中央線や青梅線を含め、五日市線単独では、増便ができない諸事情があるのは事実である。
委 員 :	複線化はすぐにできないかもしれないが、東京駅への直通の電車を増やして便利にするなど、そのために何をするのか考えて、力を注ぐべきである。この10年間で、青梅線と五日市線の格差が大きく開いた。
委 員 長 :	五日市線沿線の人口減少の問題などもあるので難しい問題であると思う。增收策に対して、地元の資産を活用して将来のことを考えて、市は積極的に専門家などを活用して取り組む姿勢を見せるべきである。
委 員 :	企業誘致は、市役所内部の検討委員会であるのか。内部だと議論が萎縮した組織になってしまふと思う。インフラ整備も含むので、実業家や市民が入って検討していくかないと実現できないと思う。議会にJR五日市線改善特別委員会があるが、何も検討ができていない。何のために委員会があるのか。検討をしていかないと本当に過疎化するだけになってしまう。定住人口を増やすために、企業誘致をして雇用を生み出してもうことは重要な施策である。
委 員 長 :	続いて、「市政情報の活用」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	情報公開は、できて当然であると思う。情報公開コーナーの存在自体が、市民に知られていないのではないかと思うが、市民に対してお知らせしてほしい。
事 務 局 :	その点は、ご指摘があったとおり、周知が不足していると思う。
委 員 :	情報公開コーナーを充実させて活用してもらえるよう、次のステップに進んだほうがいいと思う。
委 員 長 :	市政情報を公開するという危機意識が持っていないのか。このことについて、委員の意見を出してほしい。
委 員 :	市からの情報を早く、多様にしてほしいと思う。私自身としては、情報で出せるのか分からぬが、事業者の倒産や法人税の状況などの情報をみたい。現在は、このことが公表されていないし、この情報を公開する方法がないと思う。国税庁では、25.5%の企業が黒字であると公表しており、また東京都国税局でも示されている。しかし、あきる野市に限らず市町村単位ではデータがない。あきる野市の黒字や赤字の企業が見えてくれば、全国の平均との比較や業種ごとの比較などが年度ごとにできるので、ぜひ公開できるようにしてほしい。
委 員 長 :	公開していくか、法律の壁なども含めて検討してほしい。続いて、「事務事業の見直し」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	事務事業の見直しは、重要である。事務事業は、スクラップアンドビルトしないと、財政が膨大していくばかりである。企画政策課が事業部署へ提案するところがあるが、この方法は、難しい面があると思う。各担当課から、個別の事業の縮小廃止や予算の削減の提案をしてくるとは考えられない。それよりも、例えば、予算編成の時期にあらかじめ一律10%の削減を実施し、削減した額を各

	部署へ提示することで、それに対して担当課に調整させ概算要求させる方式が効果的である。現実的には、個人査定や財政担当課の査定をしても、限界がある。その上で、新たな事業を実施していかないと、財政は肥大化してしまっててしまう。
関係者：	ご指摘のとおりである。行政評価の取組により、各担当課が事務事業を評価することを通じて、予算を減らす工夫をすることが理想的であったが、現実的には難しかったのが事実である。現在、市が行っている予算配当の方法は、収入の見込みに対して、政策的に優先して財源を確保して、充当可能な財源を枠で事業ごとに配当し、各事業を展開してほしいという査定方式に2年前から切り替えた。必要があれば一律的にその枠を切り下げていくことが必要である。事業ごとに枠で配当する方法は、昨年から各部ごとに枠を持たせて配当する方法に切り替えた。
委員：	小中学校のクーラーを設置する話などは、市民ニーズが高い事業があっても、財政状況が厳しい中では、市民に対してできないことはできないと言ったほうがいい。一時的に借金すればできるが、それは、後輩たちにその借金を残すことになってしまう。何かの事業をやめて、新たなものを始めるということであれば理解できるが、高度経済成長の時代ではないのでもっとシビアに事業を選別していかないといけない。
委員長：	幅広く難しい問題であると思う。市長のやる気、議員の支え、市民の理解などが必要であり、一筋縄に解決しないと思う。一律査定については、今後、検討してください。
委員：	ISOの取組について、市は独自宣言をしたが、当時のISOの作業手順書に基づいて取組を継続しているのか。
事務局：	ISOの取組は、職員の間にも一定の理解が深まり、ISOの考えにのっとり、あきる野エコ手帳を作成し、継続的に取り組んでいる。
委員：	ISOは、ヨーロッパが取り組んだもので、日本の企業には、なじまないという意見もある。現実的に、無駄が多く実行している企業は少なくなっているので、あきる野市にあった単純な手順書にしてほしい。
委員長：	続いて、「財政運営の対応」について、意見、質問をお願いする。
委員：	公債費比率が12.5%を超えないように計画的に執行するとあるが、これは分母である財政規模が大きくなれば、それだけたくさん借りられるということであるので、公債費比率を定めるのではなく上限額で定めたほういいと思う。その点で賛成できないが、歯止めを設けていることは評価する。ただ、問題点があることを指摘させてもらう。
委員長：	続いて、「施設管理関係への提言」について、意見、質問をお願いする。まず、市営住宅の建設は、この市民会議で検討される前から、市側で話が進んでいて、それが実現した。そこで、今残された問題は、人口減少や市内の空き家率が増えていることである。過去にこの市民会議で市営住宅のことを議論したことは、無駄ではなく市政に生かされているということを踏まえ、意見をお願いしたい。
委員：	市営住宅の建替事業経費に約15億円とある。行政の会計制度がよくわから

	なので質問するが、このような大きな支出があっても、経常収支比率などの目標数値に影響が出てこないのか。
関係者：	建替事業経費も経常収支比率に当然影響する経費である。しかしながら、財政シミュレーションをしていて、西秋川衛生組合の事業などの合併後実施してきた事業の償還が段階的に終わるので、市営住宅の経費を加味しても経常収支比率は段階的に下がっていく見込みである。15億円の内のほとんどが用地買収の金額である。また、建設後に現在の9つの市営住宅の団地の跡地を売却していくことも計画している。
委員：	このような大きなプロジェクトがあっても、経常収支比率など財政指標が悪化していかないということであるのか。
関係者：	そのとおりである。
委員：	五日市地域交流センターの利用率が増えたとあるが、市民に貸したのか。それとも市役所の内部会議が増えたのか。また、市営住宅であるが、最終的に何戸作ったのか。また、1戸あたりいくらになるのか。国でも公務員宿舎について批判されているので、借金をしないで新しくしていくことはいいが、財政状況が厳しい中でそこまでの戸数が必要であるのか。
事務局：	五日市地域交流センターの利用率が上がったのは、内部の会議を中心に利用が増え、そのことにより人の流れを作っている。イベントの展開などの目標を設定していなかったので、そのような視点で成果につなげていきたいと考える。また、市営住宅については、現在9団地61戸ある。今回、建設を予定している市営住宅は新たに99戸建設する計画である。
委員：	利用率が低いということは、その施設の必要性があまりなく、違う道を考えていかないといけないことになるのではないか。例えば、五日市交流センター内に、周辺の公共施設を集約するなど、積極的な検討をお願いしたい。
委員長：	このことは、検討課題に入っていたが、市の方向性は出でていないのか。
事務局：	今のところ、2階の一部に商工会の事務所が入ったことが挙げられる。
委員長：	五日市交流センターの利用方法について、地域住民などから提案が出てこないのが現状である。
委員：	前回の市民会議の中で、あえて提案させてもらったのは、検討しやすいように切り口としてたたき台を示した。市役所内部で提案して具体的なものを地元にも落としていかないと、いい提案を待っているだけでは、話が前に進まない。行政がラフスケッチをして、地域住民などから意見を求めていかないと、結論がまとまらない。
委員長：	前回の市民会議の中で「五日市地域交流センターの有効活用」を議題としたのは、市民会議として五日市地域交流センターについて提案して実現すれば、協働作業の象徴になると思っていたからである。私自身、前回の市民会議後に議員や地元住民に声をかけてみたが、誰からも意見が出てこなかった。旧五日市町の象徴的な施設であり、市民でつくり変えないといけない施設であると思う。民間で検討するのか、役所の内部で検討するのかわからないが、利用率が増えるだけでは、問題の解決にはつながらない。また別に、五日市地域の交通の便などの問題もある。

委 員 :	合併の関係で、市役所の庁舎の場所が、武藏引田駅付近になる話もあったが、市の比較的東側に位置する現在の場所になった。合併前は、五日市地区の飲食店も盛っていたが、庁舎の機能が秋川地区に移ってからは、シャッターを下ろす商店が目立つ。合併の時に、五日市地域交流センターの整備にお金を掛けたこともあり、長い歴史やいろいろなことがあるので、簡単に施設をなくすことはできないと思う。
委 員 :	色々なしがらみがあると思うが、少しずつでも動かしていかないと変わっていかない。
委 員 長 :	五日市地域交流センターの利活用に取り組むには、行政主導でやるしかないと思うが、地域の人たちに立ち上がってもらいたい。この問題について、その地域の人が立ち上がってこないのが現状である。私の意見であり市民会議の問題ではないが、民間の有志が集まって、地元の若者で議論してみてはどうかと思う。その検討をしてほしい人たちがみんな諦めている。市民会議としては、有効活用について、官民の双方で英知を絞って問題提起しておく必要がある。今の状態だと、行政は動けない。
委 員 :	五日市地域交流センターについて、市側から市民会議に対して、問題提起してきたことは、評価する。このような問題を、市民会議に諮ることは、大事である。
委 員 長 :	私どもと共存共栄のために、市民会議としても意見を出すことが必要である。まとめることが難しい問題があるので、市民会議の考え方の趣旨としてまとめてほしい。
委 員 :	五日市地域交流センターは、各種団体にしか貸せないのか。例えば、民間の学習塾が貸したりできるのか。
委 員 長 :	法令違反しないように条例を改正することで可能であると考える。
委 員 :	利用者が増えているが、ほとんどは免除される団体のため、使用料を払う団体は少ないので現実であると思う。増戸地区の自治会などは、会議で場所がないということで大変に困っている。五日市ファインプラザの会議室の利用率が高く、予約がなかなか取れないとの話をよく聞く。学校の体育館を借りることもできるが、施設の管理などの問題もあるので、気軽に借りられないようである。
委 員 長 :	続いて、「人材育成と人事管理」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	平成22年度の削減額だけ記述があるが、平成22年度の総人件費はいくらか。
事 務 局 :	平成21年度の総人件費の決算額は49億5508万5000円、平成22年度の総人件費の決算額は47億8336万5000円となっている。再任用、非常勤、嘱託員、経費も含まれている。
委 員 :	全体でおよそ4%の削減をしたということになるのか。
事 務 局 :	そのとおりである。
委 員 長 :	よく削減していると思う。市としては、もっと削減できるのか。
事 務 局 :	平成24年度以降、権限移譲に伴い、東京都の事務などが市に移譲され事務量が増える見込みである。現在の職員から更に減らすことについては、指定管

	理者の導入や委託民営化などを吟味し、同時に事務量の見直しなどを行い、他の市の状況を見ながら分野別の人数構成を勘案し、組織全体として検討していくたい。
委 員 :	指定管理者制度は、委託料が発生するので、人件費比較で単純に人件費の削減ができたとはいえない。
事 務 局 :	民間に任せることで、経費が削減できているので、新たな施設をどうするということを切り込まないと、事務量が増える中で人件費削減をしていくことが難しい。
委 員 長 :	指定管理制度を導入する努力は、進んでいるのか。
事 務 局 :	今年度においては、平成24年度から市民プールの指定管理者制度導入に向けて動いている。今後も、指定管理者制度の導入を拡大していくことも必要であると考えている。
委 員 :	退職者の数は、平成26年度以降どのように推移していくのか。
事 務 局 :	定年が延長される話を加味せずに、定年が60歳と仮定した場合、今後7年間で120人くらいの職員が退職することになる。
委 員 :	行政のノウハウをすべて引き継ぐのに、人材育成方針に基づいた実践的な活用をしていかないといけないと思う。係長級や主任級の職員が一気に昇任していくことになり、決め細やかな対応や対策をしておかないと心配である。
事 務 局 :	そのとおりであり、市としても、この問題について危機感がある。
委 員 長 :	私の仕事柄、企業などの組織を相手に仕事をするが、一定のレベルの人に連絡をしても、適当な回答を得られないことが多くなってきた。マニュアル世代がマニュアルどおりに仕事をこなし、正社員を抑制して、契約職員が多くなつておらず、社会全体がそのような状況になってきている。自治体もその例外でない。適切に対処してほしい。続いて、「補助金関係」と「報酬関係」について、質問がないようなので、議題は以上とする。これまでの市民会議の提言の内容が、新年度の予算に反映されることを祈るばかりである。ここで、各論を離れ、無報酬で市民会議において2年間に渡って議論してきたが、こういうことを考えないと行政改革が進まないのではないかという意見や市民、各種団体、議員などへの意見など、自由に各委員から意見を述べてほしい。
委 員 :	市民会議の意味は、行政内部だけでは反発などがあり今までできなかつた新しい改革の提案をしたり、外部のしがらみなくして自由に発言して、提言をすることができるメリットがある組織である。職員の中にも改革の発想を持った職員もいると思うが、内部のしがらみで提案されず、なかなか改革が進まないのが現実のようである。結局、市が危ない状況になって始めて検討を始める。行政改革のために、積極的に市民会議を使っていってほしい。市民会議の提言を少しでも実現してもらえると、市民会議に参加してよかったです。提言を一つでも二つでも実行に向けて取り組んでほしい。注文したいことは、借金の問題であり、決算の発表のときに償還計画を出してほしい。また、金利がどれくらいになっているかを市民に表示してほしい。今後、福祉関係の予算が増えてくるが、人工透析などをしてると何百万円も掛かり、医療費も増大する。尼崎市の例では、市民へ予防検診をすることによって、腎臓疾患の患者を減らし、

	医療費の圧縮ができたようである。こうした取組もしていってほしい。
委 員 :	地域懇談会などでも同じような意見が出る。地域懇談会では、テーマを「防災と防犯」として実施してきた。市民会議に出席し、少しずつ市の方が分かりつつあるが、実際に一般市民には、市のことでの分からないことが多いと思う。地域の活性化の問題もあるが、そのためにはどう取り組めばいいのか地域や市民は分からず、人が減って困ったという問題だけが顕在化するだけで時間が過ぎているのが現状である。市民が全体で勉強できる機会を作ることが必要であると思う。また、人口減少の問題であるが、五日市地域が商業など色々な面でどんどん小さくなっている。また、だんだんと高齢化し、やる気や活気がなくなってきた。何らかの方法で人口を増やす策も必要であると思う。地域活性化など、行政の継続した取組が必要であると考える。
委 員 :	市民会議に参加し、いろいろ知ったこともあり勉強になったことがあった。それぞれの立場で色々な意見を出したものが、今回基本事項3項目と個別事項8項目にまとめたものであると思う。この一つ一つに重要なことがあり、今後、この提言をどうやって検証していくのか。誰がどのくらいの期間で検証していくのかを検討する必要がある。
委 員 長 :	検証については、次回どうするか考えることになると思う。基本的には、市に進行管理してもらうことになると思うが、各委員の意見を聞いて、次回改めて決めたい。
委 員 :	市長が、先日の選挙で再選された。今後もしっかりと財政運営をしないと、財政再建がされないと思う。市の舵取りは、大変であると思う。これからは、小さい歳出の削減だけでなく、億単位の歳入の拡大などの改善をしてほしい。市議会議員の選挙が2年後にあるが、議員の人数や報酬を減らすことで歳出を減らす話もある。また、都議会議員選挙と、市議会議員選挙と一緒にすることで、看板などの経費も削減できると思う。議員削減と、選挙を同日に実施することで、合計1億円くらい削減ができると思う。今後もチャンスを捉えながらまとまった歳出の改善ができればいいと思う。市の財政事情は厳しい中なので、大鉈をふるって刷新してほしい。いろんな面で市の職員の知恵も必要であるが、この市民会議の委員は、有意義な提案ができる大変重要な役目を担っていると思う。市民会議は本当に難しい立場であるが、うまく活用することで、市から憎まれてもいいので提言が役に立ったと思ってもらえるような組織であってほしい。
委 員 :	市民会議は、他の自治体にない会議で存在意義がある組織だと思う。本来であれば、市として隠したい部分を市民会議の中で議論してきたことは、改革の第一歩であったと思う。議員との懇談会でも、行政改革について有意義な意見交換ができたと思う。また、私の周りの若い人は、結婚してあきる野市に戻ってきてている。それは、あきる野市にふるさととしての愛着があって、市民の思いがあるということの表れなので、市の職員にもあきる野を大切にしてもらいたい。最後に、市の職員が、ここ2、3年で市民に対して誠実な対応ができるようになったように感じている。
委 員 :	この市民会議で何度か提案をしてきたが、意見が反映されていない感想を持

	ている。今日の議題であったことは、また一つ一つ取り組んでいってほしい。その前提を踏まえて提案するが、一つは、市の職員のやる気、情熱、自信を持ってもらうことが必要であると思う。特に、幹部職員がその情熱などを失わないように、積極的に処遇の改善をしていってほしいと思う。もう一つは、かつてテクノヒルズや富士通の若い職員とスポーツを通じて交流があり、そのような若き職員があきる野市に住もうという気にならなかつたと聞いている。そのエンジニアがあきる野市に住み続けるていたら、企業も撤退していなかつたと思う。若いエンジニアは優秀な人ほど贅沢であるので、あきる野市に住みたいと思える取組をすれば、自然に企業は増えてくると思う。特に、知的産業などは増えてくるのではないか。札幌市でソフト産業が発展したいい例である。若い人たちが住みよい環境とするため、あきる野市の環境のいいところを生かし取り組んでいくことが必要であると思う。
委 員 :	人を大切にして、生き生きとさせる仕組みや雰囲気づくりが必要である。市民会議では、市の職員の目標管理をしてきたが、それを楽しさに変え、インセンティブに変える制度を作ることなどに取り組んでいってみるといいと思う。例えば、サンクスカードを出すなど、そのような仕組みを取り入れるだけでもあきる野市の雰囲気が変わるとと思う。フェイスブックなどソーシャルネットワークで交流を図るなども手段としてあるが、目玉を打ち出すことで、市全体が活気付くと思う。
委 員 長 :	行政改革に取り組む理由は、今を放置したら未来がよくならず、その結果は、市民に跳ね返ってしまい、自分の周りが構造的に地盤沈下していくからである。それを防止するために行政改革に取り組むわけであるが、目指す目標の設定ができても自治体のできることには限界はある。また、その限界を感じるので、地道な努力が必要であると同時に、自治体経営の構造を国民が議論しないと根本的な行政改革ができないと思う。そのことを願っても時間がかかるので、小さなことでもできることを着実に一つずつやるしかない。お金のある人はお金を出して、知恵のある人は知恵を出して、心のある人は心を出して、そういう地域づくりを行政と市民が一致して頑張ってほしい。次回の日程は、1月25日とし、資料の事前送付をお願いする。

午後16時45分終了

第14回あきる野市行政改革推進市民会議について

- ・日 時：平成23年10月4日(火)午後1時30分から午後4時45分まで
- ・場 所：市役所 5階 505会議室
- ・出 席 者
 - (委 員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、俵武司、南正夫、中嶋博幸、坂本栄司、小泉恵美、吉田榮久夫
 - (関係者)：宮田財政課長
 - (事務局)：尾崎企画政策部長、田中企画政策課長、山田主査、水葉
- ・議 題：「あきる野市行政改革への提言」の検証

議 事(要旨)

委 員 長： (挨拶)	お忙しい中、ありがとうございます。さて、平成21年度から、あきる野市なりの行政改革に取り組んできた姿勢が見受けられ、市民アンケートが実施されるなど行政改革が進められてきた。行政改革に取り組むことが重要であるという市長の姿勢もあり、地道な努力を重ねてきている。また、行政改革推進市民会議においては、平成22年1月に「あきる野市行政改革への提言」を市長に提出し、それを踏まえて市では平成22年3月に「第2次あきる野市行政改革推進プラン」を策定し、市の行動目標にしてきた。その第2次行政改革推進プランの策定において、市民会議の提言の内容が反映されていることから、その提言に対する市の取組の進捗について、検証の材料として本日の議題とし、説明を求めたところである。本日は、提言の検証ということで、よろしくお願ひする。
----------------	---

報告事項 「あきる野市行政改革への提言」の検証

事 務 局：	資料に沿って、項目ごとに説明をした。
委 員 長：	地道な努力を認めるが喝采するものではない。「協働のまちづくり」について、意見、質問などあればお願ひする。
委 員：	今回の第2次行政改革推進プランの内容は、経費の節減に偏っているが、市として今後、增收に取り組んでいかないと、いずれ限界が来る。そのために協働のまちづくりを進めることが必要であると考えている。安全・安心のまちづくりを地域と協働で進めることも重要であるが、もっと積極的な活動が必要で、例えば、横浜市、北九州市などの先進市にあるように、オリジナリティある経営を促進するような事業者を表彰し、企業に対してインセンティブとして、金融機関の融資を受けやすくするなど、市内の企業の育成についても、協働事業として考えていく必要がある。
委 員 長：	重要な切り口の提言である。これは、歳入の増加策とも関係してくる。今まで、地域コミュニティ応援隊や森林サポートレンジャーなどとして地域に出向き活動している市の職員の感想は、どのようなものなのか。職員自ら率先して積極的に参加しているのか。
事 務 局：	森林サポートレンジャーの取組である景観整備などでは、毎回20人から30人の職員が参加している。取組を通じて、職員が地域の人と交流することができ、地域の方の顔を知ることで、仕事の上でも生かされていると考える。

	また、地域の人から、地域に出向いている職員の姿勢は、評価されていると聞いている。
委 員 長 :	職員の中には、仕方がないから参加しているという人はいないのか。
事 務 局 :	各応援隊などに登録をしているが、都合などで参加できない人は、いるかもしれない。
委 員 長 :	何をするにもそうであるが、ある物事を改革するときには、改革に賛成の人と現状維持を望む人がいる。現状維持を望む人は、将来への責任を負わないが、日常に危機感を感じている人は、積極的に問題意識を持って改革しようとする。どのような組織にも改革する人と現状維持を望む人が存在する。旗を振っても動かない職員の動機付けをどうするかは、主導者の手腕であると思う。地域に職員が出向く取組は、方法として間違っていないので、今後も進めてほしい。現状維持でいいと思っている職員がいて、取組事態が空回りにならないように、現状を踏まえながら着実に取り組んでほしい。続いて、「市政情報の透明化」について意見・質問を求める。
委 員 :	広報紙を全戸に配布することについては、去年の報告の中で取組を検討しているとあったが、既に1年経過しており進捗状況がよくないと思う。協働にも関連してくるが、市政情報の透明化のために市から市民に情報を提供するという一方通行から、情報の方向を双方向にすることで、新しい協働のまちづくりが見えてくると思う。
委 員 長 :	このことについて、市の考えをお願いする。
事 務 局 :	まず、広報紙の全戸への配布については、今年に入り具体的に検討しているが、市内の面積が広いことから発行日当日に全戸に配布することは、相当なマンパワーが必要である。現時点での市の考えとしては、2万1千世帯に新聞折込により配布することと並行して、新聞を購読していない世帯などの内、希望する世帯に郵送で配布することを考えている。あと1年、2年のうちには、全戸への配布を実現していきたいと考えている。
事 務 局 :	市民への情報提供を双方向にすることについては、市民アンケートで寄せられた個別の意見に対して、昨年度から、個別意見の内容を各課に照会し、それに対する各課の取組をホームページで公開した。市民の意見をどのように把握して、それに対してどのように公開していくかということは、重要なことであると認識している。
委 員 長 :	広報紙をどれくらいの市民が見ているかをリサーチしたことはあるか。
事 務 局 :	市民アンケートの設問での結果では、市からの情報は広報紙で取っている割合が一番多いという状況を把握している。
委 員 :	町内会長、自治会長が一生懸命に回覧の記事を作成しているが、配布された住民は内容を掌握していないように思う。最近は、新聞を購読していない人や活字を読まない人が多くなってきた。健康診断など身近な問題でないと新聞も読まないことがある。残念ながら、広報紙は、読まれずに新聞に重ねて捨てられているのが現状であるように思う。
委 員 長 :	費用対効果の面で、広報紙の閲覧状況をリサーチした数字はあるか。
事 務 局 :	市民アンケートでは、市の情報を、約77%の市民が広報あきる野から得て

	いると回答している。しかしながら、この結果は、回答いただいた人の割合である。
委員長：	新聞の記事であっても、実際に記事を読んでいる人は数%であり、読み飛ばしていたり、見出しだけ見ているだけという結果がある。広報紙は、新聞の結果よりいい数字であると思うが、どの程度であるのか。広報紙の発行をやめたほうがいいという議論もあるが、広報紙を発行していない自治体はないか。
委員：	自治体によっては、発行を月に1回としている自治体もある。
委員：	広報紙は、市民に対して最低限の情報提供する媒体であり、広報紙がないと市の取組が見えないので、必要であり重要な情報源であると思っている。広報紙を見る見ないの判断は、個人の問題である。よく読んでもらう工夫をすることは非常に難しいと思うが、市民が興味を持つようなトピックスが毎回入ってくると、見る気が起きるのではないか。市民会議に参加するまでは、私も広報紙は全く見なかった。福祉関係や、男女共同参加、体育協会などの記事もあるが、全く見ていないかった。関心があるときに、その記事だけを見ていた。広報紙の中で、市の新規事業や縮小した事業など、年24回を何回かに分けて紹介をしてみてはどうか。
委員長：	広報紙を実際に読んでいる人が少ないとと思うが、最低限の情報源として容認するということか。
委員：	市は、最低限の情報発信の義務を負っている。最低でも月に1回コンパクトにして情報を提供する必要があると思う。
委員長：	一点だけ提案するが、広報紙については、広報紙の存在、どういう役割で発行され、どのように役立てられているかを、教育現場で教えていくことを試みてみたらどうか。広報紙には、自分の住んでいるまちの貴重な情報が入っているということを教えてみる必要があると思う。続いて、「環境共生の取組」についての意見・質問をお願いする。
委員：	エコ活動の推進について、15施設が目標を達成できたが、5施設が目標未達成であり、むしろゴミ排出量が5%増加したとある。残念なことだが、目標設定ができていないということなのか。または、新たな事業が始まったことによりゴミが増えたのか。ゴミの排出量が増えることで、焼却費や清掃費が増加する。本来、ゴミの減量は、市が率先して取り組んでいかなくてはいけないと考える。ゴミが減量できたと言えば聞こえが良いが、目標以上にゴミが出ている施設があることが疑問である。
事務局：	ご指摘のとおりで、排出量が増えた5施設は、目標達成できていないものである。
委員長：	この取組は、委員の意見を踏まえて、今後の指導監督してほしい。
事務局：	ゴミの排出量の減少により、どのような経費に反映するのかという視点で、認識が希薄であったところがあった。今回の意見を担当課に伝え、取り組んでいきたい。
委員長：	続いて、「歳入の増加策」について、意見・質問をお願いする。
委員：	郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金については、平成22年度は17万円であったが、今年度の寄附の状況はどうか。また、廃道敷地等の払下げ及び市

	有地の売却は、何件で442万8000円であったのか。
事務局：	まず、郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金は、今年度は0円である。また、廃道敷地等の払下げの件数の内訳は、ごみ置き場の跡地が1件、廃道敷地が5件、市有地の売却が1件、合計7件である。
委員：	現在、市が売却したい土地は、どれくらいあるのか。
事務局：	市の財産の管理が十分でない部分があり、現在、現状把握について対応しているところである。旧の赤道（あかみち）も都市整備部に管理課を設置して、その管理に取り組んでいる。
委員長：	現況調査もできていなかったのが、現状であるようだ。
委員：	合計金額を7件で割ると1件あたり60万円の土地であるので、そんなに大きな土地であると思う。これだけ借金がある中なので、土地を売れば維持管理費が掛からずに固定資産税が入ることになるので、積極的に売却していくはどうか。今回の報告の内容は、少し寂しい結果である。
事務局：	現在、秋川四丁目の宅地を売り出している。評価額は、約2200万円である。
委員：	土地開発公社の土地は、持っていても価値がないので、売却額が取得時の金額を下回る場合でも売ったほうが収入が入ってくると思う。市長の判断もあると思うが、売却していくことを検討していってほしい。
委員長：	その半面で、将来の行政需要の備えもあるので、誰かがどこかで情勢に応じた決断をしていく必要もある。未利用地等利活用基本方針に基づいたアクションを期待する。
委員長：	企業奨励制度の検討内容は現在どうなっているか。
事務局：	東京多摩国体で馬術が開催されることが決定され、現在は、企業誘致戦略チームの会議の開催頻度は落ちている。
委員長：	旧秋川高校跡地の活用は、市の目玉であるので、徹底的にやらないといけない。大きな収入源になることにもなるので、ぜひ取組を進めてほしい。
委員：	大きな税収が入る取組をしてほしいと思う。日の出町は、調整区域を市街化区域にして、税収が3億円増えた。また、医療費などの福祉も充実している。その他にも、ごみ処理施設の関係で約10億の歳入もある。
委員長：	しかしながら、日の出町は、東京都から指導が入るほど財政は悪化しているという現実もある。歳入の増加については、小さなことも大事であるが、大きなことを取り組んでいく必要があると考えており、企業誘致戦略チームなどで検討するだけでなく、積極的に力を入れて取り組んでほしい。
委員：	広告事業については、横浜市が先駆的で、全般的に取り組んでおり、各種パンフレットなども広告を入れて作成するなど、全職員が認識して常に意識をしながら取り組んでいる。あきる野市でもできる取組であり、現在以上に広告媒体を広げることもできると思う。市のサービスが低下しないのであれば、広告収入を得ながら取り組むことも必要でないか。
事務局：	介護保険サービスのガイドブックを介護保険事業計画の策定する3年ごとに作成しているが、民間の広告代理店が冊子を作成するとの申入れがあった。

	少しでもこのような取組を増やしていければと考えている。
委 員 :	企業誘致の検討はあるが、あきる野市には、企業に対する固定資産税免除などの政策がないのか。このような制度を導入することで、誘致した企業から固定資産税収入がなくても、雇用が生まれ、住民税等の税収が確保できるなど、別のプラスアルファがあると思う。HOYAレンズなどの企業があきる野市から撤退する等の話ばかりであり、あまり企業誘致に市が積極的でないように感じられる。郷土の恵みの森づくりで市が表彰を受けることは、市のイメージアップにはいいが、市にお金が落ちる取組ではない。そういうことには力を入れるのに、企業誘致に力を入れていないことは、地域経済に対する意識が低いと思ってしまう。
事 務 局 :	企業誘致戦略チームの検討の中では、一定期間、固定資産税などを一時金のような形で補助していく制度などについて、具体的に議論している。できるだけ早く、具体的な方向性を確立していきたい。
委 員 :	企業誘致について、熱意を持っている議員はいないのか。全く議会の中では議論されていないのか。
委 員 長 :	議論されていないと思う。
委 員 :	企業誘致は、市の持ち出しがあって有効な施策であると思う。雇用が生まれ、地元にお金が落ち、住民税も増えるので、積極的に取り組んでほしい。現在、市の経費の節減などの節約の取組をしているが、それとは別に企業誘致に取り組むことは、やらないよりはいい。検討することも必要であるが、期限を決めて力を入れて実行に移してほしい。
委 員 長 :	企業誘致は、昨今の経済状況を勘案し、以前よりも難しい時代に突入している。工場関係の企業は、コストの安い海外に進出している。
委 員 :	景気が悪く企業が来ないから取り組まないということでは話が始まらない。どういう時代であっても取り組んでいくべきであると思う。
委 員 長 :	そういう時代背景があるが、ぜひ取り組んでほしいのは確かである。市が着実に作業を進め、市民に夢を持ってもらえるようにしてほしい。
委 員 :	行政だけでは、限度があり、民間の経営者のような意思決定ができないと思う。そこで、協働の取組で民間の知恵を入れることなど、積極的に地域を巻き込んで生かしてもらえればと思う。産業も重要な施策であり、市のために参画したいと思っている人は多いと思う。
委 員 :	歳入を増加させていくことは、行政改革の中で最も重要な取組であり、現在までの取組では歳出を絞ってきたが、それと同時に歳入を確保する取組に力を注がないといけない。それを企業誘致戦略チームで検討をしているだけでは、頼りない。
委 員 :	誘致については、市長が責任を持って中心となり、市の職員だけでなくエキスパートに入ってもらって、プロジェクトなどで検討する必要がある。
委 員 :	引田地区の区画整理の計画は、どれくらいを目処に区画整理していくのか。
事 務 局 :	まずは、引田地区を市街化区域に編入することが前提である。現在、市街化区域の線引きについて東京都と協議中であり、具体的な見通しが立っていないのが現状である。

委 員 :	引田地区は、あきる野市で重要なポイントであり、武蔵引田駅の改善が急務である。これからは、あきる野市にとって五日市線は重要になってくると思うが、この取組が進んでいないということが疑問である。
委 員 長 :	五日市線は、複線化の話もあるが、中央線や青梅線を含め、五日市線単独では、増便ができない諸事情があるのは事実である。
委 員 :	複線化はすぐにできないかもしれないが、東京駅への直通の電車を増やして便利にするなど、そのために何をするのか考えて、力を注ぐべきである。この10年間で、青梅線と五日市線の格差が大きく開いた。
委 員 長 :	五日市線沿線の人口減少の問題などもあるので難しい問題であると思う。增收策に対して、地元の資産を活用して将来のことを考えて、市は積極的に専門家などを活用して取り組む姿勢を見せるべきである。
委 員 :	企業誘致は、市役所内部の検討委員会であるのか。内部だと議論が萎縮した組織になってしまふと思う。インフラ整備も含むので、実業家や市民が入って検討していくかないと実現できないと思う。議会にJR五日市線改善特別委員会があるが、何も検討ができていない。何のために委員会があるのか。検討をしていかないと本当に過疎化するだけになってしまう。定住人口を増やすために、企業誘致をして雇用を生み出してもうことは重要な施策である。
委 員 長 :	続いて、「市政情報の活用」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	情報公開は、できて当然であると思う。情報公開コーナーの存在自体が、市民に知られていないのではないかと思うが、市民に対してお知らせしてほしい。
事 務 局 :	その点は、ご指摘があったとおり、周知が不足していると思う。
委 員 :	情報公開コーナーを充実させて活用してもらえるよう、次のステップに進んだほうがいいと思う。
委 員 長 :	市政情報を公開するという危機意識が持っていないのか。このことについて、委員の意見を出してほしい。
委 員 :	市からの情報を早く、多様にしてほしいと思う。私自身としては、情報で出せるのか分からぬが、事業者の倒産や法人税の状況などの情報をみたい。現在は、このことが公表されていないし、この情報を公開する方法がないと思う。国税庁では、25.5%の企業が黒字であると公表しており、また東京都国税局でも示されている。しかし、あきる野市に限らず市町村単位ではデータがない。あきる野市の黒字や赤字の企業が見えてくれば、全国の平均との比較や業種ごとの比較などが年度ごとにできるので、ぜひ公開できるようにしてほしい。
委 員 長 :	公開していくか、法律の壁なども含めて検討してほしい。続いて、「事務事業の見直し」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	事務事業の見直しは、重要である。事務事業は、スクラップアンドビルトしないと、財政が膨大していくばかりである。企画政策課が事業部署へ提案するところがあるが、この方法は、難しい面があると思う。各担当課から、個別の事業の縮小廃止や予算の削減の提案をしてくるとは考えられない。それよりも、例えば、予算編成の時期にあらかじめ一律10%の削減を実施し、削減した額を各

	部署へ提示することで、それに対して担当課に調整させ概算要求させる方式が効果的である。現実的には、個人査定や財政担当課の査定をしても、限界がある。その上で、新たな事業を実施していかないと、財政は肥大化してしまっててしまう。
関係者：	ご指摘のとおりである。行政評価の取組により、各担当課が事務事業を評価することを通じて、予算を減らす工夫をすることが理想的であったが、現実的には難しかったのが事実である。現在、市が行っている予算配当の方法は、収入の見込みに対して、政策的に優先して財源を確保して、充当可能な財源を枠で事業ごとに配当し、各事業を展開してほしいという査定方式に2年前から切り替えた。必要があれば一律的にその枠を切り下げていくことが必要である。事業ごとに枠で配当する方法は、昨年から各部ごとに枠を持たせて配当する方法に切り替えた。
委員：	小中学校のクーラーを設置する話などは、市民ニーズが高い事業があっても、財政状況が厳しい中では、市民に対してできないことはできないと言ったほうがいい。一時的に借金すればできるが、それは、後輩たちにその借金を残すことになってしまう。何かの事業をやめて、新たなものを始めるということであれば理解できるが、高度経済成長の時代ではないのでもっとシビアに事業を選別していかないといけない。
委員長：	幅広く難しい問題であると思う。市長のやる気、議員の支え、市民の理解などが必要であり、一筋縄に解決しないと思う。一律査定については、今後、検討してください。
委員：	ISOの取組について、市は独自宣言をしたが、当時のISOの作業手順書に基づいて取組を継続しているのか。
事務局：	ISOの取組は、職員の間にも一定の理解が深まり、ISOの考えにのっとり、あきる野エコ手帳を作成し、継続的に取り組んでいる。
委員：	ISOは、ヨーロッパが取り組んだもので、日本の企業には、なじまないという意見もある。現実的に、無駄が多く実行している企業は少なくなっているので、あきる野市にあった単純な手順書にしてほしい。
委員長：	続いて、「財政運営の対応」について、意見、質問をお願いする。
委員：	公債費比率が12.5%を超えないように計画的に執行するとあるが、これは分母である財政規模が大きくなれば、それだけたくさん借りられるということであるので、公債費比率を定めるのではなく上限額で定めたほういいと思う。その点で賛成できないが、歯止めを設けていることは評価する。ただ、問題点があることを指摘させてもらう。
委員長：	続いて、「施設管理関係への提言」について、意見、質問をお願いする。まず、市営住宅の建設は、この市民会議で検討される前から、市側で話が進んでいて、それが実現した。そこで、今残された問題は、人口減少や市内の空き家率が増えていることである。過去にこの市民会議で市営住宅のことを議論したことは、無駄ではなく市政に生かされているということを踏まえ、意見をお願いしたい。
委員：	市営住宅の建替事業経費に約15億円とある。行政の会計制度がよくわから

	なので質問するが、このような大きな支出があっても、経常収支比率などの目標数値に影響が出てこないのか。
関係者：	建替事業経費も経常収支比率に当然影響する経費である。しかしながら、財政シミュレーションをしていて、西秋川衛生組合の事業などの合併後実施してきた事業の償還が段階的に終わるので、市営住宅の経費を加味しても経常収支比率は段階的に下がっていく見込みである。15億円の内のほとんどが用地買収の金額である。また、建設後に現在の9つの市営住宅の団地の跡地を売却していくことも計画している。
委員：	このような大きなプロジェクトがあっても、経常収支比率など財政指標が悪化していかないということであるのか。
関係者：	そのとおりである。
委員：	五日市地域交流センターの利用率が増えたとあるが、市民に貸したのか。それとも市役所の内部会議が増えたのか。また、市営住宅であるが、最終的に何戸作ったのか。また、1戸あたりいくらになるのか。国でも公務員宿舎について批判されているので、借金をしないで新しくしていくことはいいが、財政状況が厳しい中でそこまでの戸数が必要であるのか。
事務局：	五日市地域交流センターの利用率が上がったのは、内部の会議を中心に利用が増え、そのことにより人の流れを作っている。イベントの展開などの目標を設定していなかったので、そのような視点で成果につなげていきたいと考える。また、市営住宅については、現在9団地61戸ある。今回、建設を予定している市営住宅は新たに99戸建設する計画である。
委員：	利用率が低いということは、その施設の必要性があまりなく、違う道を考えていかないといけないことになるのではないか。例えば、五日市交流センター内に、周辺の公共施設を集約するなど、積極的な検討をお願いしたい。
委員長：	このことは、検討課題に入っていたが、市の方向性は出でていないのか。
事務局：	今のところ、2階の一部に商工会の事務所が入ったことが挙げられる。
委員長：	五日市交流センターの利用方法について、地域住民などから提案が出てこないのが現状である。
委員：	前回の市民会議の中で、あえて提案させてもらったのは、検討しやすいように切り口としてたたき台を示した。市役所内部で提案して具体的なものを地元にも落としていかないと、いい提案を待っているだけでは、話が前に進まない。行政がラフスケッチをして、地域住民などから意見を求めていかないと、結論がまとまらない。
委員長：	前回の市民会議の中で「五日市地域交流センターの有効活用」を議題としたのは、市民会議として五日市地域交流センターについて提案して実現すれば、協働作業の象徴になると思っていたからである。私自身、前回の市民会議後に議員や地元住民に声をかけてみたが、誰からも意見が出てこなかった。旧五日市町の象徴的な施設であり、市民でつくり変えないといけない施設であると思う。民間で検討するのか、役所の内部で検討するのかわからないが、利用率が増えるだけでは、問題の解決にはつながらない。また別に、五日市地域の交通の便などの問題もある。

委 員 :	合併の関係で、市役所の庁舎の場所が、武藏引田駅付近になる話もあったが、市の比較的東側に位置する現在の場所になった。合併前は、五日市地区の飲食店も盛っていたが、庁舎の機能が秋川地区に移ってからは、シャッターを下ろす商店が目立つ。合併の時に、五日市地域交流センターの整備にお金を掛けたこともあり、長い歴史やいろいろなことがあるので、簡単に施設をなくすことはできないと思う。
委 員 :	色々なしがらみがあると思うが、少しずつでも動かしていかないと変わっていかない。
委 員 長 :	五日市地域交流センターの利活用に取り組むには、行政主導でやるしかないと思うが、地域の人たちに立ち上がってもらいたい。この問題について、その地域の人が立ち上がってこないのが現状である。私の意見であり市民会議の問題ではないが、民間の有志が集まって、地元の若者で議論してみてはどうかと思う。その検討をしてほしい人たちがみんな諦めている。市民会議としては、有効活用について、官民の双方で英知を絞って問題提起しておく必要がある。今の状態だと、行政は動けない。
委 員 :	五日市地域交流センターについて、市側から市民会議に対して、問題提起してきたことは、評価する。このような問題を、市民会議に諮ることは、大事である。
委 員 長 :	私どもと共存共栄のために、市民会議としても意見を出すことが必要である。まとめることが難しい問題であるので、市民会議の考え方の趣旨としてまとめてほしい。
委 員 :	五日市地域交流センターは、各種団体にしか貸せないのか。例えば、民間の学習塾が貸したりできるのか。
委 員 長 :	法令違反しないように条例を改正することで可能であると考える。
委 員 :	利用者が増えているが、ほとんどは免除される団体のため、使用料を払う団体は少ないので現実であると思う。増戸地区の自治会などは、会議で場所がないということで大変に困っている。五日市ファインプラザの会議室の利用率が高く、予約がなかなか取れないとの話をよく聞く。学校の体育館を借りることもできるが、施設の管理などの問題もあるので、気軽に借りられないようである。
委 員 長 :	続いて、「人材育成と人事管理」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	平成22年度の削減額だけ記述があるが、平成22年度の総人件費はいくらか。
事 務 局 :	平成21年度の総人件費の決算額は49億5508万5000円、平成22年度の総人件費の決算額は47億8336万5000円となっている。再任用、非常勤、嘱託員、経費も含まれている。
委 員 :	全体でおよそ4%の削減をしたということになるのか。
事 務 局 :	そのとおりである。
委 員 長 :	よく削減していると思う。市としては、もっと削減できるのか。
事 務 局 :	平成24年度以降、権限移譲に伴い、東京都の事務などが市に移譲され事務量が増える見込みである。現在の職員から更に減らすことについては、指定管

	理者の導入や委託民営化などを吟味し、同時に事務量の見直しなどを行い、他の市の状況を見ながら分野別の人数構成を勘案し、組織全体として検討していくたい。
委 員 :	指定管理者制度は、委託料が発生するので、人件費比較で単純に人件費の削減ができたとはいえない。
事 務 局 :	民間に任せることで、経費が削減できているので、新たな施設をどうするということを切り込まないと、事務量が増える中で人件費削減をしていくことが難しい。
委 員 長 :	指定管理制度を導入する努力は、進んでいるのか。
事 務 局 :	今年度においては、平成24年度から市民プールの指定管理者制度導入に向けて動いている。今後も、指定管理者制度の導入を拡大していくことも必要であると考えている。
委 員 :	退職者の数は、平成26年度以降どのように推移していくのか。
事 務 局 :	定年が延長される話を加味せずに、定年が60歳と仮定した場合、今後7年間で120人くらいの職員が退職することになる。
委 員 :	行政のノウハウをすべて引き継ぐのに、人材育成方針に基づいた実践的な活用をしていかないといけないと思う。係長級や主任級の職員が一気に昇任していくことになり、決め細やかな対応や対策をしておかないと心配である。
事 務 局 :	そのとおりであり、市としても、この問題について危機感がある。
委 員 長 :	私の仕事柄、企業などの組織を相手に仕事をするが、一定のレベルの人に連絡をしても、適当な回答を得られないことが多くなってきた。マニュアル世代がマニュアルどおりに仕事をこなし、正社員を抑制して、契約職員が多くなつておらず、社会全体がそのような状況になってきている。自治体もその例外でない。適切に対処してほしい。続いて、「補助金関係」と「報酬関係」について、質問がないようなので、議題は以上とする。これまでの市民会議の提言の内容が、新年度の予算に反映されることを祈るばかりである。ここで、各論を離れ、無報酬で市民会議において2年間に渡って議論してきたが、こういうことを考えないと行政改革が進まないのではないかという意見や市民、各種団体、議員などへの意見など、自由に各委員から意見を述べてほしい。
委 員 :	市民会議の意味は、行政内部だけでは反発などがあり今までできなかつた新しい改革の提案をしたり、外部のしがらみなくして自由に発言して、提言をすることができるメリットがある組織である。職員の中にも改革の発想を持った職員もいると思うが、内部のしがらみで提案されず、なかなか改革が進まないのが現実のようである。結局、市が危ない状況になって始めて検討を始める。行政改革のために、積極的に市民会議を使っていってほしい。市民会議の提言を少しでも実現してもらえると、市民会議に参加してよかったです。提言を一つでも二つでも実行に向けて取り組んでほしい。注文したいことは、借金の問題であり、決算の発表のときに償還計画を出してほしい。また、金利がどれくらいになっているかを市民に表示してほしい。今後、福祉関係の予算が増えてくるが、人工透析などをすると何百万円も掛かり、医療費も増大する。尼崎市の例では、市民へ予防検診をすることによって、腎臓疾患の患者を減らし、

	医療費の圧縮ができたようである。こうした取組もしていってほしい。
委 員 :	地域懇談会などでも同じような意見が出る。地域懇談会では、テーマを「防災と防犯」として実施してきた。市民会議に出席し、少しづつ市の方が分かりつつあるが、実際に一般市民には、市のことでの分からないことが多いと思う。地域の活性化の問題もあるが、そのためにはどう取り組めばいいのか地域や市民は分からず、人が減って困ったという問題だけが顕在化するだけで時間が過ぎているのが現状である。市民が全体で勉強できる機会を作ることが必要であると思う。また、人口減少の問題であるが、五日市地域が商業など色々な面でどんどん小さくなっている。また、だんだんと高齢化し、やる気や活気がなくなってきた。何らかの方法で人口を増やす策も必要であると思う。地域活性化など、行政の継続した取組が必要であると考える。
委 員 :	市民会議に参加し、いろいろ知ったこともあり勉強になったことがあった。それぞれの立場で色々な意見を出したものが、今回基本事項3項目と個別事項8項目にまとめたものであると思う。この一つ一つに重要なことがあり、今後、この提言をどうやって検証していくのか。誰がどのくらいの期間で検証していくのかを検討する必要がある。
委 員 長 :	検証については、次回どうするか考えることになると思う。基本的には、市に進行管理してもらうことになると思うが、各委員の意見を聞いて、次回改めて決めたい。
委 員 :	市長が、先日の選挙で再選された。今後もしっかりと財政運営をしないと、財政再建がされないと思う。市の舵取りは、大変であると思う。これからは、小さい歳出の削減だけでなく、億単位の歳入の拡大などの改善をしてほしい。市議会議員の選挙が2年後にあるが、議員の人数や報酬を減らすことで歳出を減らす話もある。また、都議会議員選挙と、市議会議員選挙と一緒にすることで、看板などの経費も削減できると思う。議員削減と、選挙を同日に実施することで、合計1億円くらい削減ができると思う。今後もチャンスを捉えながらまとまった歳出の改善ができればいいと思う。市の財政事情は厳しい中なので、大鉈をふるって刷新してほしい。いろんな面で市の職員の知恵も必要であるが、この市民会議の委員は、有意義な提案ができる大変重要な役目を担っていると思う。市民会議は本当に難しい立場であるが、うまく活用することで、市から憎まれてもいいので提言が役に立ったと思ってもらえるような組織であってほしい。
委 員 :	市民会議は、他の自治体にない会議で存在意義がある組織だと思う。本来であれば、市として隠したい部分を市民会議の中で議論してきたことは、改革の第一歩であったと思う。議員との懇談会でも、行政改革について有意義な意見交換ができたと思う。また、私の周りの若い人は、結婚してあきる野市に戻ってきてている。それは、あきる野市にふるさととしての愛着があって、市民の思いがあるということの表れなので、市の職員にもあきる野を大切にしてもらいたい。最後に、市の職員が、ここ2、3年で市民に対して誠実な対応ができるようになったように感じている。
委 員 :	この市民会議で何度か提案をしてきたが、意見が反映されていない感想を持

	ている。今日の議題であったことは、また一つ一つ取り組んでいってほしい。その前提を踏まえて提案するが、一つは、市の職員のやる気、情熱、自信を持ってもらうことが必要であると思う。特に、幹部職員がその情熱などを失わないように、積極的に処遇の改善をしていってほしいと思う。もう一つは、かつてテクノヒルズや富士通の若い職員とスポーツを通じて交流があり、そのような若き職員があきる野市に住もうという気にならなかつたと聞いている。そのエンジニアがあきる野市に住み続けるていたら、企業も撤退していなかつたと思う。若いエンジニアは優秀な人ほど贅沢であるので、あきる野市に住みたいと思える取組をすれば、自然に企業は増えてくると思う。特に、知的産業などは増えてくるのではないか。札幌市でソフト産業が発展したいい例である。若い人たちが住みよい環境とするため、あきる野市の環境のいいところを生かし取り組んでいくことが必要であると思う。
委 員 :	人を大切にして、生き生きとさせる仕組みや雰囲気づくりが必要である。市民会議では、市の職員の目標管理をしてきたが、それを楽しさに変え、インセンティブに変える制度を作ることなどに取り組んでいってみるといいと思う。例えば、サンクスカードを出すなど、そのような仕組みを取り入れるだけでもあきる野市の雰囲気が変わるとと思う。フェイスブックなどソーシャルネットワークで交流を図るなども手段としてあるが、目玉を打ち出すことで、市全体が活気付くと思う。
委 員 長 :	行政改革に取り組む理由は、今を放置したら未来がよくならず、その結果は、市民に跳ね返ってしまい、自分の周りが構造的に地盤沈下していくからである。それを防止するために行政改革に取り組むわけであるが、目指す目標の設定ができても自治体のできることには限界はある。また、その限界を感じるので、地道な努力が必要であると同時に、自治体経営の構造を国民が議論しないと根本的な行政改革ができないと思う。そのことを願っても時間がかかるので、小さなことでもできることを着実に一つずつやるしかない。お金のある人はお金を出して、知恵のある人は知恵を出して、心のある人は心を出して、そういう地域づくりを行政と市民が一致して頑張ってほしい。次回の日程は、1月25日とし、資料の事前送付をお願いする。

午後16時45分終了

第14回あきる野市行政改革推進市民会議について

- ・日 時：平成23年10月4日(火)午後1時30分から午後4時45分まで
- ・場 所：市役所 5階 505会議室
- ・出 席 者
 - (委 員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、俵武司、南正夫、中嶋博幸、坂本栄司、小泉恵美、吉田榮久夫
 - (関係者)：宮田財政課長
 - (事務局)：尾崎企画政策部長、田中企画政策課長、山田主査、水葉
- ・議 題：「あきる野市行政改革への提言」の検証

議 事(要旨)

委 員 長： (挨拶)	お忙しい中、ありがとうございます。さて、平成21年度から、あきる野市なりの行政改革に取り組んできた姿勢が見受けられ、市民アンケートが実施されるなど行政改革が進められてきた。行政改革に取り組むことが重要であるという市長の姿勢もあり、地道な努力を重ねてきている。また、行政改革推進市民会議においては、平成22年1月に「あきる野市行政改革への提言」を市長に提出し、それを踏まえて市では平成22年3月に「第2次あきる野市行政改革推進プラン」を策定し、市の行動目標にしてきた。その第2次行政改革推進プランの策定において、市民会議の提言の内容が反映されていることから、その提言に対する市の取組の進捗について、検証の材料として本日の議題とし、説明を求めたところである。本日は、提言の検証ということで、よろしくお願ひする。
----------------	---

報告事項 「あきる野市行政改革への提言」の検証

事 務 局：	資料に沿って、項目ごとに説明をした。
委 員 長：	地道な努力を認めるが喝采するものではない。「協働のまちづくり」について、意見、質問などあればお願ひする。
委 員：	今回の第2次行政改革推進プランの内容は、経費の節減に偏っているが、市として今後、增收に取り組んでいかないと、いずれ限界が来る。そのために協働のまちづくりを進めることが必要であると考えている。安全・安心のまちづくりを地域と協働で進めることも重要であるが、もっと積極的な活動が必要で、例えば、横浜市、北九州市などの先進市にあるように、オリジナリティある経営を促進するような事業者を表彰し、企業に対してインセンティブとして、金融機関の融資を受けやすくするなど、市内の企業の育成についても、協働事業として考えていく必要がある。
委 員 長：	重要な切り口の提言である。これは、歳入の増加策とも関係してくる。今まで、地域コミュニティ応援隊や森林サポートレンジャーなどとして地域に出向き活動している市の職員の感想は、どのようなものなのか。職員自ら率先して積極的に参加しているのか。
事 務 局：	森林サポートレンジャーの取組である景観整備などでは、毎回20人から30人の職員が参加している。取組を通じて、職員が地域の人と交流することができ、地域の方の顔を知ることで、仕事の上でも生かされていると考える。

	また、地域の人から、地域に出向いている職員の姿勢は、評価されていると聞いている。
委 員 長 :	職員の中には、仕方がないから参加しているという人はいないのか。
事 務 局 :	各応援隊などに登録をしているが、都合などで参加できない人は、いるかもしれない。
委 員 長 :	何をするにもそうであるが、ある物事を改革するときには、改革に賛成の人と現状維持を望む人がいる。現状維持を望む人は、将来への責任を負わないが、日常に危機感を感じている人は、積極的に問題意識を持って改革しようとする。どのような組織にも改革する人と現状維持を望む人が存在する。旗を振っても動かない職員の動機付けをどうするかは、主導者の手腕であると思う。地域に職員が出向く取組は、方法として間違っていないので、今後も進めてほしい。現状維持でいいと思っている職員がいて、取組事態が空回りにならないように、現状を踏まえながら着実に取り組んでほしい。続いて、「市政情報の透明化」について意見・質問を求める。
委 員 :	広報紙を全戸に配布することについては、去年の報告の中で取組を検討しているとあったが、既に1年経過しており進捗状況がよくないと思う。協働にも関連してくるが、市政情報の透明化のために市から市民に情報を提供するという一方通行から、情報の方向を双方向にすることで、新しい協働のまちづくりが見えてくると思う。
委 員 長 :	このことについて、市の考えをお願いする。
事 務 局 :	まず、広報紙の全戸への配布については、今年に入り具体的に検討しているが、市内の面積が広いことから発行日当日に全戸に配布することは、相当なマンパワーが必要である。現時点での市の考えとしては、2万1千世帯に新聞折込により配布することと並行して、新聞を購読していない世帯などの内、希望する世帯に郵送で配布することを考えている。あと1年、2年のうちには、全戸への配布を実現していきたいと考えている。
事 務 局 :	市民への情報提供を双方向にすることについては、市民アンケートで寄せられた個別の意見に対して、昨年度から、個別意見の内容を各課に照会し、それに対する各課の取組をホームページで公開した。市民の意見をどのように把握して、それに対してどのように公開していくかということは、重要なことであると認識している。
委 員 長 :	広報紙をどれくらいの市民が見ているかをリサーチしたことはあるか。
事 務 局 :	市民アンケートの設問での結果では、市からの情報は広報紙で取っている割合が一番多いという状況を把握している。
委 員 :	町内会長、自治会長が一生懸命に回覧の記事を作成しているが、配布された住民は内容を掌握していないように思う。最近は、新聞を購読していない人や活字を読まない人が多くなってきた。健康診断など身近な問題でないと新聞も読まないことがある。残念ながら、広報紙は、読まれずに新聞に重ねて捨てられているのが現状であるように思う。
委 員 長 :	費用対効果の面で、広報紙の閲覧状況をリサーチした数字はあるか。
事 務 局 :	市民アンケートでは、市の情報を、約77%の市民が広報あきる野から得て

	いると回答している。しかしながら、この結果は、回答いただいた人の割合である。
委員長：	新聞の記事であっても、実際に記事を読んでいる人は数%であり、読み飛ばしていたり、見出しだけ見ているだけという結果がある。広報紙は、新聞の結果よりいい数字であると思うが、どの程度であるのか。広報紙の発行をやめたほうがいいという議論もあるが、広報紙を発行していない自治体はないか。
委員：	自治体によっては、発行を月に1回としている自治体もある。
委員：	広報紙は、市民に対して最低限の情報提供する媒体であり、広報紙がないと市の取組が見えないので、必要であり重要な情報源であると思っている。広報紙を見る見ないの判断は、個人の問題である。よく読んでもらう工夫をすることは非常に難しいと思うが、市民が興味を持つようなトピックスが毎回入ってくると、見る気が起きるのではないか。市民会議に参加するまでは、私も広報紙は全く見なかった。福祉関係や、男女共同参加、体育協会などの記事もあるが、全く見ていないかった。関心があるときに、その記事だけを見ていた。広報紙の中で、市の新規事業や縮小した事業など、年24回を何回かに分けて紹介をしてみてはどうか。
委員長：	広報紙を実際に読んでいる人が少ないとと思うが、最低限の情報源として容認するということか。
委員：	市は、最低限の情報発信の義務を負っている。最低でも月に1回コンパクトにして情報を提供する必要があると思う。
委員長：	一点だけ提案するが、広報紙については、広報紙の存在、どういう役割で発行され、どのように役立てられているかを、教育現場で教えていくことを試みてみたらどうか。広報紙には、自分の住んでいるまちの貴重な情報が入っているということを教えてみる必要があると思う。続いて、「環境共生の取組」についての意見・質問をお願いする。
委員：	エコ活動の推進について、15施設が目標を達成できたが、5施設が目標未達成であり、むしろゴミ排出量が5%増加したとある。残念なことだが、目標設定ができていないということなのか。または、新たな事業が始まったことによりゴミが増えたのか。ゴミの排出量が増えることで、焼却費や清掃費が増加する。本来、ゴミの減量は、市が率先して取り組んでいかなくてはいけないと考える。ゴミが減量できたと言えば聞こえが良いが、目標以上にゴミが出ている施設があることが疑問である。
事務局：	ご指摘のとおりで、排出量が増えた5施設は、目標達成できていないものである。
委員長：	この取組は、委員の意見を踏まえて、今後の指導監督してほしい。
事務局：	ゴミの排出量の減少により、どのような経費に反映するのかという視点で、認識が希薄であったところがあった。今回の意見を担当課に伝え、取り組んでいきたい。
委員長：	続いて、「歳入の増加策」について、意見・質問をお願いする。
委員：	郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金については、平成22年度は17万円であったが、今年度の寄附の状況はどうか。また、廃道敷地等の払下げ及び市

	有地の売却は、何件で442万8000円であったのか。
事務局：	まず、郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金は、今年度は0円である。また、廃道敷地等の払下げの件数の内訳は、ごみ置き場の跡地が1件、廃道敷地が5件、市有地の売却が1件、合計7件である。
委員：	現在、市が売却したい土地は、どれくらいあるのか。
事務局：	市の財産の管理が十分でない部分があり、現在、現状把握について対応しているところである。旧の赤道（あかみち）も都市整備部に管理課を設置して、その管理に取り組んでいる。
委員長：	現況調査もできていなかったのが、現状であるようだ。
委員：	合計金額を7件で割ると1件あたり60万円の土地であるので、そんなに大きな土地であると思う。これだけ借金がある中なので、土地を売れば維持管理費が掛からずに固定資産税が入ることになるので、積極的に売却していくはどうか。今回の報告の内容は、少し寂しい結果である。
事務局：	現在、秋川四丁目の宅地を売り出している。評価額は、約2200万円である。
委員：	土地開発公社の土地は、持っていても価値がないので、売却額が取得時の金額を下回る場合でも売ったほうが収入が入ってくると思う。市長の判断もあると思うが、売却していくことを検討していってほしい。
委員長：	その半面で、将来の行政需要の備えもあるので、誰かがどこかで情勢に応じた決断をしていく必要もある。未利用地等利活用基本方針に基づいたアクションを期待する。
委員長：	企業奨励制度の検討内容は現在どうなっているか。
事務局：	東京多摩国体で馬術が開催されることが決定され、現在は、企業誘致戦略チームの会議の開催頻度は落ちている。
委員長：	旧秋川高校跡地の活用は、市の目玉であるので、徹底的にやらないといけない。大きな収入源になることにもなるので、ぜひ取組を進めてほしい。
委員：	大きな税収が入る取組をしてほしいと思う。日の出町は、調整区域を市街化区域にして、税収が3億円増えた。また、医療費などの福祉も充実している。その他にも、ごみ処理施設の関係で約10億の歳入もある。
委員長：	しかしながら、日の出町は、東京都から指導が入るほど財政は悪化しているという現実もある。歳入の増加については、小さなことも大事であるが、大きなことを取り組んでいく必要があると考えており、企業誘致戦略チームなどで検討するだけでなく、積極的に力を入れて取り組んでほしい。
委員：	広告事業については、横浜市が先駆的で、全般的に取り組んでおり、各種パンフレットなども広告を入れて作成するなど、全職員が認識して常に意識をしながら取り組んでいる。あきる野市でもできる取組であり、現在以上に広告媒体を広げることもできると思う。市のサービスが低下しないのであれば、広告収入を得ながら取り組むことも必要でないか。
事務局：	介護保険サービスのガイドブックを介護保険事業計画の策定する3年ごとに作成しているが、民間の広告代理店が冊子を作成するとの申入れがあった。

	少しでもこのような取組を増やしていければと考えている。
委 員 :	企業誘致の検討はあるが、あきる野市には、企業に対する固定資産税免除などの政策がないのか。このような制度を導入することで、誘致した企業から固定資産税収入がなくても、雇用が生まれ、住民税等の税収が確保できるなど、別のプラスアルファがあると思う。HOYAレンズなどの企業があきる野市から撤退する等の話ばかりであり、あまり企業誘致に市が積極的でないように感じられる。郷土の恵みの森づくりで市が表彰を受けることは、市のイメージアップにはいいが、市にお金が落ちる取組ではない。そういうことには力を入れるのに、企業誘致に力を入れていないことは、地域経済に対する意識が低いと思ってしまう。
事 務 局 :	企業誘致戦略チームの検討の中では、一定期間、固定資産税などを一時金のような形で補助していく制度などについて、具体的に議論している。できるだけ早く、具体的な方向性を確立していきたい。
委 員 :	企業誘致について、熱意を持っている議員はいないのか。全く議会の中では議論されていないのか。
委 員 長 :	議論されていないと思う。
委 員 :	企業誘致は、市の持ち出しがあって有効な施策であると思う。雇用が生まれ、地元にお金が落ち、住民税も増えるので、積極的に取り組んでほしい。現在、市の経費の節減などの節約の取組をしているが、それとは別に企業誘致に取り組むことは、やらないよりはいい。検討することも必要であるが、期限を決めて力を入れて実行に移してほしい。
委 員 長 :	企業誘致は、昨今の経済状況を勘案し、以前よりも難しい時代に突入している。工場関係の企業は、コストの安い海外に進出している。
委 員 :	景気が悪く企業が来ないから取り組まないということでは話が始まらない。どういう時代であっても取り組んでいくべきであると思う。
委 員 長 :	そういう時代背景があるが、ぜひ取り組んでほしいのは確かである。市が着実に作業を進め、市民に夢を持ってもらえるようにしてほしい。
委 員 :	行政だけでは、限度があり、民間の経営者のような意思決定ができないと思う。そこで、協働の取組で民間の知恵を入れることなど、積極的に地域を巻き込んで生かしてもらえればと思う。産業も重要な施策であり、市のために参画したいと思っている人は多いと思う。
委 員 :	歳入を増加させていくことは、行政改革の中で最も重要な取組であり、現在までの取組では歳出を絞ってきたが、それと同時に歳入を確保する取組に力を注がないといけない。それを企業誘致戦略チームで検討をしているだけでは、頼りない。
委 員 :	誘致については、市長が責任を持って中心となり、市の職員だけでなくエキスパートに入ってもらって、プロジェクトなどで検討する必要がある。
委 員 :	引田地区の区画整理の計画は、どれくらいを目処に区画整理していくのか。
事 務 局 :	まずは、引田地区を市街化区域に編入することが前提である。現在、市街化区域の線引きについて東京都と協議中であり、具体的な見通しが立っていないのが現状である。

委 員 :	引田地区は、あきる野市で重要なポイントであり、武蔵引田駅の改善が急務である。これからは、あきる野市にとって五日市線は重要になってくると思うが、この取組が進んでいないということが疑問である。
委 員 長 :	五日市線は、複線化の話もあるが、中央線や青梅線を含め、五日市線単独では、増便ができない諸事情があるのは事実である。
委 員 :	複線化はすぐにできないかもしれないが、東京駅への直通の電車を増やして便利にするなど、そのために何をするのか考えて、力を注ぐべきである。この10年間で、青梅線と五日市線の格差が大きく開いた。
委 員 長 :	五日市線沿線の人口減少の問題などもあるので難しい問題であると思う。增收策に対して、地元の資産を活用して将来のことを考えて、市は積極的に専門家などを活用して取り組む姿勢を見せるべきである。
委 員 :	企業誘致は、市役所内部の検討委員会であるのか。内部だと議論が萎縮した組織になってしまふと思う。インフラ整備も含むので、実業家や市民が入って検討していくかないと実現できないと思う。議会にJR五日市線改善特別委員会があるが、何も検討ができていない。何のために委員会があるのか。検討をしていかないと本当に過疎化するだけになってしまう。定住人口を増やすために、企業誘致をして雇用を生み出してもうことは重要な施策である。
委 員 長 :	続いて、「市政情報の活用」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	情報公開は、できて当然であると思う。情報公開コーナーの存在自体が、市民に知られていないのではないかと思うが、市民に対してお知らせしてほしい。
事 務 局 :	その点は、ご指摘があったとおり、周知が不足していると思う。
委 員 :	情報公開コーナーを充実させて活用してもらえるよう、次のステップに進んだほうがいいと思う。
委 員 長 :	市政情報を公開するという危機意識が持っていないのか。このことについて、委員の意見を出してほしい。
委 員 :	市からの情報を早く、多様にしてほしいと思う。私自身としては、情報で出せるのか分からぬが、事業者の倒産や法人税の状況などの情報をみたい。現在は、このことが公表されていないし、この情報を公開する方法がないと思う。国税庁では、25.5%の企業が黒字であると公表しており、また東京都国税局でも示されている。しかし、あきる野市に限らず市町村単位ではデータがない。あきる野市の黒字や赤字の企業が見えてくれば、全国の平均との比較や業種ごとの比較などが年度ごとにできるので、ぜひ公開できるようにしてほしい。
委 員 長 :	公開していくか、法律の壁なども含めて検討してほしい。続いて、「事務事業の見直し」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	事務事業の見直しは、重要である。事務事業は、スクラップアンドビルトしないと、財政が膨大していくばかりである。企画政策課が事業部署へ提案するところがあるが、この方法は、難しい面があると思う。各担当課から、個別の事業の縮小廃止や予算の削減の提案をしてくるとは考えられない。それよりも、例えば、予算編成の時期にあらかじめ一律10%の削減を実施し、削減した額を各

	部署へ提示することで、それに対して担当課に調整させ概算要求させる方式が効果的である。現実的には、個人査定や財政担当課の査定をしても、限界がある。その上で、新たな事業を実施していかないと、財政は肥大化してしまっててしまう。
関係者：	ご指摘のとおりである。行政評価の取組により、各担当課が事務事業を評価することを通じて、予算を減らす工夫をすることが理想的であったが、現実的には難しかったのが事実である。現在、市が行っている予算配当の方法は、収入の見込みに対して、政策的に優先して財源を確保して、充当可能な財源を枠で事業ごとに配当し、各事業を展開してほしいという査定方式に2年前から切り替えた。必要があれば一律的にその枠を切り下げていくことが必要である。事業ごとに枠で配当する方法は、昨年から各部ごとに枠を持たせて配当する方法に切り替えた。
委員：	小中学校のクーラーを設置する話などは、市民ニーズが高い事業があっても、財政状況が厳しい中では、市民に対してできないことはできないと言ったほうがいい。一時的に借金すればできるが、それは、後輩たちにその借金を残すことになってしまう。何かの事業をやめて、新たなものを始めるということであれば理解できるが、高度経済成長の時代ではないのでもっとシビアに事業を選別していかないといけない。
委員長：	幅広く難しい問題であると思う。市長のやる気、議員の支え、市民の理解などが必要であり、一筋縄に解決しないと思う。一律査定については、今後、検討してください。
委員：	ISOの取組について、市は独自宣言をしたが、当時のISOの作業手順書に基づいて取組を継続しているのか。
事務局：	ISOの取組は、職員の間にも一定の理解が深まり、ISOの考えにのっとり、あきる野エコ手帳を作成し、継続的に取り組んでいる。
委員：	ISOは、ヨーロッパが取り組んだもので、日本の企業には、なじまないという意見もある。現実的に、無駄が多く実行している企業は少なくなっているので、あきる野市にあった単純な手順書にしてほしい。
委員長：	続いて、「財政運営の対応」について、意見、質問をお願いする。
委員：	公債費比率が12.5%を超えないように計画的に執行するとあるが、これは分母である財政規模が大きくなれば、それだけたくさん借りられるということであるので、公債費比率を定めるのではなく上限額で定めたほういいと思う。その点で賛成できないが、歯止めを設けていることは評価する。ただ、問題点があることを指摘させてもらう。
委員長：	続いて、「施設管理関係への提言」について、意見、質問をお願いする。まず、市営住宅の建設は、この市民会議で検討される前から、市側で話が進んでいて、それが実現した。そこで、今残された問題は、人口減少や市内の空き家率が増えていることである。過去にこの市民会議で市営住宅のことを議論したことは、無駄ではなく市政に生かされているということを踏まえ、意見をお願いしたい。
委員：	市営住宅の建替事業経費に約15億円とある。行政の会計制度がよくわから

	なので質問するが、このような大きな支出があっても、経常収支比率などの目標数値に影響が出てこないのか。
関係者：	建替事業経費も経常収支比率に当然影響する経費である。しかしながら、財政シミュレーションをしていて、西秋川衛生組合の事業などの合併後実施してきた事業の償還が段階的に終わるので、市営住宅の経費を加味しても経常収支比率は段階的に下がっていく見込みである。15億円の内のほとんどが用地買収の金額である。また、建設後に現在の9つの市営住宅の団地の跡地を売却していくことも計画している。
委員：	このような大きなプロジェクトがあっても、経常収支比率など財政指標が悪化していかないということであるのか。
関係者：	そのとおりである。
委員：	五日市地域交流センターの利用率が増えたとあるが、市民に貸したのか。それとも市役所の内部会議が増えたのか。また、市営住宅であるが、最終的に何戸作ったのか。また、1戸あたりいくらになるのか。国でも公務員宿舎について批判されているので、借金をしないで新しくしていくことはいいが、財政状況が厳しい中でそこまでの戸数が必要であるのか。
事務局：	五日市地域交流センターの利用率が上がったのは、内部の会議を中心に利用が増え、そのことにより人の流れを作っている。イベントの展開などの目標を設定していなかったので、そのような視点で成果につなげていきたいと考える。また、市営住宅については、現在9団地61戸ある。今回、建設を予定している市営住宅は新たに99戸建設する計画である。
委員：	利用率が低いということは、その施設の必要性があまりなく、違う道を考えていかないといけないことになるのではないか。例えば、五日市交流センター内に、周辺の公共施設を集約するなど、積極的な検討をお願いしたい。
委員長：	このことは、検討課題に入っていたが、市の方向性は出でていないのか。
事務局：	今のところ、2階の一部に商工会の事務所が入ったことが挙げられる。
委員長：	五日市交流センターの利用方法について、地域住民などから提案が出てこないのが現状である。
委員：	前回の市民会議の中で、あえて提案させてもらったのは、検討しやすいように切り口としてたたき台を示した。市役所内部で提案して具体的なものを地元にも落としていかないと、いい提案を待っているだけでは、話が前に進まない。行政がラフスケッチをして、地域住民などから意見を求めていかないと、結論がまとまらない。
委員長：	前回の市民会議の中で「五日市地域交流センターの有効活用」を議題としたのは、市民会議として五日市地域交流センターについて提案して実現すれば、協働作業の象徴になると思っていたからである。私自身、前回の市民会議後に議員や地元住民に声をかけてみたが、誰からも意見が出てこなかった。旧五日市町の象徴的な施設であり、市民でつくり変えないといけない施設であると思う。民間で検討するのか、役所の内部で検討するのかわからないが、利用率が増えるだけでは、問題の解決にはつながらない。また別に、五日市地域の交通の便などの問題もある。

委 員 :	合併の関係で、市役所の庁舎の場所が、武藏引田駅付近になる話もあったが、市の比較的東側に位置する現在の場所になった。合併前は、五日市地区の飲食店も盛っていたが、庁舎の機能が秋川地区に移ってからは、シャッターを下ろす商店が目立つ。合併の時に、五日市地域交流センターの整備にお金を掛けたこともあり、長い歴史やいろいろなことがあるので、簡単に施設をなくすことはできないと思う。
委 員 :	色々なしがらみがあると思うが、少しずつでも動かしていかないと変わっていかない。
委 員 長 :	五日市地域交流センターの利活用に取り組むには、行政主導でやるしかないと思うが、地域の人たちに立ち上がってもらいたい。この問題について、その地域の人が立ち上がってこないのが現状である。私の意見であり市民会議の問題ではないが、民間の有志が集まって、地元の若者で議論してみてはどうかと思う。その検討をしてほしい人たちがみんな諦めている。市民会議としては、有効活用について、官民の双方で英知を絞って問題提起しておく必要がある。今の状態だと、行政は動けない。
委 員 :	五日市地域交流センターについて、市側から市民会議に対して、問題提起してきたことは、評価する。このような問題を、市民会議に諮ることは、大事である。
委 員 長 :	私どもと共存共栄のために、市民会議としても意見を出すことが必要である。まとめることが難しい問題があるので、市民会議の考え方の趣旨としてまとめてほしい。
委 員 :	五日市地域交流センターは、各種団体にしか貸せないのか。例えば、民間の学習塾が貸したりできるのか。
委 員 長 :	法令違反しないように条例を改正することで可能であると考える。
委 員 :	利用者が増えているが、ほとんどは免除される団体のため、使用料を払う団体は少ないので現実であると思う。増戸地区の自治会などは、会議で場所がないということで大変に困っている。五日市ファインプラザの会議室の利用率が高く、予約がなかなか取れないとの話をよく聞く。学校の体育館を借りることもできるが、施設の管理などの問題もあるので、気軽に借りられないようである。
委 員 長 :	続いて、「人材育成と人事管理」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	平成22年度の削減額だけ記述があるが、平成22年度の総人件費はいくらか。
事 務 局 :	平成21年度の総人件費の決算額は49億5508万5000円、平成22年度の総人件費の決算額は47億8336万5000円となっている。再任用、非常勤、嘱託員、経費も含まれている。
委 員 :	全体でおよそ4%の削減をしたということになるのか。
事 務 局 :	そのとおりである。
委 員 長 :	よく削減していると思う。市としては、もっと削減できるのか。
事 務 局 :	平成24年度以降、権限移譲に伴い、東京都の事務などが市に移譲され事務量が増える見込みである。現在の職員から更に減らすことについては、指定管

	理者の導入や委託民営化などを吟味し、同時に事務量の見直しなどを行い、他の市の状況を見ながら分野別の人数構成を勘案し、組織全体として検討していくたい。
委 員 :	指定管理者制度は、委託料が発生するので、人件費比較で単純に人件費の削減ができたとはいえない。
事 務 局 :	民間に任せることで、経費が削減できているので、新たな施設をどうするということを切り込まないと、事務量が増える中で人件費削減をしていくことが難しい。
委 員 長 :	指定管理制度を導入する努力は、進んでいるのか。
事 務 局 :	今年度においては、平成24年度から市民プールの指定管理者制度導入に向けて動いている。今後も、指定管理者制度の導入を拡大していくことも必要であると考えている。
委 員 :	退職者の数は、平成26年度以降どのように推移していくのか。
事 務 局 :	定年が延長される話を加味せずに、定年が60歳と仮定した場合、今後7年間で120人くらいの職員が退職することになる。
委 員 :	行政のノウハウをすべて引き継ぐのに、人材育成方針に基づいた実践的な活用をしていかないといけないと思う。係長級や主任級の職員が一気に昇任していくことになり、決め細やかな対応や対策をしておかないと心配である。
事 務 局 :	そのとおりであり、市としても、この問題について危機感がある。
委 員 長 :	私の仕事柄、企業などの組織を相手に仕事をするが、一定のレベルの人に連絡をしても、適当な回答を得られないことが多くなってきた。マニュアル世代がマニュアルどおりに仕事をこなし、正社員を抑制して、契約職員が多くなつておらず、社会全体がそのような状況になってきている。自治体もその例外でない。適切に対処してほしい。続いて、「補助金関係」と「報酬関係」について、質問がないようなので、議題は以上とする。これまでの市民会議の提言の内容が、新年度の予算に反映されることを祈るばかりである。ここで、各論を離れ、無報酬で市民会議において2年間に渡って議論してきたが、こういうことを考えないと行政改革が進まないのではないかという意見や市民、各種団体、議員などへの意見など、自由に各委員から意見を述べてほしい。
委 員 :	市民会議の意味は、行政内部だけでは反発などがあり今までできなかつた新しい改革の提案をしたり、外部のしがらみなくして自由に発言して、提言をすることができるメリットがある組織である。職員の中にも改革の発想を持った職員もいると思うが、内部のしがらみで提案されず、なかなか改革が進まないのが現実のようである。結局、市が危ない状況になって始めて検討を始める。行政改革のために、積極的に市民会議を使っていってほしい。市民会議の提言を少しでも実現してもらえると、市民会議に参加してよかったです。提言を一つでも二つでも実行に向けて取り組んでほしい。注文したいことは、借金の問題であり、決算の発表のときに償還計画を出してほしい。また、金利がどれくらいになっているかを市民に表示してほしい。今後、福祉関係の予算が増えてくるが、人工透析などをしてると何百万円も掛かり、医療費も増大する。尼崎市の例では、市民へ予防検診をすることによって、腎臓疾患の患者を減らし、

	医療費の圧縮ができたようである。こうした取組もしていってほしい。
委 員 :	地域懇談会などでも同じような意見が出る。地域懇談会では、テーマを「防災と防犯」として実施してきた。市民会議に出席し、少しずつ市の方が分かりつつあるが、実際に一般市民には、市のことでの分からないことが多いと思う。地域の活性化の問題もあるが、そのためにはどう取り組めばいいのか地域や市民は分からず、人が減って困ったという問題だけが顕在化するだけで時間が過ぎているのが現状である。市民が全体で勉強できる機会を作ることが必要であると思う。また、人口減少の問題であるが、五日市地域が商業など色々な面でどんどん小さくなっている。また、だんだんと高齢化し、やる気や活気がなくなってきた。何らかの方法で人口を増やす策も必要であると思う。地域活性化など、行政の継続した取組が必要であると考える。
委 員 :	市民会議に参加し、いろいろ知ったこともあり勉強になったことがあった。それぞれの立場で色々な意見を出したものが、今回基本事項3項目と個別事項8項目にまとめたものであると思う。この一つ一つに重要なことがあり、今後、この提言をどうやって検証していくのか。誰がどのくらいの期間で検証していくのかを検討する必要がある。
委 員 長 :	検証については、次回どうするか考えることになると思う。基本的には、市に進行管理してもらうことになると思うが、各委員の意見を聞いて、次回改めて決めたい。
委 員 :	市長が、先日の選挙で再選された。今後もしっかりと財政運営をしないと、財政再建がされないと思う。市の舵取りは、大変であると思う。これからは、小さい歳出の削減だけでなく、億単位の歳入の拡大などの改善をしてほしい。市議会議員の選挙が2年後にあるが、議員の人数や報酬を減らすことで歳出を減らす話もある。また、都議会議員選挙と、市議会議員選挙と一緒にすることで、看板などの経費も削減できると思う。議員削減と、選挙を同日に実施することで、合計1億円くらい削減ができると思う。今後もチャンスを捉えながらまとまった歳出の改善ができればいいと思う。市の財政事情は厳しい中なので、大鉈をふるって刷新してほしい。いろんな面で市の職員の知恵も必要であるが、この市民会議の委員は、有意義な提案ができる大変重要な役目を担っていると思う。市民会議は本当に難しい立場であるが、うまく活用することで、市から憎まれてもいいので提言が役に立ったと思ってもらえるような組織であってほしい。
委 員 :	市民会議は、他の自治体にない会議で存在意義がある組織だと思う。本来であれば、市として隠したい部分を市民会議の中で議論してきたことは、改革の第一歩であったと思う。議員との懇談会でも、行政改革について有意義な意見交換ができたと思う。また、私の周りの若い人は、結婚してあきる野市に戻ってきてている。それは、あきる野市にふるさととしての愛着があって、市民の思いがあるということの表れなので、市の職員にもあきる野を大切にしてもらいたい。最後に、市の職員が、ここ2、3年で市民に対して誠実な対応ができるようになったように感じている。
委 員 :	この市民会議で何度か提案をしてきたが、意見が反映されていない感想を持

	ている。今日の議題であったことは、また一つ一つ取り組んでいってほしい。その前提を踏まえて提案するが、一つは、市の職員のやる気、情熱、自信を持ってもらうことが必要であると思う。特に、幹部職員がその情熱などを失わないように、積極的に処遇の改善をしていってほしいと思う。もう一つは、かつてテクノヒルズや富士通の若い職員とスポーツを通じて交流があり、そのような若き職員があきる野市に住もうという気にならなかつたと聞いている。そのエンジニアがあきる野市に住み続けるていたら、企業も撤退していなかつたと思う。若いエンジニアは優秀な人ほど贅沢であるので、あきる野市に住みたいと思える取組をすれば、自然に企業は増えてくると思う。特に、知的産業などは増えてくるのではないか。札幌市でソフト産業が発展したいい例である。若い人たちが住みよい環境とするため、あきる野市の環境のいいところを生かし取り組んでいくことが必要であると思う。
委 員 :	人を大切にして、生き生きとさせる仕組みや雰囲気づくりが必要である。市民会議では、市の職員の目標管理をしてきたが、それを楽しさに変え、インセンティブに変える制度を作ることなどに取り組んでいってみるといいと思う。例えば、サンクスカードを出すなど、そのような仕組みを取り入れるだけでもあきる野市の雰囲気が変わるとと思う。フェイスブックなどソーシャルネットワークで交流を図るなども手段としてあるが、目玉を打ち出すことで、市全体が活気付くと思う。
委 員 長 :	行政改革に取り組む理由は、今を放置したら未来がよくならず、その結果は、市民に跳ね返ってしまい、自分の周りが構造的に地盤沈下していくからである。それを防止するために行政改革に取り組むわけであるが、目指す目標の設定ができても自治体のできることには限界はある。また、その限界を感じるので、地道な努力が必要であると同時に、自治体経営の構造を国民が議論しないと根本的な行政改革ができないと思う。そのことを願っても時間がかかるので、小さなことでもできることを着実に一つずつやるしかない。お金のある人はお金を出して、知恵のある人は知恵を出して、心のある人は心を出して、そういう地域づくりを行政と市民が一致して頑張ってほしい。次回の日程は、1月25日とし、資料の事前送付をお願いする。

午後16時45分終了

第14回あきる野市行政改革推進市民会議について

- ・日 時：平成23年10月4日(火)午後1時30分から午後4時45分まで
- ・場 所：市役所 5階 505会議室
- ・出 席 者
 - (委 員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、俵武司、南正夫、中嶋博幸、坂本栄司、小泉恵美、吉田榮久夫
 - (関係者)：宮田財政課長
 - (事務局)：尾崎企画政策部長、田中企画政策課長、山田主査、水葉
- ・議 題：「あきる野市行政改革への提言」の検証

議 事(要旨)

委 員 長： (挨拶)	お忙しい中、ありがとうございます。さて、平成21年度から、あきる野市なりの行政改革に取り組んできた姿勢が見受けられ、市民アンケートが実施されるなど行政改革が進められてきた。行政改革に取り組むことが重要であるという市長の姿勢もあり、地道な努力を重ねてきている。また、行政改革推進市民会議においては、平成22年1月に「あきる野市行政改革への提言」を市長に提出し、それを踏まえて市では平成22年3月に「第2次あきる野市行政改革推進プラン」を策定し、市の行動目標にしてきた。その第2次行政改革推進プランの策定において、市民会議の提言の内容が反映されていることから、その提言に対する市の取組の進捗について、検証の材料として本日の議題とし、説明を求めたところである。本日は、提言の検証ということで、よろしくお願ひする。
----------------	---

報告事項 「あきる野市行政改革への提言」の検証

事 務 局：	資料に沿って、項目ごとに説明をした。
委 員 長：	地道な努力を認めるが喝采するものではない。「協働のまちづくり」について、意見、質問などあればお願ひする。
委 員：	今回の第2次行政改革推進プランの内容は、経費の節減に偏っているが、市として今後、增收に取り組んでいかないと、いずれ限界が来る。そのために協働のまちづくりを進めることが必要であると考えている。安全・安心のまちづくりを地域と協働で進めることも重要であるが、もっと積極的な活動が必要で、例えば、横浜市、北九州市などの先進市にあるように、オリジナリティある経営を促進するような事業者を表彰し、企業に対してインセンティブとして、金融機関の融資を受けやすくするなど、市内の企業の育成についても、協働事業として考えていく必要がある。
委 員 長：	重要な切り口の提言である。これは、歳入の増加策とも関係してくる。今まで、地域コミュニティ応援隊や森林サポートレンジャーなどとして地域に出向き活動している市の職員の感想は、どのようなものなのか。職員自ら率先して積極的に参加しているのか。
事 務 局：	森林サポートレンジャーの取組である景観整備などでは、毎回20人から30人の職員が参加している。取組を通じて、職員が地域の人と交流することができ、地域の方の顔を知ることで、仕事の上でも生かされていると考える。

	また、地域の人から、地域に出向いている職員の姿勢は、評価されていると聞いている。
委 員 長 :	職員の中には、仕方がないから参加しているという人はいないのか。
事 務 局 :	各応援隊などに登録をしているが、都合などで参加できない人は、いるかもしれない。
委 員 長 :	何をするにもそうであるが、ある物事を改革するときには、改革に賛成の人と現状維持を望む人がいる。現状維持を望む人は、将来への責任を負わないが、日常に危機感を感じている人は、積極的に問題意識を持って改革しようとする。どのような組織にも改革する人と現状維持を望む人が存在する。旗を振っても動かない職員の動機付けをどうするかは、主導者の手腕であると思う。地域に職員が出向く取組は、方法として間違っていないので、今後も進めてほしい。現状維持でいいと思っている職員がいて、取組事態が空回りにならないように、現状を踏まえながら着実に取り組んでほしい。続いて、「市政情報の透明化」について意見・質問を求める。
委 員 :	広報紙を全戸に配布することについては、去年の報告の中で取組を検討しているとあったが、既に1年経過しており進捗状況がよくないと思う。協働にも関連してくるが、市政情報の透明化のために市から市民に情報を提供するという一方通行から、情報の方向を双方向にすることで、新しい協働のまちづくりが見えてくると思う。
委 員 長 :	このことについて、市の考えをお願いする。
事 務 局 :	まず、広報紙の全戸への配布については、今年に入り具体的に検討しているが、市内の面積が広いことから発行日当日に全戸に配布することは、相当なマンパワーが必要である。現時点での市の考えとしては、2万1千世帯に新聞折込により配布することと並行して、新聞を購読していない世帯などの内、希望する世帯に郵送で配布することを考えている。あと1年、2年のうちには、全戸への配布を実現していきたいと考えている。
事 務 局 :	市民への情報提供を双方向にすることについては、市民アンケートで寄せられた個別の意見に対して、昨年度から、個別意見の内容を各課に照会し、それに対する各課の取組をホームページで公開した。市民の意見をどのように把握して、それに対してどのように公開していくかということは、重要なことであると認識している。
委 員 長 :	広報紙をどれくらいの市民が見ているかをリサーチしたことはあるか。
事 務 局 :	市民アンケートの設問での結果では、市からの情報は広報紙で取っている割合が一番多いという状況を把握している。
委 員 :	町内会長、自治会長が一生懸命に回覧の記事を作成しているが、配布された住民は内容を掌握していないように思う。最近は、新聞を購読していない人や活字を読まない人が多くなってきた。健康診断など身近な問題でないと新聞も読まないことがある。残念ながら、広報紙は、読まれずに新聞に重ねて捨てられているのが現状であるように思う。
委 員 長 :	費用対効果の面で、広報紙の閲覧状況をリサーチした数字はあるか。
事 務 局 :	市民アンケートでは、市の情報を、約77%の市民が広報あきる野から得て

	いると回答している。しかしながら、この結果は、回答いただいた人の割合である。
委員長：	新聞の記事であっても、実際に記事を読んでいる人は数%であり、読み飛ばしていたり、見出しだけ見ているだけという結果がある。広報紙は、新聞の結果よりいい数字であると思うが、どの程度であるのか。広報紙の発行をやめたほうがいいという議論もあるが、広報紙を発行していない自治体はないか。
委員：	自治体によっては、発行を月に1回としている自治体もある。
委員：	広報紙は、市民に対して最低限の情報提供する媒体であり、広報紙がないと市の取組が見えないので、必要であり重要な情報源であると思っている。広報紙を見る見ないの判断は、個人の問題である。よく読んでもらう工夫をすることは非常に難しいと思うが、市民が興味を持つようなトピックスが毎回入ってくると、見る気が起きるのではないか。市民会議に参加するまでは、私も広報紙は全く見なかった。福祉関係や、男女共同参加、体育協会などの記事もあるが、全く見ていないかった。関心があるときに、その記事だけを見ていた。広報紙の中で、市の新規事業や縮小した事業など、年24回を何回かに分けて紹介をしてみてはどうか。
委員長：	広報紙を実際に読んでいる人が少ないとと思うが、最低限の情報源として容認するということか。
委員：	市は、最低限の情報発信の義務を負っている。最低でも月に1回コンパクトにして情報を提供する必要があると思う。
委員長：	一点だけ提案するが、広報紙については、広報紙の存在、どういう役割で発行され、どのように役立てられているかを、教育現場で教えていくことを試みてみたらどうか。広報紙には、自分の住んでいるまちの貴重な情報が入っているということを教えてみる必要があると思う。続いて、「環境共生の取組」についての意見・質問をお願いする。
委員：	エコ活動の推進について、15施設が目標を達成できたが、5施設が目標未達成であり、むしろゴミ排出量が5%増加したとある。残念なことだが、目標設定ができていないということなのか。または、新たな事業が始まったことによりゴミが増えたのか。ゴミの排出量が増えることで、焼却費や清掃費が増加する。本来、ゴミの減量は、市が率先して取り組んでいかなくてはいけないと考える。ゴミが減量できたと言えば聞こえが良いが、目標以上にゴミが出ている施設があることが疑問である。
事務局：	ご指摘のとおりで、排出量が増えた5施設は、目標達成できていないものである。
委員長：	この取組は、委員の意見を踏まえて、今後の指導監督してほしい。
事務局：	ゴミの排出量の減少により、どのような経費に反映するのかという視点で、認識が希薄であったところがあった。今回の意見を担当課に伝え、取り組んでいきたい。
委員長：	続いて、「歳入の増加策」について、意見・質問をお願いする。
委員：	郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金については、平成22年度は17万円であったが、今年度の寄附の状況はどうか。また、廃道敷地等の払下げ及び市

	有地の売却は、何件で442万8000円であったのか。
事務局：	まず、郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金は、今年度は0円である。また、廃道敷地等の払下げの件数の内訳は、ごみ置き場の跡地が1件、廃道敷地が5件、市有地の売却が1件、合計7件である。
委員：	現在、市が売却したい土地は、どれくらいあるのか。
事務局：	市の財産の管理が十分でない部分があり、現在、現状把握について対応しているところである。旧の赤道（あかみち）も都市整備部に管理課を設置して、その管理に取り組んでいる。
委員長：	現況調査もできていなかったのが、現状であるようだ。
委員：	合計金額を7件で割ると1件あたり60万円の土地であるので、そんなに大きな土地であると思う。これだけ借金がある中なので、土地を売れば維持管理費が掛からずに固定資産税が入ることになるので、積極的に売却していくはどうか。今回の報告の内容は、少し寂しい結果である。
事務局：	現在、秋川四丁目の宅地を売り出している。評価額は、約2200万円である。
委員：	土地開発公社の土地は、持っていても価値がないので、売却額が取得時の金額を下回る場合でも売ったほうが収入が入ってくると思う。市長の判断もあると思うが、売却していくことを検討していってほしい。
委員長：	その半面で、将来の行政需要の備えもあるので、誰かがどこかで情勢に応じた決断をしていく必要もある。未利用地等利活用基本方針に基づいたアクションを期待する。
委員長：	企業奨励制度の検討内容は現在どうなっているか。
事務局：	東京多摩国体で馬術が開催されることが決定され、現在は、企業誘致戦略チームの会議の開催頻度は落ちている。
委員長：	旧秋川高校跡地の活用は、市の目玉であるので、徹底的にやらないといけない。大きな収入源になることにもなるので、ぜひ取組を進めてほしい。
委員：	大きな税収が入る取組をしてほしいと思う。日の出町は、調整区域を市街化区域にして、税収が3億円増えた。また、医療費などの福祉も充実している。その他にも、ごみ処理施設の関係で約10億の歳入もある。
委員長：	しかしながら、日の出町は、東京都から指導が入るほど財政は悪化しているという現実もある。歳入の増加については、小さなことも大事であるが、大きなことを取り組んでいく必要があると考えており、企業誘致戦略チームなどで検討するだけでなく、積極的に力を入れて取り組んでほしい。
委員：	広告事業については、横浜市が先駆的で、全般的に取り組んでおり、各種パンフレットなども広告を入れて作成するなど、全職員が認識して常に意識をしながら取り組んでいる。あきる野市でもできる取組であり、現在以上に広告媒体を広げることもできると思う。市のサービスが低下しないのであれば、広告収入を得ながら取り組むことも必要でないか。
事務局：	介護保険サービスのガイドブックを介護保険事業計画の策定する3年ごとに作成しているが、民間の広告代理店が冊子を作成するとの申入れがあった。

	少しでもこのような取組を増やしていければと考えている。
委 員 :	企業誘致の検討はあるが、あきる野市には、企業に対する固定資産税免除などの政策がないのか。このような制度を導入することで、誘致した企業から固定資産税収入がなくても、雇用が生まれ、住民税等の税収が確保できるなど、別のプラスアルファがあると思う。HOYAレンズなどの企業があきる野市から撤退する等の話ばかりであり、あまり企業誘致に市が積極的でないように感じられる。郷土の恵みの森づくりで市が表彰を受けることは、市のイメージアップにはいいが、市にお金が落ちる取組ではない。そういうことには力を入れるのに、企業誘致に力を入れていないことは、地域経済に対する意識が低いと思ってしまう。
事 務 局 :	企業誘致戦略チームの検討の中では、一定期間、固定資産税などを一時金のような形で補助していく制度などについて、具体的に議論している。できるだけ早く、具体的な方向性を確立していきたい。
委 員 :	企業誘致について、熱意を持っている議員はいないのか。全く議会の中では議論されていないのか。
委 員 長 :	議論されていないと思う。
委 員 :	企業誘致は、市の持ち出しがあって有効な施策であると思う。雇用が生まれ、地元にお金が落ち、住民税も増えるので、積極的に取り組んでほしい。現在、市の経費の節減などの節約の取組をしているが、それとは別に企業誘致に取り組むことは、やらないよりはいい。検討することも必要であるが、期限を決めて力を入れて実行に移してほしい。
委 員 長 :	企業誘致は、昨今の経済状況を勘案し、以前よりも難しい時代に突入している。工場関係の企業は、コストの安い海外に進出している。
委 員 :	景気が悪く企業が来ないから取り組まないということでは話が始まらない。どういう時代であっても取り組んでいくべきであると思う。
委 員 長 :	そういう時代背景があるが、ぜひ取り組んでほしいのは確かである。市が着実に作業を進め、市民に夢を持ってもらえるようにしてほしい。
委 員 :	行政だけでは、限度があり、民間の経営者のような意思決定ができないと思う。そこで、協働の取組で民間の知恵を入れることなど、積極的に地域を巻き込んで生かしてもらえればと思う。産業も重要な施策であり、市のために参画したいと思っている人は多いと思う。
委 員 :	歳入を増加させていくことは、行政改革の中で最も重要な取組であり、現在までの取組では歳出を絞ってきたが、それと同時に歳入を確保する取組に力を注がないといけない。それを企業誘致戦略チームで検討をしているだけでは、頼りない。
委 員 :	誘致については、市長が責任を持って中心となり、市の職員だけでなくエキスパートに入ってもらって、プロジェクトなどで検討する必要がある。
委 員 :	引田地区の区画整理の計画は、どれくらいを目処に区画整理していくのか。
事 務 局 :	まずは、引田地区を市街化区域に編入することが前提である。現在、市街化区域の線引きについて東京都と協議中であり、具体的な見通しが立っていないのが現状である。

委 員 :	引田地区は、あきる野市で重要なポイントであり、武蔵引田駅の改善が急務である。これからは、あきる野市にとって五日市線は重要になってくると思うが、この取組が進んでいないということが疑問である。
委 員 長 :	五日市線は、複線化の話もあるが、中央線や青梅線を含め、五日市線単独では、増便ができない諸事情があるのは事実である。
委 員 :	複線化はすぐにできないかもしれないが、東京駅への直通の電車を増やして便利にするなど、そのために何をするのか考えて、力を注ぐべきである。この10年間で、青梅線と五日市線の格差が大きく開いた。
委 員 長 :	五日市線沿線の人口減少の問題などもあるので難しい問題であると思う。增收策に対して、地元の資産を活用して将来のことを考えて、市は積極的に専門家などを活用して取り組む姿勢を見せるべきである。
委 員 :	企業誘致は、市役所内部の検討委員会であるのか。内部だと議論が萎縮した組織になってしまふと思う。インフラ整備も含むので、実業家や市民が入って検討していくかないと実現できないと思う。議会にJR五日市線改善特別委員会があるが、何も検討ができていない。何のために委員会があるのか。検討をしていかないと本当に過疎化するだけになってしまう。定住人口を増やすために、企業誘致をして雇用を生み出してもうことは重要な施策である。
委 員 長 :	続いて、「市政情報の活用」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	情報公開は、できて当然であると思う。情報公開コーナーの存在自体が、市民に知られていないのではないかと思うが、市民に対してお知らせしてほしい。
事 務 局 :	その点は、ご指摘があったとおり、周知が不足していると思う。
委 員 :	情報公開コーナーを充実させて活用してもらえるよう、次のステップに進んだほうがいいと思う。
委 員 長 :	市政情報を公開するという危機意識が持っていないのか。このことについて、委員の意見を出してほしい。
委 員 :	市からの情報を早く、多様にしてほしいと思う。私自身としては、情報で出せるのか分からぬが、事業者の倒産や法人税の状況などの情報をみたい。現在は、このことが公表されていないし、この情報を公開する方法がないと思う。国税庁では、25.5%の企業が黒字であると公表しており、また東京都国税局でも示されている。しかし、あきる野市に限らず市町村単位ではデータがない。あきる野市の黒字や赤字の企業が見えてくれば、全国の平均との比較や業種ごとの比較などが年度ごとにできるので、ぜひ公開できるようにしてほしい。
委 員 長 :	公開していくか、法律の壁なども含めて検討してほしい。続いて、「事務事業の見直し」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	事務事業の見直しは、重要である。事務事業は、スクラップアンドビルトしないと、財政が膨大していくばかりである。企画政策課が事業部署へ提案するところがあるが、この方法は、難しい面があると思う。各担当課から、個別の事業の縮小廃止や予算の削減の提案をしてくるとは考えられない。それよりも、例えば、予算編成の時期にあらかじめ一律10%の削減を実施し、削減した額を各

	部署へ提示することで、それに対して担当課に調整させ概算要求させる方式が効果的である。現実的には、個人査定や財政担当課の査定をしても、限界がある。その上で、新たな事業を実施していかないと、財政は肥大化してしまっててしまう。
関係者：	ご指摘のとおりである。行政評価の取組により、各担当課が事務事業を評価することを通じて、予算を減らす工夫をすることが理想的であったが、現実的には難しかったのが事実である。現在、市が行っている予算配当の方法は、収入の見込みに対して、政策的に優先して財源を確保して、充当可能な財源を枠で事業ごとに配当し、各事業を展開してほしいという査定方式に2年前から切り替えた。必要があれば一律的にその枠を切り下げていくことが必要である。事業ごとに枠で配当する方法は、昨年から各部ごとに枠を持たせて配当する方法に切り替えた。
委員：	小中学校のクーラーを設置する話などは、市民ニーズが高い事業があっても、財政状況が厳しい中では、市民に対してできないことはできないと言ったほうがいい。一時的に借金すればできるが、それは、後輩たちにその借金を残すことになってしまう。何かの事業をやめて、新たなものを始めるということであれば理解できるが、高度経済成長の時代ではないのでもっとシビアに事業を選別していかないといけない。
委員長：	幅広く難しい問題であると思う。市長のやる気、議員の支え、市民の理解などが必要であり、一筋縄に解決しないと思う。一律査定については、今後、検討してください。
委員：	ISOの取組について、市は独自宣言をしたが、当時のISOの作業手順書に基づいて取組を継続しているのか。
事務局：	ISOの取組は、職員の間にも一定の理解が深まり、ISOの考えにのっとり、あきる野エコ手帳を作成し、継続的に取り組んでいる。
委員：	ISOは、ヨーロッパが取り組んだもので、日本の企業には、なじまないという意見もある。現実的に、無駄が多く実行している企業は少なくなっているので、あきる野市にあった単純な手順書にしてほしい。
委員長：	続いて、「財政運営の対応」について、意見、質問をお願いする。
委員：	公債費比率が12.5%を超えないように計画的に執行するとあるが、これは分母である財政規模が大きくなれば、それだけたくさん借りられるということであるので、公債費比率を定めるのではなく上限額で定めたほういいと思う。その点で賛成できないが、歯止めを設けていることは評価する。ただ、問題点があることを指摘させてもらう。
委員長：	続いて、「施設管理関係への提言」について、意見、質問をお願いする。まず、市営住宅の建設は、この市民会議で検討される前から、市側で話が進んでいて、それが実現した。そこで、今残された問題は、人口減少や市内の空き家率が増えていることである。過去にこの市民会議で市営住宅のことを議論することは、無駄ではなく市政に生かされているということを踏まえ、意見をお願いしたい。
委員：	市営住宅の建替事業経費に約15億円とある。行政の会計制度がよくわから

	なので質問するが、このような大きな支出があっても、経常収支比率などの目標数値に影響が出てこないのか。
関係者：	建替事業経費も経常収支比率に当然影響する経費である。しかしながら、財政シミュレーションをしていて、西秋川衛生組合の事業などの合併後実施してきた事業の償還が段階的に終わるので、市営住宅の経費を加味しても経常収支比率は段階的に下がっていく見込みである。15億円の内のほとんどが用地買収の金額である。また、建設後に現在の9つの市営住宅の団地の跡地を売却していくことも計画している。
委員：	このような大きなプロジェクトがあっても、経常収支比率など財政指標が悪化していかないということであるのか。
関係者：	そのとおりである。
委員：	五日市地域交流センターの利用率が増えたとあるが、市民に貸したのか。それとも市役所の内部会議が増えたのか。また、市営住宅であるが、最終的に何戸作ったのか。また、1戸あたりいくらになるのか。国でも公務員宿舎について批判されているので、借金をしないで新しくしていくことはいいが、財政状況が厳しい中でそこまでの戸数が必要であるのか。
事務局：	五日市地域交流センターの利用率が上がったのは、内部の会議を中心に利用が増え、そのことにより人の流れを作っている。イベントの展開などの目標を設定していなかったので、そのような視点で成果につなげていきたいと考える。また、市営住宅については、現在9団地61戸ある。今回、建設を予定している市営住宅は新たに99戸建設する計画である。
委員：	利用率が低いということは、その施設の必要性があまりなく、違う道を考えていかないといけないことになるのではないか。例えば、五日市交流センター内に、周辺の公共施設を集約するなど、積極的な検討をお願いしたい。
委員長：	このことは、検討課題に入っていたが、市の方向性は出でていないのか。
事務局：	今のところ、2階の一部に商工会の事務所が入ったことが挙げられる。
委員長：	五日市交流センターの利用方法について、地域住民などから提案が出てこないのが現状である。
委員：	前回の市民会議の中で、あえて提案させてもらったのは、検討しやすいように切り口としてたたき台を示した。市役所内部で提案して具体的なものを地元にも落としていかないと、いい提案を待っているだけでは、話が前に進まない。行政がラフスケッチをして、地域住民などから意見を求めていかないと、結論がまとまらない。
委員長：	前回の市民会議の中で「五日市地域交流センターの有効活用」を議題としたのは、市民会議として五日市地域交流センターについて提案して実現すれば、協働作業の象徴になると思っていたからである。私自身、前回の市民会議後に議員や地元住民に声をかけてみたが、誰からも意見が出てこなかった。旧五日市町の象徴的な施設であり、市民でつくり変えないといけない施設であると思う。民間で検討するのか、役所の内部で検討するのかわからないが、利用率が増えるだけでは、問題の解決にはつながらない。また別に、五日市地域の交通の便などの問題もある。

委 員 :	合併の関係で、市役所の庁舎の場所が、武藏引田駅付近になる話もあったが、市の比較的東側に位置する現在の場所になった。合併前は、五日市地区の飲食店も盛っていたが、庁舎の機能が秋川地区に移ってからは、シャッターを下ろす商店が目立つ。合併の時に、五日市地域交流センターの整備にお金を掛けたこともあり、長い歴史やいろいろなことがあるので、簡単に施設をなくすことはできないと思う。
委 員 :	色々なしがらみがあると思うが、少しずつでも動かしていかないと変わっていかない。
委 員 長 :	五日市地域交流センターの利活用に取り組むには、行政主導でやるしかないと思うが、地域の人たちに立ち上がってもらいたい。この問題について、その地域の人が立ち上がってこないのが現状である。私の意見であり市民会議の問題ではないが、民間の有志が集まって、地元の若者で議論してみてはどうかと思う。その検討をしてほしい人たちがみんな諦めている。市民会議としては、有効活用について、官民の双方で英知を絞って問題提起しておく必要がある。今の状態だと、行政は動けない。
委 員 :	五日市地域交流センターについて、市側から市民会議に対して、問題提起してきたことは、評価する。このような問題を、市民会議に諮ることは、大事である。
委 員 長 :	私どもと共存共栄のために、市民会議としても意見を出すことが必要である。まとめることが難しい問題であるので、市民会議の考え方の趣旨としてまとめてほしい。
委 員 :	五日市地域交流センターは、各種団体にしか貸せないのか。例えば、民間の学習塾が貸したりできるのか。
委 員 長 :	法令違反しないように条例を改正することで可能であると考える。
委 員 :	利用者が増えているが、ほとんどは免除される団体のため、使用料を払う団体は少ないので現実であると思う。増戸地区の自治会などは、会議で場所がないということで大変に困っている。五日市ファインプラザの会議室の利用率が高く、予約がなかなか取れないとの話をよく聞く。学校の体育館を借りることもできるが、施設の管理などの問題もあるので、気軽に借りられないようである。
委 員 長 :	続いて、「人材育成と人事管理」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	平成22年度の削減額だけ記述があるが、平成22年度の総人件費はいくらか。
事 務 局 :	平成21年度の総人件費の決算額は49億5508万5000円、平成22年度の総人件費の決算額は47億8336万5000円となっている。再任用、非常勤、嘱託員、経費も含まれている。
委 員 :	全体でおよそ4%の削減をしたということになるのか。
事 務 局 :	そのとおりである。
委 員 長 :	よく削減していると思う。市としては、もっと削減できるのか。
事 務 局 :	平成24年度以降、権限移譲に伴い、東京都の事務などが市に移譲され事務量が増える見込みである。現在の職員から更に減らすことについては、指定管

	理者の導入や委託民営化などを吟味し、同時に事務量の見直しなどを行い、他の市の状況を見ながら分野別の人数構成を勘案し、組織全体として検討していくたい。
委 員 :	指定管理者制度は、委託料が発生するので、人件費比較で単純に人件費の削減ができたとはいえない。
事 務 局 :	民間に任せることで、経費が削減できているので、新たな施設をどうするということを切り込まないと、事務量が増える中で人件費削減をしていくことが難しい。
委 員 長 :	指定管理制度を導入する努力は、進んでいるのか。
事 務 局 :	今年度においては、平成24年度から市民プールの指定管理者制度導入に向けて動いている。今後も、指定管理者制度の導入を拡大していくことも必要であると考えている。
委 員 :	退職者の数は、平成26年度以降どのように推移していくのか。
事 務 局 :	定年が延長される話を加味せずに、定年が60歳と仮定した場合、今後7年間で120人くらいの職員が退職することになる。
委 員 :	行政のノウハウをすべて引き継ぐのに、人材育成方針に基づいた実践的な活用をしていかないといけないと思う。係長級や主任級の職員が一気に昇任していくことになり、決め細やかな対応や対策をしておかないと心配である。
事 務 局 :	そのとおりであり、市としても、この問題について危機感がある。
委 員 長 :	私の仕事柄、企業などの組織を相手に仕事をするが、一定のレベルの人に連絡をしても、適当な回答を得られないことが多くなってきた。マニュアル世代がマニュアルどおりに仕事をこなし、正社員を抑制して、契約職員が多くなつておらず、社会全体がそのような状況になってきている。自治体もその例外でない。適切に対処してほしい。続いて、「補助金関係」と「報酬関係」について、質問がないようなので、議題は以上とする。これまでの市民会議の提言の内容が、新年度の予算に反映されることを祈るばかりである。ここで、各論を離れ、無報酬で市民会議において2年間に渡って議論してきたが、こういうことを考えないと行政改革が進まないのではないかという意見や市民、各種団体、議員などへの意見など、自由に各委員から意見を述べてほしい。
委 員 :	市民会議の意味は、行政内部だけでは反発などがあり今までできなかつた新しい改革の提案をしたり、外部のしがらみなくして自由に発言して、提言をすることができるメリットがある組織である。職員の中にも改革の発想を持った職員もいると思うが、内部のしがらみで提案されず、なかなか改革が進まないのが現実のようである。結局、市が危ない状況になって始めて検討を始める。行政改革のために、積極的に市民会議を使っていってほしい。市民会議の提言を少しでも実現してもらえると、市民会議に参加してよかったです。提言を一つでも二つでも実行に向けて取り組んでほしい。注文したいことは、借金の問題であり、決算の発表のときに償還計画を出してほしい。また、金利がどれくらいになっているかを市民に表示してほしい。今後、福祉関係の予算が増えてくるが、人工透析などをしてると何百万円も掛かり、医療費も増大する。尼崎市の例では、市民へ予防検診をすることによって、腎臓疾患の患者を減らし、

	医療費の圧縮ができたようである。こうした取組もしていってほしい。
委 員 :	地域懇談会などでも同じような意見が出る。地域懇談会では、テーマを「防災と防犯」として実施してきた。市民会議に出席し、少しずつ市の方が分かりつつあるが、実際に一般市民には、市のことでの分からないことが多いと思う。地域の活性化の問題もあるが、そのためにはどう取り組めばいいのか地域や市民は分からず、人が減って困ったという問題だけが顕在化するだけで時間が過ぎているのが現状である。市民が全体で勉強できる機会を作ることが必要であると思う。また、人口減少の問題であるが、五日市地域が商業など色々な面でどんどん小さくなっている。また、だんだんと高齢化し、やる気や活気がなくなってきた。何らかの方法で人口を増やす策も必要であると思う。地域活性化など、行政の継続した取組が必要であると考える。
委 員 :	市民会議に参加し、いろいろ知ったこともあり勉強になったことがあった。それぞれの立場で色々な意見を出したものが、今回基本事項3項目と個別事項8項目にまとめたものであると思う。この一つ一つに重要なことがあり、今後、この提言をどうやって検証していくのか。誰がどのくらいの期間で検証していくのかを検討する必要がある。
委 員 長 :	検証については、次回どうするか考えることになると思う。基本的には、市に進行管理してもらうことになると思うが、各委員の意見を聞いて、次回改めて決めたい。
委 員 :	市長が、先日の選挙で再選された。今後もしっかりと財政運営をしないと、財政再建がされないと思う。市の舵取りは、大変であると思う。これからは、小さい歳出の削減だけでなく、億単位の歳入の拡大などの改善をしてほしい。市議会議員の選挙が2年後にあるが、議員の人数や報酬を減らすことで歳出を減らす話もある。また、都議会議員選挙と、市議会議員選挙と一緒にすることで、看板などの経費も削減できると思う。議員削減と、選挙を同日に実施することで、合計1億円くらい削減ができると思う。今後もチャンスを捉えながらまとまった歳出の改善ができればいいと思う。市の財政事情は厳しい中なので、大鉈をふるって刷新してほしい。いろんな面で市の職員の知恵も必要であるが、この市民会議の委員は、有意義な提案ができる大変重要な役目を担っていると思う。市民会議は本当に難しい立場であるが、うまく活用することで、市から憎まれてもいいので提言が役に立ったと思ってもらえるような組織であってほしい。
委 員 :	市民会議は、他の自治体にない会議で存在意義がある組織だと思う。本来であれば、市として隠したい部分を市民会議の中で議論してきたことは、改革の第一歩であったと思う。議員との懇談会でも、行政改革について有意義な意見交換ができたと思う。また、私の周りの若い人は、結婚してあきる野市に戻ってきてている。それは、あきる野市にふるさととしての愛着があって、市民の思いがあるということの表れなので、市の職員にもあきる野を大切にしてもらいたい。最後に、市の職員が、ここ2、3年で市民に対して誠実な対応ができるようになったように感じている。
委 員 :	この市民会議で何度か提案をしてきたが、意見が反映されていない感想を持

	ている。今日の議題であったことは、また一つ一つ取り組んでいってほしい。その前提を踏まえて提案するが、一つは、市の職員のやる気、情熱、自信を持ってもらうことが必要であると思う。特に、幹部職員がその情熱などを失わないように、積極的に処遇の改善をしていってほしいと思う。もう一つは、かつてテクノヒルズや富士通の若い職員とスポーツを通じて交流があり、そのような若き職員があきる野市に住もうという気にならなかつたと聞いている。そのエンジニアがあきる野市に住み続けるていたら、企業も撤退していなかつたと思う。若いエンジニアは優秀な人ほど贅沢であるので、あきる野市に住みたいと思える取組をすれば、自然に企業は増えてくると思う。特に、知的産業などは増えてくるのではないか。札幌市でソフト産業が発展したいい例である。若い人たちが住みよい環境とするため、あきる野市の環境のいいところを生かし取り組んでいくことが必要であると思う。
委 員 :	人を大切にして、生き生きとさせる仕組みや雰囲気づくりが必要である。市民会議では、市の職員の目標管理をしてきたが、それを楽しさに変え、インセンティブに変える制度を作ることなどに取り組んでいってみるといいと思う。例えば、サンクスカードを出すなど、そのような仕組みを取り入れるだけでもあきる野市の雰囲気が変わるとと思う。フェイスブックなどソーシャルネットワークで交流を図るなども手段としてあるが、目玉を打ち出すことで、市全体が活気付くと思う。
委 員 長 :	行政改革に取り組む理由は、今を放置したら未来がよくならず、その結果は、市民に跳ね返ってしまい、自分の周りが構造的に地盤沈下していくからである。それを防止するために行政改革に取り組むわけであるが、目指す目標の設定ができても自治体のできることには限界はある。また、その限界を感じるので、地道な努力が必要であると同時に、自治体経営の構造を国民が議論しないと根本的な行政改革ができないと思う。そのことを願っても時間がかかるので、小さなことでもできることを着実に一つずつやるしかない。お金のある人はお金を出して、知恵のある人は知恵を出して、心のある人は心を出して、そういう地域づくりを行政と市民が一致して頑張ってほしい。次回の日程は、1月25日とし、資料の事前送付をお願いする。

午後16時45分終了

第14回あきる野市行政改革推進市民会議について

- ・日 時：平成23年10月4日(火)午後1時30分から午後4時45分まで
- ・場 所：市役所 5階 505会議室
- ・出 席 者
 - (委 員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、俵武司、南正夫、中嶋博幸、坂本栄司、小泉恵美、吉田榮久夫
 - (関係者)：宮田財政課長
 - (事務局)：尾崎企画政策部長、田中企画政策課長、山田主査、水葉
- ・議 題：「あきる野市行政改革への提言」の検証

議 事(要旨)

委 員 長： (挨拶)	お忙しい中、ありがとうございます。さて、平成21年度から、あきる野市なりの行政改革に取り組んできた姿勢が見受けられ、市民アンケートが実施されるなど行政改革が進められてきた。行政改革に取り組むことが重要であるという市長の姿勢もあり、地道な努力を重ねてきている。また、行政改革推進市民会議においては、平成22年1月に「あきる野市行政改革への提言」を市長に提出し、それを踏まえて市では平成22年3月に「第2次あきる野市行政改革推進プラン」を策定し、市の行動目標にしてきた。その第2次行政改革推進プランの策定において、市民会議の提言の内容が反映されていることから、その提言に対する市の取組の進捗について、検証の材料として本日の議題とし、説明を求めたところである。本日は、提言の検証ということで、よろしくお願ひする。
----------------	---

報告事項 「あきる野市行政改革への提言」の検証

事 務 局：	資料に沿って、項目ごとに説明をした。
委 員 長：	地道な努力を認めるが喝采するものではない。「協働のまちづくり」について、意見、質問などあればお願ひする。
委 員：	今回の第2次行政改革推進プランの内容は、経費の節減に偏っているが、市として今後、增收に取り組んでいかないと、いずれ限界が来る。そのために協働のまちづくりを進めることが必要であると考えている。安全・安心のまちづくりを地域と協働で進めることも重要であるが、もっと積極的な活動が必要で、例えば、横浜市、北九州市などの先進市にあるように、オリジナリティある経営を促進するような事業者を表彰し、企業に対してインセンティブとして、金融機関の融資を受けやすくするなど、市内の企業の育成についても、協働事業として考えていく必要がある。
委 員 長：	重要な切り口の提言である。これは、歳入の増加策とも関係してくる。今まで、地域コミュニティ応援隊や森林サポートレンジャーなどとして地域に出向き活動している市の職員の感想は、どのようなものなのか。職員自ら率先して積極的に参加しているのか。
事 務 局：	森林サポートレンジャーの取組である景観整備などでは、毎回20人から30人の職員が参加している。取組を通じて、職員が地域の人と交流することができ、地域の方の顔を知ることで、仕事の上でも生かされていると考える。

	また、地域の人から、地域に出向いている職員の姿勢は、評価されていると聞いている。
委 員 長 :	職員の中には、仕方がないから参加しているという人はいないのか。
事 務 局 :	各応援隊などに登録をしているが、都合などで参加できない人は、いるかもしれない。
委 員 長 :	何をするにもそうであるが、ある物事を改革するときには、改革に賛成の人と現状維持を望む人がいる。現状維持を望む人は、将来への責任を負わないが、日常に危機感を感じている人は、積極的に問題意識を持って改革しようとする。どのような組織にも改革する人と現状維持を望む人が存在する。旗を振っても動かない職員の動機付けをどうするかは、主導者の手腕であると思う。地域に職員が出向く取組は、方法として間違っていないので、今後も進めてほしい。現状維持でいいと思っている職員がいて、取組事態が空回りにならないように、現状を踏まえながら着実に取り組んでほしい。続いて、「市政情報の透明化」について意見・質問を求める。
委 員 :	広報紙を全戸に配布することについては、去年の報告の中で取組を検討しているとあったが、既に1年経過しており進捗状況がよくないと思う。協働にも関連してくるが、市政情報の透明化のために市から市民に情報を提供するという一方通行から、情報の方向を双方向にすることで、新しい協働のまちづくりが見えてくると思う。
委 員 長 :	このことについて、市の考えをお願いする。
事 務 局 :	まず、広報紙の全戸への配布については、今年に入り具体的に検討しているが、市内の面積が広いことから発行日当日に全戸に配布することは、相当なマンパワーが必要である。現時点での市の考えとしては、2万1千世帯に新聞折込により配布することと並行して、新聞を購読していない世帯などの内、希望する世帯に郵送で配布することを考えている。あと1年、2年のうちには、全戸への配布を実現していきたいと考えている。
事 務 局 :	市民への情報提供を双方向にすることについては、市民アンケートで寄せられた個別の意見に対して、昨年度から、個別意見の内容を各課に照会し、それに対する各課の取組をホームページで公開した。市民の意見をどのように把握して、それに対してどのように公開していくかということは、重要なことであると認識している。
委 員 長 :	広報紙をどれくらいの市民が見ているかをリサーチしたことはあるか。
事 務 局 :	市民アンケートの設問での結果では、市からの情報は広報紙で取っている割合が一番多いという状況を把握している。
委 員 :	町内会長、自治会長が一生懸命に回覧の記事を作成しているが、配布された住民は内容を掌握していないように思う。最近は、新聞を購読していない人や活字を読まない人が多くなってきた。健康診断など身近な問題でないと新聞も読まないことがある。残念ながら、広報紙は、読まれずに新聞に重ねて捨てられているのが現状であるように思う。
委 員 長 :	費用対効果の面で、広報紙の閲覧状況をリサーチした数字はあるか。
事 務 局 :	市民アンケートでは、市の情報を、約77%の市民が広報あきる野から得て

	いると回答している。しかしながら、この結果は、回答いただいた人の割合である。
委員長：	新聞の記事であっても、実際に記事を読んでいる人は数%であり、読み飛ばしていたり、見出しだけ見ているだけという結果がある。広報紙は、新聞の結果よりいい数字であると思うが、どの程度であるのか。広報紙の発行をやめたほうがいいという議論もあるが、広報紙を発行していない自治体はないか。
委員：	自治体によっては、発行を月に1回としている自治体もある。
委員：	広報紙は、市民に対して最低限の情報提供する媒体であり、広報紙がないと市の取組が見えないので、必要であり重要な情報源であると思っている。広報紙を見る見ないの判断は、個人の問題である。よく読んでもらう工夫をすることは非常に難しいと思うが、市民が興味を持つようなトピックスが毎回入ってくると、見る気が起きるのではないか。市民会議に参加するまでは、私も広報紙は全く見なかった。福祉関係や、男女共同参加、体育協会などの記事もあるが、全く見ていないかった。関心があるときに、その記事だけを見ていた。広報紙の中で、市の新規事業や縮小した事業など、年24回を何回かに分けて紹介をしてみてはどうか。
委員長：	広報紙を実際に読んでいる人が少ないとと思うが、最低限の情報源として容認するということか。
委員：	市は、最低限の情報発信の義務を負っている。最低でも月に1回コンパクトにして情報を提供する必要があると思う。
委員長：	一点だけ提案するが、広報紙については、広報紙の存在、どういう役割で発行され、どのように役立てられているかを、教育現場で教えていくことを試みてみたらどうか。広報紙には、自分の住んでいるまちの貴重な情報が入っているということを教えてみる必要があると思う。続いて、「環境共生の取組」についての意見・質問をお願いする。
委員：	エコ活動の推進について、15施設が目標を達成できたが、5施設が目標未達成であり、むしろゴミ排出量が5%増加したとある。残念なことだが、目標設定ができていないということなのか。または、新たな事業が始まったことによりゴミが増えたのか。ゴミの排出量が増えることで、焼却費や清掃費が増加する。本来、ゴミの減量は、市が率先して取り組んでいかなくてはいけないと考える。ゴミが減量できたと言えば聞こえが良いが、目標以上にゴミが出ている施設があることが疑問である。
事務局：	ご指摘のとおりで、排出量が増えた5施設は、目標達成できていないものである。
委員長：	この取組は、委員の意見を踏まえて、今後の指導監督してほしい。
事務局：	ゴミの排出量の減少により、どのような経費に反映するのかという視点で、認識が希薄であったところがあった。今回の意見を担当課に伝え、取り組んでいきたい。
委員長：	続いて、「歳入の増加策」について、意見・質問をお願いする。
委員：	郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金については、平成22年度は17万円であったが、今年度の寄附の状況はどうか。また、廃道敷地等の払下げ及び市

	有地の売却は、何件で442万8000円であったのか。
事務局：	まず、郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金は、今年度は0円である。また、廃道敷地等の払下げの件数の内訳は、ごみ置き場の跡地が1件、廃道敷地が5件、市有地の売却が1件、合計7件である。
委員：	現在、市が売却したい土地は、どれくらいあるのか。
事務局：	市の財産の管理が十分でない部分があり、現在、現状把握について対応しているところである。旧の赤道（あかみち）も都市整備部に管理課を設置して、その管理に取り組んでいる。
委員長：	現況調査もできていなかったのが、現状であるようだ。
委員：	合計金額を7件で割ると1件あたり60万円の土地であるので、そんなに大きな土地であると思う。これだけ借金がある中なので、土地を売れば維持管理費が掛からずに固定資産税が入ることになるので、積極的に売却していくはどうか。今回の報告の内容は、少し寂しい結果である。
事務局：	現在、秋川四丁目の宅地を売り出している。評価額は、約2200万円である。
委員：	土地開発公社の土地は、持っていても価値がないので、売却額が取得時の金額を下回る場合でも売ったほうが収入が入ってくると思う。市長の判断もあると思うが、売却していくことを検討していってほしい。
委員長：	その半面で、将来の行政需要の備えもあるので、誰かがどこかで情勢に応じた決断をしていく必要もある。未利用地等利活用基本方針に基づいたアクションを期待する。
委員長：	企業奨励制度の検討内容は現在どうなっているか。
事務局：	東京多摩国体で馬術が開催されることが決定され、現在は、企業誘致戦略チームの会議の開催頻度は落ちている。
委員長：	旧秋川高校跡地の活用は、市の目玉であるので、徹底的にやらないといけない。大きな収入源になることにもなるので、ぜひ取組を進めてほしい。
委員：	大きな税収が入る取組をしてほしいと思う。日の出町は、調整区域を市街化区域にして、税収が3億円増えた。また、医療費などの福祉も充実している。その他にも、ごみ処理施設の関係で約10億の歳入もある。
委員長：	しかしながら、日の出町は、東京都から指導が入るほど財政は悪化しているという現実もある。歳入の増加については、小さなことも大事であるが、大きなことを取り組んでいく必要があると考えており、企業誘致戦略チームなどで検討するだけでなく、積極的に力を入れて取り組んでほしい。
委員：	広告事業については、横浜市が先駆的で、全般的に取り組んでおり、各種パンフレットなども広告を入れて作成するなど、全職員が認識して常に意識をしながら取り組んでいる。あきる野市でもできる取組であり、現在以上に広告媒体を広げることもできると思う。市のサービスが低下しないのであれば、広告収入を得ながら取り組むことも必要でないか。
事務局：	介護保険サービスのガイドブックを介護保険事業計画の策定する3年ごとに作成しているが、民間の広告代理店が冊子を作成するとの申入れがあった。

	少しでもこのような取組を増やしていければと考えている。
委 員 :	企業誘致の検討はあるが、あきる野市には、企業に対する固定資産税免除などの政策がないのか。このような制度を導入することで、誘致した企業から固定資産税収入がなくても、雇用が生まれ、住民税等の税収が確保できるなど、別のプラスアルファがあると思う。HOYAレンズなどの企業があきる野市から撤退する等の話ばかりであり、あまり企業誘致に市が積極的でないように感じられる。郷土の恵みの森づくりで市が表彰を受けることは、市のイメージアップにはいいが、市にお金が落ちる取組ではない。そういうことには力を入れるのに、企業誘致に力を入れていないことは、地域経済に対する意識が低いと思ってしまう。
事 務 局 :	企業誘致戦略チームの検討の中では、一定期間、固定資産税などを一時金のような形で補助していく制度などについて、具体的に議論している。できるだけ早く、具体的な方向性を確立していきたい。
委 員 :	企業誘致について、熱意を持っている議員はいないのか。全く議会の中では議論されていないのか。
委 員 長 :	議論されていないと思う。
委 員 :	企業誘致は、市の持ち出しがあって有効な施策であると思う。雇用が生まれ、地元にお金が落ち、住民税も増えるので、積極的に取り組んでほしい。現在、市の経費の節減などの節約の取組をしているが、それとは別に企業誘致に取り組むことは、やらないよりはいい。検討することも必要であるが、期限を決めて力を入れて実行に移してほしい。
委 員 長 :	企業誘致は、昨今の経済状況を勘案し、以前よりも難しい時代に突入している。工場関係の企業は、コストの安い海外に進出している。
委 員 :	景気が悪く企業が来ないから取り組まないということでは話が始まらない。どういう時代であっても取り組んでいくべきであると思う。
委 員 長 :	そういう時代背景があるが、ぜひ取り組んでほしいのは確かである。市が着実に作業を進め、市民に夢を持ってもらえるようにしてほしい。
委 員 :	行政だけでは、限度があり、民間の経営者のような意思決定ができないと思う。そこで、協働の取組で民間の知恵を入れることなど、積極的に地域を巻き込んで生かしてもらえればと思う。産業も重要な施策であり、市のために参画したいと思っている人は多いと思う。
委 員 :	歳入を増加させていくことは、行政改革の中で最も重要な取組であり、現在までの取組では歳出を絞ってきたが、それと同時に歳入を確保する取組に力を注がないといけない。それを企業誘致戦略チームで検討をしているだけでは、頼りない。
委 員 :	誘致については、市長が責任を持って中心となり、市の職員だけでなくエキスパートに入ってもらって、プロジェクトなどで検討する必要がある。
委 員 :	引田地区の区画整理の計画は、どれくらいを目処に区画整理していくのか。
事 務 局 :	まずは、引田地区を市街化区域に編入することが前提である。現在、市街化区域の線引きについて東京都と協議中であり、具体的な見通しが立っていないのが現状である。

委 員 :	引田地区は、あきる野市で重要なポイントであり、武蔵引田駅の改善が急務である。これからは、あきる野市にとって五日市線は重要になってくると思うが、この取組が進んでいないということが疑問である。
委 員 長 :	五日市線は、複線化の話もあるが、中央線や青梅線を含め、五日市線単独では、増便ができない諸事情があるのは事実である。
委 員 :	複線化はすぐにできないかもしれないが、東京駅への直通の電車を増やして便利にするなど、そのために何をするのか考えて、力を注ぐべきである。この10年間で、青梅線と五日市線の格差が大きく開いた。
委 員 長 :	五日市線沿線の人口減少の問題などもあるので難しい問題であると思う。增收策に対して、地元の資産を活用して将来のことを考えて、市は積極的に専門家などを活用して取り組む姿勢を見せるべきである。
委 員 :	企業誘致は、市役所内部の検討委員会であるのか。内部だと議論が萎縮した組織になってしまふと思う。インフラ整備も含むので、実業家や市民が入って検討していくかないと実現できないと思う。議会にJR五日市線改善特別委員会があるが、何も検討ができていない。何のために委員会があるのか。検討をしていかないと本当に過疎化するだけになってしまう。定住人口を増やすために、企業誘致をして雇用を生み出してもうことは重要な施策である。
委 員 長 :	続いて、「市政情報の活用」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	情報公開は、できて当然であると思う。情報公開コーナーの存在自体が、市民に知られていないのではないかと思うが、市民に対してお知らせしてほしい。
事 務 局 :	その点は、ご指摘があったとおり、周知が不足していると思う。
委 員 :	情報公開コーナーを充実させて活用してもらえるよう、次のステップに進んだほうがいいと思う。
委 員 長 :	市政情報を公開するという危機意識が持っていないのか。このことについて、委員の意見を出してほしい。
委 員 :	市からの情報を早く、多様にしてほしいと思う。私自身としては、情報で出せるのか分からぬが、事業者の倒産や法人税の状況などの情報をみたい。現在は、このことが公表されていないし、この情報を公開する方法がないと思う。国税庁では、25.5%の企業が黒字であると公表しており、また東京都国税局でも示されている。しかし、あきる野市に限らず市町村単位ではデータがない。あきる野市の黒字や赤字の企業が見えてくれば、全国の平均との比較や業種ごとの比較などが年度ごとにできるので、ぜひ公開できるようにしてほしい。
委 員 長 :	公開していくか、法律の壁なども含めて検討してほしい。続いて、「事務事業の見直し」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	事務事業の見直しは、重要である。事務事業は、スクラップアンドビルトしないと、財政が膨大していくばかりである。企画政策課が事業部署へ提案するところがあるが、この方法は、難しい面があると思う。各担当課から、個別の事業の縮小廃止や予算の削減の提案をしてくるとは考えられない。それよりも、例えば、予算編成の時期にあらかじめ一律10%の削減を実施し、削減した額を各

	部署へ提示することで、それに対して担当課に調整させ概算要求させる方式が効果的である。現実的には、個人査定や財政担当課の査定をしても、限界がある。その上で、新たな事業を実施していかないと、財政は肥大化してしまっててしまう。
関係者：	ご指摘のとおりである。行政評価の取組により、各担当課が事務事業を評価することを通じて、予算を減らす工夫をすることが理想的であったが、現実的には難しかったのが事実である。現在、市が行っている予算配当の方法は、収入の見込みに対して、政策的に優先して財源を確保して、充当可能な財源を枠で事業ごとに配当し、各事業を展開してほしいという査定方式に2年前から切り替えた。必要があれば一律的にその枠を切り下げていくことが必要である。事業ごとに枠で配当する方法は、昨年から各部ごとに枠を持たせて配当する方法に切り替えた。
委員：	小中学校のクーラーを設置する話などは、市民ニーズが高い事業があっても、財政状況が厳しい中では、市民に対してできないことはできないと言ったほうがいい。一時的に借金すればできるが、それは、後輩たちにその借金を残すことになってしまう。何かの事業をやめて、新たなものを始めるということであれば理解できるが、高度経済成長の時代ではないのでもっとシビアに事業を選別していかないといけない。
委員長：	幅広く難しい問題であると思う。市長のやる気、議員の支え、市民の理解などが必要であり、一筋縄に解決しないと思う。一律査定については、今後、検討してください。
委員：	ISOの取組について、市は独自宣言をしたが、当時のISOの作業手順書に基づいて取組を継続しているのか。
事務局：	ISOの取組は、職員の間にも一定の理解が深まり、ISOの考えにのっとり、あきる野エコ手帳を作成し、継続的に取り組んでいる。
委員：	ISOは、ヨーロッパが取り組んだもので、日本の企業には、なじまないという意見もある。現実的に、無駄が多く実行している企業は少なくなっているので、あきる野市にあった単純な手順書にしてほしい。
委員長：	続いて、「財政運営の対応」について、意見、質問をお願いする。
委員：	公債費比率が12.5%を超えないように計画的に執行するとあるが、これは分母である財政規模が大きくなれば、それだけたくさん借りられるということであるので、公債費比率を定めるのではなく上限額で定めたほういいと思う。その点で賛成できないが、歯止めを設けていることは評価する。ただ、問題点があることを指摘させてもらう。
委員長：	続いて、「施設管理関係への提言」について、意見、質問をお願いする。まず、市営住宅の建設は、この市民会議で検討される前から、市側で話が進んでいて、それが実現した。そこで、今残された問題は、人口減少や市内の空き家率が増えていることである。過去にこの市民会議で市営住宅のことを議論することは、無駄ではなく市政に生かされているということを踏まえ、意見をお願いしたい。
委員：	市営住宅の建替事業経費に約15億円とある。行政の会計制度がよくわから

	なので質問するが、このような大きな支出があっても、経常収支比率などの目標数値に影響が出てこないのか。
関係者：	建替事業経費も経常収支比率に当然影響する経費である。しかしながら、財政シミュレーションをしていて、西秋川衛生組合の事業などの合併後実施してきた事業の償還が段階的に終わるので、市営住宅の経費を加味しても経常収支比率は段階的に下がっていく見込みである。15億円の内のほとんどが用地買収の金額である。また、建設後に現在の9つの市営住宅の団地の跡地を売却していくことも計画している。
委員：	このような大きなプロジェクトがあっても、経常収支比率など財政指標が悪化していかないということであるのか。
関係者：	そのとおりである。
委員：	五日市地域交流センターの利用率が増えたとあるが、市民に貸したのか。それとも市役所の内部会議が増えたのか。また、市営住宅であるが、最終的に何戸作ったのか。また、1戸あたりいくらになるのか。国でも公務員宿舎について批判されているので、借金をしないで新しくしていくことはいいが、財政状況が厳しい中でそこまでの戸数が必要であるのか。
事務局：	五日市地域交流センターの利用率が上がったのは、内部の会議を中心に利用が増え、そのことにより人の流れを作っている。イベントの展開などの目標を設定していなかったので、そのような視点で成果につなげていきたいと考える。また、市営住宅については、現在9団地61戸ある。今回、建設を予定している市営住宅は新たに99戸建設する計画である。
委員：	利用率が低いということは、その施設の必要性があまりなく、違う道を考えていかないといけないことになるのではないか。例えば、五日市交流センター内に、周辺の公共施設を集約するなど、積極的な検討をお願いしたい。
委員長：	このことは、検討課題に入っていたが、市の方向性は出でていないのか。
事務局：	今のところ、2階の一部に商工会の事務所が入ったことが挙げられる。
委員長：	五日市交流センターの利用方法について、地域住民などから提案が出てこないのが現状である。
委員：	前回の市民会議の中で、あえて提案させてもらったのは、検討しやすいように切り口としてたたき台を示した。市役所内部で提案して具体的なものを地元にも落としていかないと、いい提案を待っているだけでは、話が前に進まない。行政がラフスケッチをして、地域住民などから意見を求めていかないと、結論がまとまらない。
委員長：	前回の市民会議の中で「五日市地域交流センターの有効活用」を議題としたのは、市民会議として五日市地域交流センターについて提案して実現すれば、協働作業の象徴になると思っていたからである。私自身、前回の市民会議後に議員や地元住民に声をかけてみたが、誰からも意見が出てこなかった。旧五日市町の象徴的な施設であり、市民でつくり変えないといけない施設であると思う。民間で検討するのか、役所の内部で検討するのかわからないが、利用率が増えるだけでは、問題の解決にはつながらない。また別に、五日市地域の交通の便などの問題もある。

委 員 :	合併の関係で、市役所の庁舎の場所が、武藏引田駅付近になる話もあったが、市の比較的東側に位置する現在の場所になった。合併前は、五日市地区の飲食店も盛っていたが、庁舎の機能が秋川地区に移ってからは、シャッターを下ろす商店が目立つ。合併の時に、五日市地域交流センターの整備にお金を掛けたこともあり、長い歴史やいろいろなことがあるので、簡単に施設をなくすことはできないと思う。
委 員 :	色々なしがらみがあると思うが、少しずつでも動かしていかないと変わっていかない。
委 員 長 :	五日市地域交流センターの利活用に取り組むには、行政主導でやるしかないと思うが、地域の人たちに立ち上がってもらいたい。この問題について、その地域の人が立ち上がってこないのが現状である。私の意見であり市民会議の問題ではないが、民間の有志が集まって、地元の若者で議論してみてはどうかと思う。その検討をしてほしい人たちがみんな諦めている。市民会議としては、有効活用について、官民の双方で英知を絞って問題提起しておく必要がある。今の状態だと、行政は動けない。
委 員 :	五日市地域交流センターについて、市側から市民会議に対して、問題提起してきたことは、評価する。このような問題を、市民会議に諮ることは、大事である。
委 員 長 :	私どもと共存共栄のために、市民会議としても意見を出すことが必要である。まとめることが難しい問題であるので、市民会議の考え方の趣旨としてまとめてほしい。
委 員 :	五日市地域交流センターは、各種団体にしか貸せないのか。例えば、民間の学習塾が貸したりできるのか。
委 員 長 :	法令違反しないように条例を改正することで可能であると考える。
委 員 :	利用者が増えているが、ほとんどは免除される団体のため、使用料を払う団体は少ないので現実であると思う。増戸地区の自治会などは、会議で場所がないということで大変に困っている。五日市ファインプラザの会議室の利用率が高く、予約がなかなか取れないとの話をよく聞く。学校の体育館を借りることもできるが、施設の管理などの問題もあるので、気軽に借りられないようである。
委 員 長 :	続いて、「人材育成と人事管理」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	平成22年度の削減額だけ記述があるが、平成22年度の総人件費はいくらか。
事 務 局 :	平成21年度の総人件費の決算額は49億5508万5000円、平成22年度の総人件費の決算額は47億8336万5000円となっている。再任用、非常勤、嘱託員、経費も含まれている。
委 員 :	全体でおよそ4%の削減をしたということになるのか。
事 務 局 :	そのとおりである。
委 員 長 :	よく削減していると思う。市としては、もっと削減できるのか。
事 務 局 :	平成24年度以降、権限移譲に伴い、東京都の事務などが市に移譲され事務量が増える見込みである。現在の職員から更に減らすことについては、指定管

	理者の導入や委託民営化などを吟味し、同時に事務量の見直しなどを行い、他の市の状況を見ながら分野別の人数構成を勘案し、組織全体として検討していくたい。
委 員 :	指定管理者制度は、委託料が発生するので、人件費比較で単純に人件費の削減ができたとはいえない。
事 務 局 :	民間に任せることで、経費が削減できているので、新たな施設をどうするということを切り込まないと、事務量が増える中で人件費削減をしていくことが難しい。
委 員 長 :	指定管理制度を導入する努力は、進んでいるのか。
事 務 局 :	今年度においては、平成24年度から市民プールの指定管理者制度導入に向けて動いている。今後も、指定管理者制度の導入を拡大していくことも必要であると考えている。
委 員 :	退職者の数は、平成26年度以降どのように推移していくのか。
事 務 局 :	定年が延長される話を加味せずに、定年が60歳と仮定した場合、今後7年間で120人くらいの職員が退職することになる。
委 員 :	行政のノウハウをすべて引き継ぐのに、人材育成方針に基づいた実践的な活用をしていかないといけないと思う。係長級や主任級の職員が一気に昇任していくことになり、決め細やかな対応や対策をしておかないと心配である。
事 務 局 :	そのとおりであり、市としても、この問題について危機感がある。
委 員 長 :	私の仕事柄、企業などの組織を相手に仕事をするが、一定のレベルの人に連絡をしても、適当な回答を得られないことが多くなってきた。マニュアル世代がマニュアルどおりに仕事をこなし、正社員を抑制して、契約職員が多くなつておらず、社会全体がそのような状況になってきている。自治体もその例外でない。適切に対処してほしい。続いて、「補助金関係」と「報酬関係」について、質問がないようなので、議題は以上とする。これまでの市民会議の提言の内容が、新年度の予算に反映されることを祈るばかりである。ここで、各論を離れ、無報酬で市民会議において2年間に渡って議論してきたが、こういうことを考えないと行政改革が進まないのではないかという意見や市民、各種団体、議員などへの意見など、自由に各委員から意見を述べてほしい。
委 員 :	市民会議の意味は、行政内部だけでは反発などがあり今までできなかつた新しい改革の提案をしたり、外部のしがらみなくして自由に発言して、提言をすることができるメリットがある組織である。職員の中にも改革の発想を持った職員もいると思うが、内部のしがらみで提案されず、なかなか改革が進まないのが現実のようである。結局、市が危ない状況になって始めて検討を始める。行政改革のために、積極的に市民会議を使っていってほしい。市民会議の提言を少しでも実現してもらえると、市民会議に参加してよかったです。提言を一つでも二つでも実行に向けて取り組んでほしい。注文したいことは、借金の問題であり、決算の発表のときに償還計画を出してほしい。また、金利がどれくらいになっているかを市民に表示してほしい。今後、福祉関係の予算が増えてくるが、人工透析などをしてると何百万円も掛かり、医療費も増大する。尼崎市の例では、市民へ予防検診をすることによって、腎臓疾患の患者を減らし、

	医療費の圧縮ができたようである。こうした取組もしていってほしい。
委 員 :	地域懇談会などでも同じような意見が出る。地域懇談会では、テーマを「防災と防犯」として実施してきた。市民会議に出席し、少しずつ市の方が分かりつつあるが、実際に一般市民には、市のことでの分からないことが多いと思う。地域の活性化の問題もあるが、そのためにはどう取り組めばいいのか地域や市民は分からず、人が減って困ったという問題だけが顕在化するだけで時間が過ぎているのが現状である。市民が全体で勉強できる機会を作ることが必要であると思う。また、人口減少の問題であるが、五日市地域が商業など色々な面でどんどん小さくなっている。また、だんだんと高齢化し、やる気や活気がなくなってきた。何らかの方法で人口を増やす策も必要であると思う。地域活性化など、行政の継続した取組が必要であると考える。
委 員 :	市民会議に参加し、いろいろ知ったこともあり勉強になったことがあった。それぞれの立場で色々な意見を出したものが、今回基本事項3項目と個別事項8項目にまとめたものであると思う。この一つ一つに重要なことがあり、今後、この提言をどうやって検証していくのか。誰がどのくらいの期間で検証していくのかを検討する必要がある。
委 員 長 :	検証については、次回どうするか考えることになると思う。基本的には、市に進行管理してもらうことになると思うが、各委員の意見を聞いて、次回改めて決めたい。
委 員 :	市長が、先日の選挙で再選された。今後もしっかりと財政運営をしないと、財政再建がされないと思う。市の舵取りは、大変であると思う。これからは、小さい歳出の削減だけでなく、億単位の歳入の拡大などの改善をしてほしい。市議会議員の選挙が2年後にあるが、議員の人数や報酬を減らすことで歳出を減らす話もある。また、都議会議員選挙と、市議会議員選挙と一緒にすることで、看板などの経費も削減できると思う。議員削減と、選挙を同日に実施することで、合計1億円くらい削減ができると思う。今後もチャンスを捉えながらまとまった歳出の改善ができればいいと思う。市の財政事情は厳しい中なので、大鉈をふるって刷新してほしい。いろんな面で市の職員の知恵も必要であるが、この市民会議の委員は、有意義な提案ができる大変重要な役目を担っていると思う。市民会議は本当に難しい立場であるが、うまく活用することで、市から憎まれてもいいので提言が役に立ったと思ってもらえるような組織であってほしい。
委 員 :	市民会議は、他の自治体にない会議で存在意義がある組織だと思う。本来であれば、市として隠したい部分を市民会議の中で議論してきたことは、改革の第一歩であったと思う。議員との懇談会でも、行政改革について有意義な意見交換ができたと思う。また、私の周りの若い人は、結婚してあきる野市に戻ってきてている。それは、あきる野市にふるさととしての愛着があって、市民の思いがあるということの表れなので、市の職員にもあきる野を大切にしてもらいたい。最後に、市の職員が、ここ2、3年で市民に対して誠実な対応ができるようになったように感じている。
委 員 :	この市民会議で何度か提案をしてきたが、意見が反映されていない感想を持

	正在进行的。今天的議題は、また一つ一つ取り組んでいってほしい。その前提を踏まえて提案するが、一つは、市の職員のやる気、情熱、自信を持ってもらうことが必要であると思う。特に、幹部職員がその情熱などを失わないように、積極的に処遇の改善をしていってほしいと思う。もう一つは、かつてテクノヒルズや富士通の若い職員とスポーツを通じて交流があり、そのような若き職員があきる野市に住もうという気にならなかつたと聞いている。そのエンジニアがあきる野市に住み続けるていたら、企業も撤退していなかつたと思う。若いエンジニアは優秀な人ほど贅沢であるので、あきる野市に住みたいと思える取組をすれば、自然に企業は増えてくると思う。特に、知的産業などは増えてくるのではないか。札幌市でソフト産業が発展したいい例である。若い人たちが住みよい環境とするため、あきる野市の環境のいいところを生かし取り組んでいくことが必要であると思う。
委 員 :	人を大切にして、生き生きとさせる仕組みや雰囲気づくりが必要である。市民会議では、市の職員の目標管理をしてきたが、それを楽しさに変え、インセンティブに変える制度を作ることなどに取り組んでいってみるといいと思う。例えば、サンクスカードを出すなど、そのような仕組みを取り入れるだけでもあきる野市の雰囲気が変わるとと思う。フェイスブックなどソーシャルネットワークで交流を図るなども手段としてあるが、目玉を打ち出すことで、市全体が活気付くと思う。
委 員 長 :	行政改革に取り組む理由は、今を放置したら未来がよくならず、その結果は、市民に跳ね返ってしまい、自分の周りが構造的に地盤沈下していくからである。それを防止するために行政改革に取り組むわけであるが、目指す目標の設定ができても自治体のできることには限界はある。また、その限界を感じるので、地道な努力が必要であると同時に、自治体経営の構造を国民が議論しないと根本的な行政改革ができないと思う。そのことを願っても時間がかかるので、小さなことでもできることを着実に一つずつやるしかない。お金のある人はお金を出して、知恵のある人は知恵を出して、心のある人は心を出して、そういう地域づくりを行政と市民が一致して頑張ってほしい。次回の日程は、1月25日とし、資料の事前送付をお願いする。

午後16時45分終了

第14回あきる野市行政改革推進市民会議について

- ・日 時：平成23年10月4日(火)午後1時30分から午後4時45分まで
- ・場 所：市役所 5階 505会議室
- ・出 席 者
 - (委 員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、俵武司、南正夫、中嶋博幸、坂本栄司、小泉恵美、吉田榮久夫
 - (関係者)：宮田財政課長
 - (事務局)：尾崎企画政策部長、田中企画政策課長、山田主査、水葉
- ・議 題：「あきる野市行政改革への提言」の検証

議 事(要旨)

委 員 長： (挨拶)	お忙しい中、ありがとうございます。さて、平成21年度から、あきる野市なりの行政改革に取り組んできた姿勢が見受けられ、市民アンケートが実施されるなど行政改革が進められてきた。行政改革に取り組むことが重要であるという市長の姿勢もあり、地道な努力を重ねてきている。また、行政改革推進市民会議においては、平成22年1月に「あきる野市行政改革への提言」を市長に提出し、それを踏まえて市では平成22年3月に「第2次あきる野市行政改革推進プラン」を策定し、市の行動目標にしてきた。その第2次行政改革推進プランの策定において、市民会議の提言の内容が反映されていることから、その提言に対する市の取組の進捗について、検証の材料として本日の議題とし、説明を求めたところである。本日は、提言の検証ということで、よろしくお願ひする。
----------------	---

報告事項 「あきる野市行政改革への提言」の検証

事 務 局：	資料に沿って、項目ごとに説明をした。
委 員 長：	地道な努力を認めるが喝采するものではない。「協働のまちづくり」について、意見、質問などあればお願ひする。
委 員：	今回の第2次行政改革推進プランの内容は、経費の節減に偏っているが、市として今後、增收に取り組んでいかないと、いずれ限界が来る。そのために協働のまちづくりを進めることが必要であると考えている。安全・安心のまちづくりを地域と協働で進めることも重要であるが、もっと積極的な活動が必要で、例えば、横浜市、北九州市などの先進市にあるように、オリジナリティある経営を促進するような事業者を表彰し、企業に対してインセンティブとして、金融機関の融資を受けやすくするなど、市内の企業の育成についても、協働事業として考えていく必要がある。
委 員 長：	重要な切り口の提言である。これは、歳入の増加策とも関係してくる。今まで、地域コミュニティ応援隊や森林サポートレンジャーなどとして地域に出向き活動している市の職員の感想は、どのようなものなのか。職員自ら率先して積極的に参加しているのか。
事 務 局：	森林サポートレンジャーの取組である景観整備などでは、毎回20人から30人の職員が参加している。取組を通じて、職員が地域の人と交流することができ、地域の方の顔を知ることで、仕事の上でも生かされていると考える。

	また、地域の人から、地域に出向いている職員の姿勢は、評価されていると聞いている。
委 員 長 :	職員の中には、仕方がないから参加しているという人はいないのか。
事 務 局 :	各応援隊などに登録をしているが、都合などで参加できない人は、いるかもしれない。
委 員 長 :	何をするにもそうであるが、ある物事を改革するときには、改革に賛成の人と現状維持を望む人がいる。現状維持を望む人は、将来への責任を負わないが、日常に危機感を感じている人は、積極的に問題意識を持って改革しようとする。どのような組織にも改革する人と現状維持を望む人が存在する。旗を振っても動かない職員の動機付けをどうするかは、主導者の手腕であると思う。地域に職員が出向く取組は、方法として間違っていないので、今後も進めてほしい。現状維持でいいと思っている職員がいて、取組事態が空回りにならないように、現状を踏まえながら着実に取り組んでほしい。続いて、「市政情報の透明化」について意見・質問を求める。
委 員 :	広報紙を全戸に配布することについては、去年の報告の中で取組を検討しているとあったが、既に1年経過しており進捗状況がよくないと思う。協働にも関連してくるが、市政情報の透明化のために市から市民に情報を提供するという一方通行から、情報の方向を双方向にすることで、新しい協働のまちづくりが見えてくると思う。
委 員 長 :	このことについて、市の考えをお願いする。
事 務 局 :	まず、広報紙の全戸への配布については、今年に入り具体的に検討しているが、市内の面積が広いことから発行日当日に全戸に配布することは、相当なマンパワーが必要である。現時点での市の考えとしては、2万1千世帯に新聞折込により配布することと並行して、新聞を購読していない世帯などの内、希望する世帯に郵送で配布することを考えている。あと1年、2年のうちには、全戸への配布を実現していきたいと考えている。
事 務 局 :	市民への情報提供を双方向にすることについては、市民アンケートで寄せられた個別の意見に対して、昨年度から、個別意見の内容を各課に照会し、それに対する各課の取組をホームページで公開した。市民の意見をどのように把握して、それに対してどのように公開していくかということは、重要なことであると認識している。
委 員 長 :	広報紙をどれくらいの市民が見ているかをリサーチしたことはあるか。
事 務 局 :	市民アンケートの設問での結果では、市からの情報は広報紙で取っている割合が一番多いという状況を把握している。
委 員 :	町内会長、自治会長が一生懸命に回覧の記事を作成しているが、配布された住民は内容を掌握していないように思う。最近は、新聞を購読していない人や活字を読まない人が多くなってきた。健康診断など身近な問題でないと新聞も読まないことがある。残念ながら、広報紙は、読まれずに新聞に重ねて捨てられているのが現状であるように思う。
委 員 長 :	費用対効果の面で、広報紙の閲覧状況をリサーチした数字はあるか。
事 務 局 :	市民アンケートでは、市の情報を、約77%の市民が広報あきる野から得て

	いると回答している。しかしながら、この結果は、回答いただいた人の割合である。
委員長：	新聞の記事であっても、実際に記事を読んでいる人は数%であり、読み飛ばしていたり、見出しだけ見ているだけという結果がある。広報紙は、新聞の結果よりいい数字であると思うが、どの程度であるのか。広報紙の発行をやめたほうがいいという議論もあるが、広報紙を発行していない自治体はないか。
委員：	自治体によっては、発行を月に1回としている自治体もある。
委員：	広報紙は、市民に対して最低限の情報提供する媒体であり、広報紙がないと市の取組が見えないので、必要であり重要な情報源であると思っている。広報紙を見る見ないの判断は、個人の問題である。よく読んでもらう工夫をすることは非常に難しいと思うが、市民が興味を持つようなトピックスが毎回入ってくると、見る気が起きるのではないか。市民会議に参加するまでは、私も広報紙は全く見なかった。福祉関係や、男女共同参加、体育協会などの記事もあるが、全く見ていないかった。関心があるときに、その記事だけを見ていた。広報紙の中で、市の新規事業や縮小した事業など、年24回を何回かに分けて紹介をしてみてはどうか。
委員長：	広報紙を実際に読んでいる人が少ないとと思うが、最低限の情報源として容認するということか。
委員：	市は、最低限の情報発信の義務を負っている。最低でも月に1回コンパクトにして情報を提供する必要があると思う。
委員長：	一点だけ提案するが、広報紙については、広報紙の存在、どういう役割で発行され、どのように役立てられているかを、教育現場で教えていくことを試みてみたらどうか。広報紙には、自分の住んでいるまちの貴重な情報が入っているということを教えてみる必要があると思う。続いて、「環境共生の取組」についての意見・質問をお願いする。
委員：	エコ活動の推進について、15施設が目標を達成できたが、5施設が目標未達成であり、むしろゴミ排出量が5%増加したとある。残念なことだが、目標設定ができていないということなのか。または、新たな事業が始まったことによりゴミが増えたのか。ゴミの排出量が増えることで、焼却費や清掃費が増加する。本来、ゴミの減量は、市が率先して取り組んでいかなくてはいけないと考える。ゴミが減量できたと言えば聞こえが良いが、目標以上にゴミが出ている施設があることが疑問である。
事務局：	ご指摘のとおりで、排出量が増えた5施設は、目標達成できていないものである。
委員長：	この取組は、委員の意見を踏まえて、今後の指導監督してほしい。
事務局：	ゴミの排出量の減少により、どのような経費に反映するのかという視点で、認識が希薄であったところがあった。今回の意見を担当課に伝え、取り組んでいきたい。
委員長：	続いて、「歳入の増加策」について、意見・質問をお願いする。
委員：	郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金については、平成22年度は17万円であったが、今年度の寄附の状況はどうか。また、廃道敷地等の払下げ及び市

	有地の売却は、何件で442万8000円であったのか。
事務局：	まず、郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金は、今年度は0円である。また、廃道敷地等の払下げの件数の内訳は、ごみ置き場の跡地が1件、廃道敷地が5件、市有地の売却が1件、合計7件である。
委員：	現在、市が売却したい土地は、どれくらいあるのか。
事務局：	市の財産の管理が十分でない部分があり、現在、現状把握について対応しているところである。旧の赤道（あかみち）も都市整備部に管理課を設置して、その管理に取り組んでいる。
委員長：	現況調査もできていなかったのが、現状であるようだ。
委員：	合計金額を7件で割ると1件あたり60万円の土地であるので、そんなに大きな土地であると思う。これだけ借金がある中なので、土地を売れば維持管理費が掛からずに固定資産税が入ることになるので、積極的に売却していくはどうか。今回の報告の内容は、少し寂しい結果である。
事務局：	現在、秋川四丁目の宅地を売り出している。評価額は、約2200万円である。
委員：	土地開発公社の土地は、持っていても価値がないので、売却額が取得時の金額を下回る場合でも売ったほうが収入が入ってくると思う。市長の判断もあると思うが、売却していくことを検討していってほしい。
委員長：	その半面で、将来の行政需要の備えもあるので、誰かがどこかで情勢に応じた決断をしていく必要もある。未利用地等利活用基本方針に基づいたアクションを期待する。
委員長：	企業奨励制度の検討内容は現在どうなっているか。
事務局：	東京多摩国体で馬術が開催されることが決定され、現在は、企業誘致戦略チームの会議の開催頻度は落ちている。
委員長：	旧秋川高校跡地の活用は、市の目玉であるので、徹底的にやらないといけない。大きな収入源になることにもなるので、ぜひ取組を進めてほしい。
委員：	大きな税収が入る取組をしてほしいと思う。日の出町は、調整区域を市街化区域にして、税収が3億円増えた。また、医療費などの福祉も充実している。その他にも、ごみ処理施設の関係で約10億の歳入もある。
委員長：	しかしながら、日の出町は、東京都から指導が入るほど財政は悪化しているという現実もある。歳入の増加については、小さなことも大事であるが、大きなことを取り組んでいく必要があると考えており、企業誘致戦略チームなどで検討するだけでなく、積極的に力を入れて取り組んでほしい。
委員：	広告事業については、横浜市が先駆的で、全般的に取り組んでおり、各種パンフレットなども広告を入れて作成するなど、全職員が認識して常に意識をしながら取り組んでいる。あきる野市でもできる取組であり、現在以上に広告媒体を広げることもできると思う。市のサービスが低下しないのであれば、広告収入を得ながら取り組むことも必要でないか。
事務局：	介護保険サービスのガイドブックを介護保険事業計画の策定する3年ごとに作成しているが、民間の広告代理店が冊子を作成するとの申入れがあった。

	少しでもこのような取組を増やしていければと考えている。
委 員 :	企業誘致の検討はあるが、あきる野市には、企業に対する固定資産税免除などの政策がないのか。このような制度を導入することで、誘致した企業から固定資産税収入がなくても、雇用が生まれ、住民税等の税収が確保できるなど、別のプラスアルファがあると思う。HOYAレンズなどの企業があきる野市から撤退する等の話ばかりであり、あまり企業誘致に市が積極的でないように感じられる。郷土の恵みの森づくりで市が表彰を受けることは、市のイメージアップにはいいが、市にお金が落ちる取組ではない。そういうことには力を入れるのに、企業誘致に力を入れていないことは、地域経済に対する意識が低いと思ってしまう。
事 務 局 :	企業誘致戦略チームの検討の中では、一定期間、固定資産税などを一時金のような形で補助していく制度などについて、具体的に議論している。できるだけ早く、具体的な方向性を確立していきたい。
委 員 :	企業誘致について、熱意を持っている議員はいないのか。全く議会の中では議論されていないのか。
委 員 長 :	議論されていないと思う。
委 員 :	企業誘致は、市の持ち出しがあって有効な施策であると思う。雇用が生まれ、地元にお金が落ち、住民税も増えるので、積極的に取り組んでほしい。現在、市の経費の節減などの節約の取組をしているが、それとは別に企業誘致に取り組むことは、やらないよりはいい。検討することも必要であるが、期限を決めて力を入れて実行に移してほしい。
委 員 長 :	企業誘致は、昨今の経済状況を勘案し、以前よりも難しい時代に突入している。工場関係の企業は、コストの安い海外に進出している。
委 員 :	景気が悪く企業が来ないから取り組まないということでは話が始まらない。どういう時代であっても取り組んでいくべきであると思う。
委 員 長 :	そういう時代背景があるが、ぜひ取り組んでほしいのは確かである。市が着実に作業を進め、市民に夢を持ってもらえるようにしてほしい。
委 員 :	行政だけでは、限度があり、民間の経営者のような意思決定ができないと思う。そこで、協働の取組で民間の知恵を入れることなど、積極的に地域を巻き込んで生かしてもらえればと思う。産業も重要な施策であり、市のために参画したいと思っている人は多いと思う。
委 員 :	歳入を増加させていくことは、行政改革の中で最も重要な取組であり、現在までの取組では歳出を絞ってきたが、それと同時に歳入を確保する取組に力を注がないといけない。それを企業誘致戦略チームで検討をしているだけでは、頼りない。
委 員 :	誘致については、市長が責任を持って中心となり、市の職員だけでなくエキスパートに入ってもらって、プロジェクトなどで検討する必要がある。
委 員 :	引田地区の区画整理の計画は、どれくらいを目処に区画整理していくのか。
事 務 局 :	まずは、引田地区を市街化区域に編入することが前提である。現在、市街化区域の線引きについて東京都と協議中であり、具体的な見通しが立っていないのが現状である。

委 員 :	引田地区は、あきる野市で重要なポイントであり、武蔵引田駅の改善が急務である。これからは、あきる野市にとって五日市線は重要になってくると思うが、この取組が進んでいないということが疑問である。
委 員 長 :	五日市線は、複線化の話もあるが、中央線や青梅線を含め、五日市線単独では、増便ができない諸事情があるのは事実である。
委 員 :	複線化はすぐにできないかもしれないが、東京駅への直通の電車を増やして便利にするなど、そのために何をするのか考えて、力を注ぐべきである。この10年間で、青梅線と五日市線の格差が大きく開いた。
委 員 長 :	五日市線沿線の人口減少の問題などもあるので難しい問題であると思う。增收策に対して、地元の資産を活用して将来のことを考えて、市は積極的に専門家などを活用して取り組む姿勢を見せるべきである。
委 員 :	企業誘致は、市役所内部の検討委員会であるのか。内部だと議論が萎縮した組織になってしまふと思う。インフラ整備も含むので、実業家や市民が入って検討していくかないと実現できないと思う。議会にJR五日市線改善特別委員会があるが、何も検討ができていない。何のために委員会があるのか。検討をしていかないと本当に過疎化するだけになってしまう。定住人口を増やすために、企業誘致をして雇用を生み出してもうことは重要な施策である。
委 員 長 :	続いて、「市政情報の活用」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	情報公開は、できて当然であると思う。情報公開コーナーの存在自体が、市民に知られていないのではないかと思うが、市民に対してお知らせしてほしい。
事 務 局 :	その点は、ご指摘があったとおり、周知が不足していると思う。
委 員 :	情報公開コーナーを充実させて活用してもらえるよう、次のステップに進んだほうがいいと思う。
委 員 長 :	市政情報を公開するという危機意識が持っていないのか。このことについて、委員の意見を出してほしい。
委 員 :	市からの情報を早く、多様にしてほしいと思う。私自身としては、情報で出せるのか分からぬが、事業者の倒産や法人税の状況などの情報をみたい。現在は、このことが公表されていないし、この情報を公開する方法がないと思う。国税庁では、25.5%の企業が黒字であると公表しており、また東京都国税局でも示されている。しかし、あきる野市に限らず市町村単位ではデータがない。あきる野市の黒字や赤字の企業が見えてくれば、全国の平均との比較や業種ごとの比較などが年度ごとにできるので、ぜひ公開できるようにしてほしい。
委 員 長 :	公開していくか、法律の壁なども含めて検討してほしい。続いて、「事務事業の見直し」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	事務事業の見直しは、重要である。事務事業は、スクラップアンドビルトしないと、財政が膨大していくばかりである。企画政策課が事業部署へ提案するところがあるが、この方法は、難しい面があると思う。各担当課から、個別の事業の縮小廃止や予算の削減の提案をしてくるとは考えられない。それよりも、例えば、予算編成の時期にあらかじめ一律10%の削減を実施し、削減した額を各

	部署へ提示することで、それに対して担当課に調整させ概算要求させる方式が効果的である。現実的には、個人査定や財政担当課の査定をしても、限界がある。その上で、新たな事業を実施していかないと、財政は肥大化してしまっててしまう。
関係者：	ご指摘のとおりである。行政評価の取組により、各担当課が事務事業を評価することを通じて、予算を減らす工夫をすることが理想的であったが、現実的には難しかったのが事実である。現在、市が行っている予算配当の方法は、収入の見込みに対して、政策的に優先して財源を確保して、充当可能な財源を枠で事業ごとに配当し、各事業を展開してほしいという査定方式に2年前から切り替えた。必要があれば一律的にその枠を切り下げていくことが必要である。事業ごとに枠で配当する方法は、昨年から各部ごとに枠を持たせて配当する方法に切り替えた。
委員：	小中学校のクーラーを設置する話などは、市民ニーズが高い事業があっても、財政状況が厳しい中では、市民に対してできないことはできないと言ったほうがいい。一時的に借金すればできるが、それは、後輩たちにその借金を残すことになってしまう。何かの事業をやめて、新たなものを始めるということであれば理解できるが、高度経済成長の時代ではないのでもっとシビアに事業を選別していかないといけない。
委員長：	幅広く難しい問題であると思う。市長のやる気、議員の支え、市民の理解などが必要であり、一筋縄に解決しないと思う。一律査定については、今後、検討してください。
委員：	ISOの取組について、市は独自宣言をしたが、当時のISOの作業手順書に基づいて取組を継続しているのか。
事務局：	ISOの取組は、職員の間にも一定の理解が深まり、ISOの考えにのっとり、あきる野エコ手帳を作成し、継続的に取り組んでいる。
委員：	ISOは、ヨーロッパが取り組んだもので、日本の企業には、なじまないという意見もある。現実的に、無駄が多く実行している企業は少なくなっているので、あきる野市にあった単純な手順書にしてほしい。
委員長：	続いて、「財政運営の対応」について、意見、質問をお願いする。
委員：	公債費比率が12.5%を超えないように計画的に執行するとあるが、これは分母である財政規模が大きくなれば、それだけたくさん借りられるということであるので、公債費比率を定めるのではなく上限額で定めたほういいと思う。その点で賛成できないが、歯止めを設けていることは評価する。ただ、問題点があることを指摘させてもらう。
委員長：	続いて、「施設管理関係への提言」について、意見、質問をお願いする。まず、市営住宅の建設は、この市民会議で検討される前から、市側で話が進んでいて、それが実現した。そこで、今残された問題は、人口減少や市内の空き家率が増えていることである。過去にこの市民会議で市営住宅のことを議論したことは、無駄ではなく市政に生かされているということを踏まえ、意見をお願いしたい。
委員：	市営住宅の建替事業経費に約15億円とある。行政の会計制度がよくわから

	なので質問するが、このような大きな支出があっても、経常収支比率などの目標数値に影響が出てこないのか。
関係者：	建替事業経費も経常収支比率に当然影響する経費である。しかしながら、財政シミュレーションをしていて、西秋川衛生組合の事業などの合併後実施してきた事業の償還が段階的に終わるので、市営住宅の経費を加味しても経常収支比率は段階的に下がっていく見込みである。15億円の内のほとんどが用地買収の金額である。また、建設後に現在の9つの市営住宅の団地の跡地を売却していくことも計画している。
委員：	このような大きなプロジェクトがあっても、経常収支比率など財政指標が悪化していかないということであるのか。
関係者：	そのとおりである。
委員：	五日市地域交流センターの利用率が増えたとあるが、市民に貸したのか。それとも市役所の内部会議が増えたのか。また、市営住宅であるが、最終的に何戸作ったのか。また、1戸あたりいくらになるのか。国でも公務員宿舎について批判されているので、借金をしないで新しくしていくことはいいが、財政状況が厳しい中でそこまでの戸数が必要であるのか。
事務局：	五日市地域交流センターの利用率が上がったのは、内部の会議を中心に利用が増え、そのことにより人の流れを作っている。イベントの展開などの目標を設定していなかったので、そのような視点で成果につなげていきたいと考える。また、市営住宅については、現在9団地61戸ある。今回、建設を予定している市営住宅は新たに99戸建設する計画である。
委員：	利用率が低いということは、その施設の必要性があまりなく、違う道を考えていかないといけないことになるのではないか。例えば、五日市交流センター内に、周辺の公共施設を集約するなど、積極的な検討をお願いしたい。
委員長：	このことは、検討課題に入っていたが、市の方向性は出でていないのか。
事務局：	今のところ、2階の一部に商工会の事務所が入ったことが挙げられる。
委員長：	五日市交流センターの利用方法について、地域住民などから提案が出てこないのが現状である。
委員：	前回の市民会議の中で、あえて提案させてもらったのは、検討しやすいように切り口としてたたき台を示した。市役所内部で提案して具体的なものを地元にも落としていかないと、いい提案を待っているだけでは、話が前に進まない。行政がラフスケッチをして、地域住民などから意見を求めていかないと、結論がまとまらない。
委員長：	前回の市民会議の中で「五日市地域交流センターの有効活用」を議題としたのは、市民会議として五日市地域交流センターについて提案して実現すれば、協働作業の象徴になると思っていたからである。私自身、前回の市民会議後に議員や地元住民に声をかけてみたが、誰からも意見が出てこなかった。旧五日市町の象徴的な施設であり、市民でつくり変えないといけない施設であると思う。民間で検討するのか、役所の内部で検討するのかわからないが、利用率が増えるだけでは、問題の解決にはつながらない。また別に、五日市地域の交通の便などの問題もある。

委 員 :	合併の関係で、市役所の庁舎の場所が、武藏引田駅付近になる話もあったが、市の比較的東側に位置する現在の場所になった。合併前は、五日市地区の飲食店も盛っていたが、庁舎の機能が秋川地区に移ってからは、シャッターを下ろす商店が目立つ。合併の時に、五日市地域交流センターの整備にお金を掛けたこともあり、長い歴史やいろいろなことがあるので、簡単に施設をなくすことはできないと思う。
委 員 :	色々なしがらみがあると思うが、少しずつでも動かしていかないと変わっていかない。
委 員 長 :	五日市地域交流センターの利活用に取り組むには、行政主導でやるしかないと思うが、地域の人たちに立ち上がってもらいたい。この問題について、その地域の人が立ち上がってこないのが現状である。私の意見であり市民会議の問題ではないが、民間の有志が集まって、地元の若者で議論してみてはどうかと思う。その検討をしてほしい人たちがみんな諦めている。市民会議としては、有効活用について、官民の双方で英知を絞って問題提起しておく必要がある。今の状態だと、行政は動けない。
委 員 :	五日市地域交流センターについて、市側から市民会議に対して、問題提起してきたことは、評価する。このような問題を、市民会議に諮ることは、大事である。
委 員 長 :	私どもと共存共栄のために、市民会議としても意見を出すことが必要である。まとめることが難しい問題があるので、市民会議の考え方の趣旨としてまとめてほしい。
委 員 :	五日市地域交流センターは、各種団体にしか貸せないのか。例えば、民間の学習塾が貸したりできるのか。
委 員 長 :	法令違反しないように条例を改正することで可能であると考える。
委 員 :	利用者が増えているが、ほとんどは免除される団体のため、使用料を払う団体は少ないので現実であると思う。増戸地区の自治会などは、会議で場所がないということで大変に困っている。五日市ファインプラザの会議室の利用率が高く、予約がなかなか取れないとの話をよく聞く。学校の体育館を借りることもできるが、施設の管理などの問題もあるので、気軽に借りられないようである。
委 員 長 :	続いて、「人材育成と人事管理」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	平成22年度の削減額だけ記述があるが、平成22年度の総人件費はいくらか。
事 務 局 :	平成21年度の総人件費の決算額は49億5508万5000円、平成22年度の総人件費の決算額は47億8336万5000円となっている。再任用、非常勤、嘱託員、経費も含まれている。
委 員 :	全体でおよそ4%の削減をしたということになるのか。
事 務 局 :	そのとおりである。
委 員 長 :	よく削減していると思う。市としては、もっと削減できるのか。
事 務 局 :	平成24年度以降、権限移譲に伴い、東京都の事務などが市に移譲され事務量が増える見込みである。現在の職員から更に減らすことについては、指定管

	理者の導入や委託民営化などを吟味し、同時に事務量の見直しなどを行い、他の市の状況を見ながら分野別の人数構成を勘案し、組織全体として検討していくたい。
委 員 :	指定管理者制度は、委託料が発生するので、人件費比較で単純に人件費の削減ができたとはいえない。
事 務 局 :	民間に任せることで、経費が削減できているので、新たな施設をどうするということを切り込まないと、事務量が増える中で人件費削減をしていくことが難しい。
委 員 長 :	指定管理制度を導入する努力は、進んでいるのか。
事 務 局 :	今年度においては、平成24年度から市民プールの指定管理者制度導入に向けて動いている。今後も、指定管理者制度の導入を拡大していくことも必要であると考えている。
委 員 :	退職者の数は、平成26年度以降どのように推移していくのか。
事 務 局 :	定年が延長される話を加味せずに、定年が60歳と仮定した場合、今後7年間で120人くらいの職員が退職することになる。
委 員 :	行政のノウハウをすべて引き継ぐのに、人材育成方針に基づいた実践的な活用をしていかないといけないと思う。係長級や主任級の職員が一気に昇任していくことになり、決め細やかな対応や対策をしておかないと心配である。
事 務 局 :	そのとおりであり、市としても、この問題について危機感がある。
委 員 長 :	私の仕事柄、企業などの組織を相手に仕事をするが、一定のレベルの人に連絡をしても、適当な回答を得られないことが多くなってきた。マニュアル世代がマニュアルどおりに仕事をこなし、正社員を抑制して、契約職員が多くなつておらず、社会全体がそのような状況になってきている。自治体もその例外でない。適切に対処してほしい。続いて、「補助金関係」と「報酬関係」について、質問がないようなので、議題は以上とする。これまでの市民会議の提言の内容が、新年度の予算に反映されることを祈るばかりである。ここで、各論を離れ、無報酬で市民会議において2年間に渡って議論してきたが、こういうことを考えないと行政改革が進まないのではないかという意見や市民、各種団体、議員などへの意見など、自由に各委員から意見を述べてほしい。
委 員 :	市民会議の意味は、行政内部だけでは反発などがあり今までできなかつた新しい改革の提案をしたり、外部のしがらみなくして自由に発言して、提言をすることができるメリットがある組織である。職員の中にも改革の発想を持った職員もいると思うが、内部のしがらみで提案されず、なかなか改革が進まないのが現実のようである。結局、市が危ない状況になって始めて検討を始める。行政改革のために、積極的に市民会議を使っていってほしい。市民会議の提言を少しでも実現してもらえると、市民会議に参加してよかったです。提言を一つでも二つでも実行に向けて取り組んでほしい。注文したいことは、借金の問題であり、決算の発表のときに償還計画を出してほしい。また、金利がどれくらいになっているかを市民に表示してほしい。今後、福祉関係の予算が増えてくるが、人工透析などをしてると何百万円も掛かり、医療費も増大する。尼崎市の例では、市民へ予防検診をすることによって、腎臓疾患の患者を減らし、

	医療費の圧縮ができたようである。こうした取組もしていってほしい。
委 員 :	地域懇談会などでも同じような意見が出る。地域懇談会では、テーマを「防災と防犯」として実施してきた。市民会議に出席し、少しずつ市の方が分かりつつあるが、実際に一般市民には、市のことでの分からないことが多いと思う。地域の活性化の問題もあるが、そのためにはどう取り組めばいいのか地域や市民は分からず、人が減って困ったという問題だけが顕在化するだけで時間が過ぎているのが現状である。市民が全体で勉強できる機会を作ることが必要であると思う。また、人口減少の問題であるが、五日市地域が商業など色々な面でどんどん小さくなっている。また、だんだんと高齢化し、やる気や活気がなくなってきた。何らかの方法で人口を増やす策も必要であると思う。地域活性化など、行政の継続した取組が必要であると考える。
委 員 :	市民会議に参加し、いろいろ知ったこともあり勉強になったことがあった。それぞれの立場で色々な意見を出したものが、今回基本事項3項目と個別事項8項目にまとめたものであると思う。この一つ一つに重要なことがあり、今後、この提言をどうやって検証していくのか。誰がどのくらいの期間で検証していくのかを検討する必要がある。
委 員 長 :	検証については、次回どうするか考えることになると思う。基本的には、市に進行管理してもらうことになると思うが、各委員の意見を聞いて、次回改めて決めたい。
委 員 :	市長が、先日の選挙で再選された。今後もしっかりと財政運営をしないと、財政再建がされないと思う。市の舵取りは、大変であると思う。これからは、小さい歳出の削減だけでなく、億単位の歳入の拡大などの改善をしてほしい。市議会議員の選挙が2年後にあるが、議員の人数や報酬を減らすことで歳出を減らす話もある。また、都議会議員選挙と、市議会議員選挙と一緒にすることで、看板などの経費も削減できると思う。議員削減と、選挙を同日に実施することで、合計1億円くらい削減ができると思う。今後もチャンスを捉えながらまとまった歳出の改善ができればいいと思う。市の財政事情は厳しい中なので、大鉈をふるって刷新してほしい。いろんな面で市の職員の知恵も必要であるが、この市民会議の委員は、有意義な提案ができる大変重要な役目を担っていると思う。市民会議は本当に難しい立場であるが、うまく活用することで、市から憎まれてもいいので提言が役に立ったと思ってもらえるような組織であってほしい。
委 員 :	市民会議は、他の自治体にない会議で存在意義がある組織だと思う。本来であれば、市として隠したい部分を市民会議の中で議論してきたことは、改革の第一歩であったと思う。議員との懇談会でも、行政改革について有意義な意見交換ができたと思う。また、私の周りの若い人は、結婚してあきる野市に戻ってきてている。それは、あきる野市にふるさととしての愛着があって、市民の思いがあるということの表れなので、市の職員にもあきる野を大切にしてもらいたい。最後に、市の職員が、ここ2、3年で市民に対して誠実な対応ができるようになったように感じている。
委 員 :	この市民会議で何度か提案をしてきたが、意見が反映されていない感想を持

	ている。今日の議題であったことは、また一つ一つ取り組んでいってほしい。その前提を踏まえて提案するが、一つは、市の職員のやる気、情熱、自信を持ってもらうことが必要であると思う。特に、幹部職員がその情熱などを失わないように、積極的に処遇の改善をしていってほしいと思う。もう一つは、かつてテクノヒルズや富士通の若い職員とスポーツを通じて交流があり、そのような若き職員があきる野市に住もうという気にならなかつたと聞いている。そのエンジニアがあきる野市に住み続けるていたら、企業も撤退していなかつたと思う。若いエンジニアは優秀な人ほど贅沢であるので、あきる野市に住みたいと思える取組をすれば、自然に企業は増えてくると思う。特に、知的産業などは増えてくるのではないか。札幌市でソフト産業が発展したいい例である。若い人たちが住みよい環境とするため、あきる野市の環境のいいところを生かし取り組んでいくことが必要であると思う。
委 員 :	人を大切にして、生き生きとさせる仕組みや雰囲気づくりが必要である。市民会議では、市の職員の目標管理をしてきたが、それを楽しさに変え、インセンティブに変える制度を作ることなどに取り組んでいってみるといいと思う。例えば、サンクスカードを出すなど、そのような仕組みを取り入れるだけでもあきる野市の雰囲気が変わるとと思う。フェイスブックなどソーシャルネットワークで交流を図るなども手段としてあるが、目玉を打ち出すことで、市全体が活気付くと思う。
委 員 長 :	行政改革に取り組む理由は、今を放置したら未来がよくならず、その結果は、市民に跳ね返ってしまい、自分の周りが構造的に地盤沈下していくからである。それを防止するために行政改革に取り組むわけであるが、目指す目標の設定ができても自治体のできることには限界はある。また、その限界を感じるので、地道な努力が必要であると同時に、自治体経営の構造を国民が議論しないと根本的な行政改革ができないと思う。そのことを願っても時間がかかるので、小さなことでもできることを着実に一つずつやるしかない。お金のある人はお金を出して、知恵のある人は知恵を出して、心のある人は心を出して、そういう地域づくりを行政と市民が一致して頑張ってほしい。次回の日程は、1月25日とし、資料の事前送付をお願いする。

午後16時45分終了

第14回あきる野市行政改革推進市民会議について

- ・日 時：平成23年10月4日(火)午後1時30分から午後4時45分まで
- ・場 所：市役所 5階 505会議室
- ・出 席 者
 - (委 員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、俵武司、南正夫、中嶋博幸、坂本栄司、小泉恵美、吉田榮久夫
 - (関係者)：宮田財政課長
 - (事務局)：尾崎企画政策部長、田中企画政策課長、山田主査、水葉
- ・議 題：「あきる野市行政改革への提言」の検証

議 事(要旨)

委 員 長： (挨拶)	お忙しい中、ありがとうございます。さて、平成21年度から、あきる野市なりの行政改革に取り組んできた姿勢が見受けられ、市民アンケートが実施されるなど行政改革が進められてきた。行政改革に取り組むことが重要であるという市長の姿勢もあり、地道な努力を重ねてきている。また、行政改革推進市民会議においては、平成22年1月に「あきる野市行政改革への提言」を市長に提出し、それを踏まえて市では平成22年3月に「第2次あきる野市行政改革推進プラン」を策定し、市の行動目標にしてきた。その第2次行政改革推進プランの策定において、市民会議の提言の内容が反映されていることから、その提言に対する市の取組の進捗について、検証の材料として本日の議題とし、説明を求めたところである。本日は、提言の検証ということで、よろしくお願ひする。
----------------	---

報告事項 「あきる野市行政改革への提言」の検証

事 務 局：	資料に沿って、項目ごとに説明をした。
委 員 長：	地道な努力を認めるが喝采するものではない。「協働のまちづくり」について、意見、質問などあればお願ひする。
委 員：	今回の第2次行政改革推進プランの内容は、経費の節減に偏っているが、市として今後、增收に取り組んでいかないと、いずれ限界が来る。そのために協働のまちづくりを進めることが必要であると考えている。安全・安心のまちづくりを地域と協働で進めることも重要であるが、もっと積極的な活動が必要で、例えば、横浜市、北九州市などの先進市にあるように、オリジナリティある経営を促進するような事業者を表彰し、企業に対してインセンティブとして、金融機関の融資を受けやすくするなど、市内の企業の育成についても、協働事業として考えていく必要がある。
委 員 長：	重要な切り口の提言である。これは、歳入の増加策とも関係してくる。今まで、地域コミュニティ応援隊や森林サポートレンジャーなどとして地域に出向き活動している市の職員の感想は、どのようなものなのか。職員自ら率先して積極的に参加しているのか。
事 務 局：	森林サポートレンジャーの取組である景観整備などでは、毎回20人から30人の職員が参加している。取組を通じて、職員が地域の人と交流することができ、地域の方の顔を知ることで、仕事の上でも生かされていると考える。

	また、地域の人から、地域に出向いている職員の姿勢は、評価されていると聞いている。
委 員 長 :	職員の中には、仕方がないから参加しているという人はいないのか。
事 務 局 :	各応援隊などに登録をしているが、都合などで参加できない人は、いるかもしれない。
委 員 長 :	何をするにもそうであるが、ある物事を改革するときには、改革に賛成の人と現状維持を望む人がいる。現状維持を望む人は、将来への責任を負わないが、日常に危機感を感じている人は、積極的に問題意識を持って改革しようとする。どのような組織にも改革する人と現状維持を望む人が存在する。旗を振っても動かない職員の動機付けをどうするかは、主導者の手腕であると思う。地域に職員が出向く取組は、方法として間違っていないので、今後も進めてほしい。現状維持でいいと思っている職員がいて、取組事態が空回りにならないように、現状を踏まえながら着実に取り組んでほしい。続いて、「市政情報の透明化」について意見・質問を求める。
委 員 :	広報紙を全戸に配布することについては、去年の報告の中で取組を検討しているとあったが、既に1年経過しており進捗状況がよくないと思う。協働にも関連してくるが、市政情報の透明化のために市から市民に情報を提供するという一方通行から、情報の方向を双方向にすることで、新しい協働のまちづくりが見えてくると思う。
委 員 長 :	このことについて、市の考えをお願いする。
事 務 局 :	まず、広報紙の全戸への配布については、今年に入り具体的に検討しているが、市内の面積が広いことから発行日当日に全戸に配布することは、相当なマンパワーが必要である。現時点での市の考えとしては、2万1千世帯に新聞折込により配布することと並行して、新聞を購読していない世帯などの内、希望する世帯に郵送で配布することを考えている。あと1年、2年のうちには、全戸への配布を実現していきたいと考えている。
事 務 局 :	市民への情報提供を双方向にすることについては、市民アンケートで寄せられた個別の意見に対して、昨年度から、個別意見の内容を各課に照会し、それに対する各課の取組をホームページで公開した。市民の意見をどのように把握して、それに対してどのように公開していくかということは、重要なことであると認識している。
委 員 長 :	広報紙をどれくらいの市民が見ているかをリサーチしたことはあるか。
事 務 局 :	市民アンケートの設問での結果では、市からの情報は広報紙で取っている割合が一番多いという状況を把握している。
委 員 :	町内会長、自治会長が一生懸命に回覧の記事を作成しているが、配布された住民は内容を掌握していないように思う。最近は、新聞を購読していない人や活字を読まない人が多くなってきた。健康診断など身近な問題でないと新聞も読まないことがある。残念ながら、広報紙は、読まれずに新聞に重ねて捨てられているのが現状であるように思う。
委 員 長 :	費用対効果の面で、広報紙の閲覧状況をリサーチした数字はあるか。
事 務 局 :	市民アンケートでは、市の情報を、約77%の市民が広報あきる野から得て

	いると回答している。しかしながら、この結果は、回答いただいた人の割合である。
委員長：	新聞の記事であっても、実際に記事を読んでいる人は数%であり、読み飛ばしていたり、見出しだけ見ているだけという結果がある。広報紙は、新聞の結果よりいい数字であると思うが、どの程度であるのか。広報紙の発行をやめたほうがいいという議論もあるが、広報紙を発行していない自治体はないか。
委員：	自治体によっては、発行を月に1回としている自治体もある。
委員：	広報紙は、市民に対して最低限の情報提供する媒体であり、広報紙がないと市の取組が見えないので、必要であり重要な情報源であると思っている。広報紙を見る見ないの判断は、個人の問題である。よく読んでもらう工夫をすることは非常に難しいと思うが、市民が興味を持つようなトピックスが毎回入ってくると、見る気が起きるのではないか。市民会議に参加するまでは、私も広報紙は全く見なかった。福祉関係や、男女共同参加、体育協会などの記事もあるが、全く見ていないかった。関心があるときに、その記事だけを見ていた。広報紙の中で、市の新規事業や縮小した事業など、年24回を何回かに分けて紹介をしてみてはどうか。
委員長：	広報紙を実際に読んでいる人が少ないとと思うが、最低限の情報源として容認するということか。
委員：	市は、最低限の情報発信の義務を負っている。最低でも月に1回コンパクトにして情報を提供する必要があると思う。
委員長：	一点だけ提案するが、広報紙については、広報紙の存在、どういう役割で発行され、どのように役立てられているかを、教育現場で教えていくことを試みてみたらどうか。広報紙には、自分の住んでいるまちの貴重な情報が入っているということを教えてみる必要があると思う。続いて、「環境共生の取組」についての意見・質問をお願いする。
委員：	エコ活動の推進について、15施設が目標を達成できたが、5施設が目標未達成であり、むしろゴミ排出量が5%増加したとある。残念なことだが、目標設定ができていないということなのか。または、新たな事業が始まったことによりゴミが増えたのか。ゴミの排出量が増えることで、焼却費や清掃費が増加する。本来、ゴミの減量は、市が率先して取り組んでいかなくてはいけないと考える。ゴミが減量できたと言えば聞こえが良いが、目標以上にゴミが出ている施設があることが疑問である。
事務局：	ご指摘のとおりで、排出量が増えた5施設は、目標達成できていないものである。
委員長：	この取組は、委員の意見を踏まえて、今後の指導監督してほしい。
事務局：	ゴミの排出量の減少により、どのような経費に反映するのかという視点で、認識が希薄であったところがあった。今回の意見を担当課に伝え、取り組んでいきたい。
委員長：	続いて、「歳入の増加策」について、意見・質問をお願いする。
委員：	郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金については、平成22年度は17万円であったが、今年度の寄附の状況はどうか。また、廃道敷地等の払下げ及び市

	有地の売却は、何件で442万8000円であったのか。
事務局：	まず、郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金は、今年度は0円である。また、廃道敷地等の払下げの件数の内訳は、ごみ置き場の跡地が1件、廃道敷地が5件、市有地の売却が1件、合計7件である。
委員：	現在、市が売却したい土地は、どれくらいあるのか。
事務局：	市の財産の管理が十分でない部分があり、現在、現状把握について対応しているところである。旧の赤道（あかみち）も都市整備部に管理課を設置して、その管理に取り組んでいる。
委員長：	現況調査もできていなかったのが、現状であるようだ。
委員：	合計金額を7件で割ると1件あたり60万円の土地であるので、そんなに大きな土地であると思う。これだけ借金がある中なので、土地を売れば維持管理費が掛からずに固定資産税が入ることになるので、積極的に売却していくはどうか。今回の報告の内容は、少し寂しい結果である。
事務局：	現在、秋川四丁目の宅地を売り出している。評価額は、約2200万円である。
委員：	土地開発公社の土地は、持っていても価値がないので、売却額が取得時の金額を下回る場合でも売ったほうが収入が入ってくると思う。市長の判断もあると思うが、売却していくことを検討していってほしい。
委員長：	その半面で、将来の行政需要の備えもあるので、誰かがどこかで情勢に応じた決断をしていく必要もある。未利用地等利活用基本方針に基づいたアクションを期待する。
委員長：	企業奨励制度の検討内容は現在どうなっているか。
事務局：	東京多摩国体で馬術が開催されることが決定され、現在は、企業誘致戦略チームの会議の開催頻度は落ちている。
委員長：	旧秋川高校跡地の活用は、市の目玉であるので、徹底的にやらないといけない。大きな収入源になることにもなるので、ぜひ取組を進めてほしい。
委員：	大きな税収が入る取組をしてほしいと思う。日の出町は、調整区域を市街化区域にして、税収が3億円増えた。また、医療費などの福祉も充実している。その他にも、ごみ処理施設の関係で約10億の歳入もある。
委員長：	しかしながら、日の出町は、東京都から指導が入るほど財政は悪化しているという現実もある。歳入の増加については、小さなことも大事であるが、大きなことを取り組んでいく必要があると考えており、企業誘致戦略チームなどで検討するだけでなく、積極的に力を入れて取り組んでほしい。
委員：	広告事業については、横浜市が先駆的で、全般的に取り組んでおり、各種パンフレットなども広告を入れて作成するなど、全職員が認識して常に意識をしながら取り組んでいる。あきる野市でもできる取組であり、現在以上に広告媒体を広げることもできると思う。市のサービスが低下しないのであれば、広告収入を得ながら取り組むことも必要でないか。
事務局：	介護保険サービスのガイドブックを介護保険事業計画の策定する3年ごとに作成しているが、民間の広告代理店が冊子を作成するとの申入れがあった。

	少しでもこのような取組を増やしていければと考えている。
委 員 :	企業誘致の検討はあるが、あきる野市には、企業に対する固定資産税免除などの政策がないのか。このような制度を導入することで、誘致した企業から固定資産税収入がなくても、雇用が生まれ、住民税等の税収が確保できるなど、別のプラスアルファがあると思う。HOYAレンズなどの企業があきる野市から撤退する等の話ばかりであり、あまり企業誘致に市が積極的でないように感じられる。郷土の恵みの森づくりで市が表彰を受けることは、市のイメージアップにはいいが、市にお金が落ちる取組ではない。そういうことには力を入れるのに、企業誘致に力を入れていないことは、地域経済に対する意識が低いと思ってしまう。
事 務 局 :	企業誘致戦略チームの検討の中では、一定期間、固定資産税などを一時金のような形で補助していく制度などについて、具体的に議論している。できるだけ早く、具体的な方向性を確立していきたい。
委 員 :	企業誘致について、熱意を持っている議員はいないのか。全く議会の中では議論されていないのか。
委 員 長 :	議論されていないと思う。
委 員 :	企業誘致は、市の持ち出しがあって有効な施策であると思う。雇用が生まれ、地元にお金が落ち、住民税も増えるので、積極的に取り組んでほしい。現在、市の経費の節減などの節約の取組をしているが、それとは別に企業誘致に取り組むことは、やらないよりはいい。検討することも必要であるが、期限を決めて力を入れて実行に移してほしい。
委 員 長 :	企業誘致は、昨今の経済状況を勘案し、以前よりも難しい時代に突入している。工場関係の企業は、コストの安い海外に進出している。
委 員 :	景気が悪く企業が来ないから取り組まないということでは話が始まらない。どういう時代であっても取り組んでいくべきであると思う。
委 員 長 :	そういう時代背景があるが、ぜひ取り組んでほしいのは確かである。市が着実に作業を進め、市民に夢を持ってもらえるようにしてほしい。
委 員 :	行政だけでは、限度があり、民間の経営者のような意思決定ができないと思う。そこで、協働の取組で民間の知恵を入れることなど、積極的に地域を巻き込んで生かしてもらえればと思う。産業も重要な施策であり、市のために参画したいと思っている人は多いと思う。
委 員 :	歳入を増加させていくことは、行政改革の中で最も重要な取組であり、現在までの取組では歳出を絞ってきたが、それと同時に歳入を確保する取組に力を注がないといけない。それを企業誘致戦略チームで検討をしているだけでは、頼りない。
委 員 :	誘致については、市長が責任を持って中心となり、市の職員だけでなくエキスパートに入ってもらって、プロジェクトなどで検討する必要がある。
委 員 :	引田地区の区画整理の計画は、どれくらいを目処に区画整理していくのか。
事 務 局 :	まずは、引田地区を市街化区域に編入することが前提である。現在、市街化区域の線引きについて東京都と協議中であり、具体的な見通しが立っていないのが現状である。

委 員 :	引田地区は、あきる野市で重要なポイントであり、武蔵引田駅の改善が急務である。これからは、あきる野市にとって五日市線は重要になってくると思うが、この取組が進んでいないということが疑問である。
委 員 長 :	五日市線は、複線化の話もあるが、中央線や青梅線を含め、五日市線単独では、増便ができない諸事情があるのは事実である。
委 員 :	複線化はすぐにできないかもしれないが、東京駅への直通の電車を増やして便利にするなど、そのために何をするのか考えて、力を注ぐべきである。この10年間で、青梅線と五日市線の格差が大きく開いた。
委 員 長 :	五日市線沿線の人口減少の問題などもあるので難しい問題であると思う。增收策に対して、地元の資産を活用して将来のことを考えて、市は積極的に専門家などを活用して取り組む姿勢を見せるべきである。
委 員 :	企業誘致は、市役所内部の検討委員会であるのか。内部だと議論が萎縮した組織になってしまふと思う。インフラ整備も含むので、実業家や市民が入って検討していくかないと実現できないと思う。議会にJR五日市線改善特別委員会があるが、何も検討ができていない。何のために委員会があるのか。検討をしていかないと本当に過疎化するだけになってしまう。定住人口を増やすために、企業誘致をして雇用を生み出してもうことは重要な施策である。
委 員 長 :	続いて、「市政情報の活用」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	情報公開は、できて当然であると思う。情報公開コーナーの存在自体が、市民に知られていないのではないかと思うが、市民に対してお知らせしてほしい。
事 務 局 :	その点は、ご指摘があったとおり、周知が不足していると思う。
委 員 :	情報公開コーナーを充実させて活用してもらえるよう、次のステップに進んだほうがいいと思う。
委 員 長 :	市政情報を公開するという危機意識が持っていないのか。このことについて、委員の意見を出してほしい。
委 員 :	市からの情報を早く、多様にしてほしいと思う。私自身としては、情報で出せるのか分からぬが、事業者の倒産や法人税の状況などの情報をみたい。現在は、このことが公表されていないし、この情報を公開する方法がないと思う。国税庁では、25.5%の企業が黒字であると公表しており、また東京都国税局でも示されている。しかし、あきる野市に限らず市町村単位ではデータがない。あきる野市の黒字や赤字の企業が見えてくれば、全国の平均との比較や業種ごとの比較などが年度ごとにできるので、ぜひ公開できるようにしてほしい。
委 員 長 :	公開していくか、法律の壁なども含めて検討してほしい。続いて、「事務事業の見直し」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	事務事業の見直しは、重要である。事務事業は、スクラップアンドビルトしないと、財政が膨大していくばかりである。企画政策課が事業部署へ提案するところがあるが、この方法は、難しい面があると思う。各担当課から、個別の事業の縮小廃止や予算の削減の提案をしてくるとは考えられない。それよりも、例えば、予算編成の時期にあらかじめ一律10%の削減を実施し、削減した額を各

	部署へ提示することで、それに対して担当課に調整させ概算要求させる方式が効果的である。現実的には、個人査定や財政担当課の査定をしても、限界がある。その上で、新たな事業を実施していかないと、財政は肥大化してしまっててしまう。
関係者：	ご指摘のとおりである。行政評価の取組により、各担当課が事務事業を評価することを通じて、予算を減らす工夫をすることが理想的であったが、現実的には難しかったのが事実である。現在、市が行っている予算配当の方法は、収入の見込みに対して、政策的に優先して財源を確保して、充当可能な財源を枠で事業ごとに配当し、各事業を展開してほしいという査定方式に2年前から切り替えた。必要があれば一律的にその枠を切り下げていくことが必要である。事業ごとに枠で配当する方法は、昨年から各部ごとに枠を持たせて配当する方法に切り替えた。
委員：	小中学校のクーラーを設置する話などは、市民ニーズが高い事業があっても、財政状況が厳しい中では、市民に対してできないことはできないと言ったほうがいい。一時的に借金すればできるが、それは、後輩たちにその借金を残すことになってしまう。何かの事業をやめて、新たなものを始めるということであれば理解できるが、高度経済成長の時代ではないのでもっとシビアに事業を選別していかないといけない。
委員長：	幅広く難しい問題であると思う。市長のやる気、議員の支え、市民の理解などが必要であり、一筋縄に解決しないと思う。一律査定については、今後、検討してください。
委員：	ISOの取組について、市は独自宣言をしたが、当時のISOの作業手順書に基づいて取組を継続しているのか。
事務局：	ISOの取組は、職員の間にも一定の理解が深まり、ISOの考えにのっとり、あきる野エコ手帳を作成し、継続的に取り組んでいる。
委員：	ISOは、ヨーロッパが取り組んだもので、日本の企業には、なじまないという意見もある。現実的に、無駄が多く実行している企業は少なくなっているので、あきる野市にあった単純な手順書にしてほしい。
委員長：	続いて、「財政運営の対応」について、意見、質問をお願いする。
委員：	公債費比率が12.5%を超えないように計画的に執行するとあるが、これは分母である財政規模が大きくなれば、それだけたくさん借りられるということであるので、公債費比率を定めるのではなく上限額で定めたほういいと思う。その点で賛成できないが、歯止めを設けていることは評価する。ただ、問題点があることを指摘させてもらう。
委員長：	続いて、「施設管理関係への提言」について、意見、質問をお願いする。まず、市営住宅の建設は、この市民会議で検討される前から、市側で話が進んでいて、それが実現した。そこで、今残された問題は、人口減少や市内の空き家率が増えていることである。過去にこの市民会議で市営住宅のことを議論したことは、無駄ではなく市政に生かされているということを踏まえ、意見をお願いしたい。
委員：	市営住宅の建替事業経費に約15億円とある。行政の会計制度がよくわから

	なので質問するが、このような大きな支出があっても、経常収支比率などの目標数値に影響が出てこないのか。
関係者：	建替事業経費も経常収支比率に当然影響する経費である。しかしながら、財政シミュレーションをしていて、西秋川衛生組合の事業などの合併後実施してきた事業の償還が段階的に終わるので、市営住宅の経費を加味しても経常収支比率は段階的に下がっていく見込みである。15億円の内のほとんどが用地買収の金額である。また、建設後に現在の9つの市営住宅の団地の跡地を売却していくことも計画している。
委員：	このような大きなプロジェクトがあっても、経常収支比率など財政指標が悪化していかないということであるのか。
関係者：	そのとおりである。
委員：	五日市地域交流センターの利用率が増えたとあるが、市民に貸したのか。それとも市役所の内部会議が増えたのか。また、市営住宅であるが、最終的に何戸作ったのか。また、1戸あたりいくらになるのか。国でも公務員宿舎について批判されているので、借金をしないで新しくしていくことはいいが、財政状況が厳しい中でそこまでの戸数が必要であるのか。
事務局：	五日市地域交流センターの利用率が上がったのは、内部の会議を中心に利用が増え、そのことにより人の流れを作っている。イベントの展開などの目標を設定していなかったので、そのような視点で成果につなげていきたいと考える。また、市営住宅については、現在9団地61戸ある。今回、建設を予定している市営住宅は新たに99戸建設する計画である。
委員：	利用率が低いということは、その施設の必要性があまりなく、違う道を考えていかないといけないことになるのではないか。例えば、五日市交流センター内に、周辺の公共施設を集約するなど、積極的な検討をお願いしたい。
委員長：	このことは、検討課題に入っていたが、市の方向性は出でていないのか。
事務局：	今のところ、2階の一部に商工会の事務所が入ったことが挙げられる。
委員長：	五日市交流センターの利用方法について、地域住民などから提案が出てこないのが現状である。
委員：	前回の市民会議の中で、あえて提案させてもらったのは、検討しやすいように切り口としてたたき台を示した。市役所内部で提案して具体的なものを地元にも落としていかないと、いい提案を待っているだけでは、話が前に進まない。行政がラフスケッチをして、地域住民などから意見を求めていかないと、結論がまとまらない。
委員長：	前回の市民会議の中で「五日市地域交流センターの有効活用」を議題としたのは、市民会議として五日市地域交流センターについて提案して実現すれば、協働作業の象徴になると思っていたからである。私自身、前回の市民会議後に議員や地元住民に声をかけてみたが、誰からも意見が出てこなかった。旧五日市町の象徴的な施設であり、市民でつくり変えないといけない施設であると思う。民間で検討するのか、役所の内部で検討するのかわからないが、利用率が増えるだけでは、問題の解決にはつながらない。また別に、五日市地域の交通の便などの問題もある。

委 員 :	合併の関係で、市役所の庁舎の場所が、武藏引田駅付近になる話もあったが、市の比較的東側に位置する現在の場所になった。合併前は、五日市地区の飲食店も盛っていたが、庁舎の機能が秋川地区に移ってからは、シャッターを下ろす商店が目立つ。合併の時に、五日市地域交流センターの整備にお金を掛けたこともあり、長い歴史やいろいろなことがあるので、簡単に施設をなくすことはできないと思う。
委 員 :	色々なしがらみがあると思うが、少しずつでも動かしていかないと変わっていかない。
委 員 長 :	五日市地域交流センターの利活用に取り組むには、行政主導でやるしかないと思うが、地域の人たちに立ち上がってもらいたい。この問題について、その地域の人が立ち上がってこないのが現状である。私の意見であり市民会議の問題ではないが、民間の有志が集まって、地元の若者で議論してみてはどうかと思う。その検討をしてほしい人たちがみんな諦めている。市民会議としては、有効活用について、官民の双方で英知を絞って問題提起しておく必要がある。今の状態だと、行政は動けない。
委 員 :	五日市地域交流センターについて、市側から市民会議に対して、問題提起してきたことは、評価する。このような問題を、市民会議に諮ることは、大事である。
委 員 長 :	私どもと共存共栄のために、市民会議としても意見を出すことが必要である。まとめることが難しい問題であるので、市民会議の考え方の趣旨としてまとめてほしい。
委 員 :	五日市地域交流センターは、各種団体にしか貸せないのか。例えば、民間の学習塾が貸したりできるのか。
委 員 長 :	法令違反しないように条例を改正することで可能であると考える。
委 員 :	利用者が増えているが、ほとんどは免除される団体のため、使用料を払う団体は少ないので現実であると思う。増戸地区の自治会などは、会議で場所がないということで大変に困っている。五日市ファインプラザの会議室の利用率が高く、予約がなかなか取れないとの話をよく聞く。学校の体育館を借りることもできるが、施設の管理などの問題もあるので、気軽に借りられないようである。
委 員 長 :	続いて、「人材育成と人事管理」について、意見、質問をお願いする。
委 員 :	平成22年度の削減額だけ記述があるが、平成22年度の総人件費はいくらか。
事 務 局 :	平成21年度の総人件費の決算額は49億5508万5000円、平成22年度の総人件費の決算額は47億8336万5000円となっている。再任用、非常勤、嘱託員、経費も含まれている。
委 員 :	全体でおよそ4%の削減をしたということになるのか。
事 務 局 :	そのとおりである。
委 員 長 :	よく削減していると思う。市としては、もっと削減できるのか。
事 務 局 :	平成24年度以降、権限移譲に伴い、東京都の事務などが市に移譲され事務量が増える見込みである。現在の職員から更に減らすことについては、指定管

	理者の導入や委託民営化などを吟味し、同時に事務量の見直しなどを行い、他の市の状況を見ながら分野別の人数構成を勘案し、組織全体として検討していくたい。
委 員 :	指定管理者制度は、委託料が発生するので、人件費比較で単純に人件費の削減ができたとはいえない。
事 務 局 :	民間に任せることで、経費が削減できているので、新たな施設をどうするということを切り込まないと、事務量が増える中で人件費削減をしていくことが難しい。
委 員 長 :	指定管理制度を導入する努力は、進んでいるのか。
事 務 局 :	今年度においては、平成24年度から市民プールの指定管理者制度導入に向けて動いている。今後も、指定管理者制度の導入を拡大していくことも必要であると考えている。
委 員 :	退職者の数は、平成26年度以降どのように推移していくのか。
事 務 局 :	定年が延長される話を加味せずに、定年が60歳と仮定した場合、今後7年間で120人くらいの職員が退職することになる。
委 員 :	行政のノウハウをすべて引き継ぐのに、人材育成方針に基づいた実践的な活用をしていかないといけないと思う。係長級や主任級の職員が一気に昇任していくことになり、決め細やかな対応や対策をしておかないと心配である。
事 務 局 :	そのとおりであり、市としても、この問題について危機感がある。
委 員 長 :	私の仕事柄、企業などの組織を相手に仕事をするが、一定のレベルの人に連絡をしても、適当な回答を得られないことが多くなってきた。マニュアル世代がマニュアルどおりに仕事をこなし、正社員を抑制して、契約職員が多くなつておらず、社会全体がそのような状況になってきている。自治体もその例外でない。適切に対処してほしい。続いて、「補助金関係」と「報酬関係」について、質問がないようなので、議題は以上とする。これまでの市民会議の提言の内容が、新年度の予算に反映されることを祈るばかりである。ここで、各論を離れ、無報酬で市民会議において2年間に渡って議論してきたが、こういうことを考えないと行政改革が進まないのではないかという意見や市民、各種団体、議員などへの意見など、自由に各委員から意見を述べてほしい。
委 員 :	市民会議の意味は、行政内部だけでは反発などがあり今までできなかつた新しい改革の提案をしたり、外部のしがらみなくして自由に発言して、提言をすることができるメリットがある組織である。職員の中にも改革の発想を持った職員もいると思うが、内部のしがらみで提案されず、なかなか改革が進まないのが現実のようである。結局、市が危ない状況になって始めて検討を始める。行政改革のために、積極的に市民会議を使っていってほしい。市民会議の提言を少しでも実現してもらえると、市民会議に参加してよかったです。提言を一つでも二つでも実行に向けて取り組んでほしい。注文したいことは、借金の問題であり、決算の発表のときに償還計画を出してほしい。また、金利がどれくらいになっているかを市民に表示してほしい。今後、福祉関係の予算が増えてくるが、人工透析などをしてると何百万円も掛かり、医療費も増大する。尼崎市の例では、市民へ予防検診をすることによって、腎臓疾患の患者を減らし、

	医療費の圧縮ができたようである。こうした取組もしていってほしい。
委 員 :	地域懇談会などでも同じような意見が出る。地域懇談会では、テーマを「防災と防犯」として実施してきた。市民会議に出席し、少しづつ市の方が分かりつつあるが、実際に一般市民には、市のことでの分からないことが多いと思う。地域の活性化の問題もあるが、そのためにはどう取り組めばいいのか地域や市民は分からず、人が減って困ったという問題だけが顕在化するだけで時間が過ぎているのが現状である。市民が全体で勉強できる機会を作る必要があると思う。また、人口減少の問題であるが、五日市地域が商業など色々な面でどんどん小さくなっている。また、だんだんと高齢化し、やる気や活気がなくなってきた。何らかの方法で人口を増やす策も必要であると思う。地域活性化など、行政の継続した取組が必要であると考える。
委 員 :	市民会議に参加し、いろいろ知ったこともあり勉強になったことがあった。それぞれの立場で色々な意見を出したものが、今回基本事項3項目と個別事項8項目にまとめたものであると思う。この一つ一つに重要なことがあり、今後、この提言をどうやって検証していくのか。誰がどのくらいの期間で検証していくのかを検討する必要がある。
委 員 長 :	検証については、次回どうするか考えることになると思う。基本的には、市に進行管理してもらうことになると思うが、各委員の意見を聞いて、次回改めて決めたい。
委 員 :	市長が、先日の選挙で再選された。今後もしっかりと財政運営をしないと、財政再建がされないと思う。市の舵取りは、大変であると思う。これからは、小さい歳出の削減だけでなく、億単位の歳入の拡大などの改善をしてほしい。市議会議員の選挙が2年後にあるが、議員の人数や報酬を減らすことで歳出を減らす話もある。また、都議会議員選挙と、市議会議員選挙と一緒にすることで、看板などの経費も削減できると思う。議員削減と、選挙を同日に実施することで、合計1億円くらい削減ができると思う。今後もチャンスを捉えながらまとまった歳出の改善ができればいいと思う。市の財政事情は厳しい中なので、大鉈をふるって刷新してほしい。いろんな面で市の職員の知恵も必要であるが、この市民会議の委員は、有意義な提案ができる大変重要な役目を担っていると思う。市民会議は本当に難しい立場であるが、うまく活用することで、市から憎まれてもいいので提言が役に立ったと思ってもらえるような組織であってほしい。
委 員 :	市民会議は、他の自治体にない会議で存在意義がある組織だと思う。本来であれば、市として隠したい部分を市民会議の中で議論してきたことは、改革の第一歩であったと思う。議員との懇談会でも、行政改革について有意義な意見交換ができたと思う。また、私の周りの若い人は、結婚してあきる野市に戻ってきてている。それは、あきる野市にふるさととしての愛着があって、市民の思いがあるということの表れなので、市の職員にもあきる野を大切にしてもらいたい。最後に、市の職員が、ここ2、3年で市民に対して誠実な対応ができるようになったように感じている。
委 員 :	この市民会議で何度か提案をしてきたが、意見が反映されていない感想を持

	ている。今日の議題であったことは、また一つ一つ取り組んでいってほしい。その前提を踏まえて提案するが、一つは、市の職員のやる気、情熱、自信を持ってもらうことが必要であると思う。特に、幹部職員がその情熱などを失わないように、積極的に処遇の改善をしていってほしいと思う。もう一つは、かつてテクノヒルズや富士通の若い職員とスポーツを通じて交流があり、そのような若き職員があきる野市に住もうという気にならなかつたと聞いている。そのエンジニアがあきる野市に住み続けるていたら、企業も撤退していなかつたと思う。若いエンジニアは優秀な人ほど贅沢であるので、あきる野市に住みたいと思える取組をすれば、自然に企業は増えてくると思う。特に、知的産業などは増えてくるのではないか。札幌市でソフト産業が発展したいい例である。若い人たちが住みよい環境とするため、あきる野市の環境のいいところを生かし取り組んでいくことが必要であると思う。
委 員 :	人を大切にして、生き生きとさせる仕組みや雰囲気づくりが必要である。市民会議では、市の職員の目標管理をしてきたが、それを楽しさに変え、インセンティブに変える制度を作ることなどに取り組んでいってみるといいと思う。例えば、サンクスカードを出すなど、そのような仕組みを取り入れるだけでもあきる野市の雰囲気が変わるとと思う。フェイスブックなどソーシャルネットワークで交流を図るなども手段としてあるが、目玉を打ち出すことで、市全体が活気付くと思う。
委 員 長 :	行政改革に取り組む理由は、今を放置したら未来がよくならず、その結果は、市民に跳ね返ってしまい、自分の周りが構造的に地盤沈下していくからである。それを防止するために行政改革に取り組むわけであるが、目指す目標の設定ができても自治体のできることには限界はある。また、その限界を感じるので、地道な努力が必要であると同時に、自治体経営の構造を国民が議論しないと根本的な行政改革ができないと思う。そのことを願っても時間がかかるので、小さなことでもできることを着実に一つずつやるしかない。お金のある人はお金を出して、知恵のある人は知恵を出して、心のある人は心を出して、そういう地域づくりを行政と市民が一致して頑張ってほしい。次回の日程は、1月25日とし、資料の事前送付をお願いする。

午後16時45分終了